

軽井沢町議会誌

平成31年・令和元年版

軽井沢町議会



軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。

わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

- 一 世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
- 一 すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
- 一 かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
- 一 緑ゆたかな高原の自然を愛しまりましょう
- 一 明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

総務常任委員会



眞
島
聡
子

木
内
徹

寺
田
和
佳
子

佐
藤
幹
夫

土屋好生
副議長

遠山隆雄
委員長

押金洋仁
副委員長

佐藤敏明
議長

社会常任委員会



福
本
修

赤
井
信
夫

中
澤
睦
夫

利
根
川
泰
三

市
村
守

川
島
さ
ゆ
り
委員長

横
須
賀
桃
子
副委員長

土
屋
好
生
副議長

町理事者・課長



環境課長
浅賀 信雄

北佐久郡老人福祉
施設組合事務局長
土屋 裕子

議会事務局長

荒井 和彦

病院事務局長
篠原 昭

会計課長
土屋 剛

こども教育課長

柳澤 登

保健福祉課長
石原 美智典

住民課長
原 富士子

社会福祉協議会
事務局長

土屋 悦雄

総合政策課長
森 憲之

副町長
柳澤 宏

地域整備課長

土屋 貢

消防課長
佐藤 一明

町長
藤卷 進

生涯学習課長

向井 武志

総務課長
上原 まち子

教育長
萩原 確也

観光経済課長

中山 茂

大賀ホール事務局長
小林 文則

観光協会事務局長
工藤 朝美

税務課長

市村 和則

上下水道課長
田中 一紀

振興公社事務局長
林 正博



G 20 関係閣僚会合



軽井沢町学習センター

目 次

議長あいさつ	1 P
軽井沢町議会議員名簿	2 P
議会運営委員会・常任委員会・特別委員会名簿	3 P
議会選出の各種議員及び委員	4 P
第1回軽井沢町議会定例会（1月第1回会議）	5 P
第1回軽井沢町議会定例会（3月会議）	7 P
第2回軽井沢町議会定例会（5月第1回会議）	21 P
第2回軽井沢町議会定例会（6月会議）	25 P
第2回軽井沢町議会定例会（9月会議）	31 P
決算特別委員会審査報告書	39 P
平成30年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書	41 P
平成30年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書	54 P
平成30年度町の歳入歳出決算状況	56 P
第2回軽井沢町議会定例会（12月会議）	58 P
特別職等の報酬・給与一覧表	63 P
平成31年・令和元年議会の開催状況	66 P
平成31年・令和元年議会日誌	68 P
平成31年・令和元年の議会だより（巻末よりページ順となっています）	75 P
編集後記	159 P

議長あいさつ



議長
佐藤 敏明



副議長
土屋 好生

5月に元号が平成から令和に変わり、夢と希望に満ちた新しい時代のスタートを迎えました。

4月には町議会議員選挙が執行されました。法定得票数に満たなかった候補者がおり、定数16名のところ15名となりましたが、5月7日の議会改選により新たな議会構成が決まりました。

6月14日から16日まで「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が開催されました。プリンスホテルを主会場に町内各所でイベントが行われ、発地市庭では万葉の衣装で大茶会を開催し各国代表を歓迎しました。

8月3日には、軽井沢町・ウイスラー市姉妹都市提携20周年記念式典がウイスラー市のジャック・クロンプトン市長をお迎えして開催され、友好の碑「イヌクシュク」の除幕式には市長にも参列いただき挙行されました。

また、同月22日に、上皇・上皇后様が行幸啓され町長とお迎えをいたしました。

10月7日に議会関係の催しとして、「第5回町村議会改革シンポジウム in みやだ」が軽井沢町議会共催のもと開催され、議員のなり手不足について、県内24の町村議会から280名の議員・事務局員が参加し、活発な議論がされました。

当町議会は、5月の改選以降1名欠員の15名（内5名が新人議員）でスタートしましたが、より住民の皆様信頼される議会を目指して活動を展開してまいりました。この議会がスタートするにあたり議長の所信表明として三つの約束をいたしました。

第1に、議員間討議によって議案の審議、あるいは審査をする場合に、合意形成に向けて議員間相互の自由な討議・議論をいたします。議員による討議のためには議員個人のスキルが求められることから、議員力及び議会力向上のため議員研修を充実し、知識と情報を得る広聴を強化する取り組みとして、こどもタウンミーティング、議会とまちづくりを語る会、各種団体との懇談会等を積極的に実施しており、さらなる議員力及び議会力向上に努めております。

第2に、議会からの政策提言をいたします。各委員会ごとに町政に関する重要な政策や課題に対して、政策立案や政策提言を積極的に推進するために、第1で掲げた広聴のための取り組みにより、住民の皆さんから様々な意見・要望・提案を拝聴し、政策とするにはどうしたらいいか先進自治体等への視察を実施するなどし、町行政への提言に向け、調査研究をしております。

第3に、住民参加の充実のための取り組みをいたします。現在行っている議場開放による議場コンサートの開催、主権者教育のためのこどもタウンミーティングの開催のほか、さらなる拡充策として、模擬議会の開催ができればと考えております。また、議会とまちづくりを語る会の内容をリニューアルし、広聴の充実を図ることで、政策提言に繋がる意見集約をより積極的に行っております。

議員各位が研さんを重ねることにより議員力を高め、それが高い議会力となって住民の皆様の負託に応えていける議会となることをお誓い申し上げます。

今後とも町議会に対しましてご指導くださいますようお願いを申し上げます。

軽井沢町議会議長 佐藤 敏明

軽井沢町議会議員名簿

(令和元年5月7日現在)

議席 番号	氏 名	当選 回数	住 所	生年月日	電話番号
1	眞 島 聡 子	1	大字軽井沢 1019-296	S42.11.30	48-5236
2	ふくもと おさむ 福 本 修	1	大字追分 94-10	S41.11.17	44-1277
3	あか い のぶ お 赤 井 信 夫	1	大字追分 94-17	S34.11.25	45-4871
4	なか ざわ むつ お 中 澤 睦 夫	1	大字発地 2543-1	S26.4.15	28-9082
5	き うち とおる 木 内 徹	1	大字軽井沢 1018-110	S24.9.7	090-4126-9373
6	てら だ わか こ 寺 田 和佳子	2	大字長倉 3892-7	S48.7.30	090-1767-1529
7	おし がね よう じ 押 金 洋 仁	2	大字軽井沢 1323-440	S42.4.10	42-3692
8	とね がわ たい ぞう 利根川 泰 三	2	大字軽井沢 1256-68	S29.3.13	45-3431
9	とお やま たか お 遠 山 隆 雄	2	大字長倉 4744	S26.1.22	45-8210
10	よこ す か もも こ 横須賀 桃 子	3	大字長倉 296-3	S45.1.11	45-7312
11	かわ しま さゆり 川 島 さゆり	3	大字長倉 4280-5	S37.3.16	46-2135
12	つち や よし お 土 屋 好 生	3	中軽井沢 4-1	S32.9.7	45-5327
13	さ とう みき お 佐 藤 幹 夫	3	軽井沢 1-12	S32.6.19	42-2965
14	いち むら まもる 市 村 守	3	大字長倉 1609-1	S25.7.7	45-6737
15	さ とう とし あき 佐 藤 敏 明	3	大字発地 1398-84	S25.5.5	48-1011

軽井沢町議会委員会名簿

令和元年5月7日現在

議長 佐藤 敏 明

副議長 土屋 好 生

議 運	議会運営委員会 (5名)	◎市 村 守	○遠 山 隆 雄	押 金 洋 仁
		川 島 さゆり	佐 藤 幹 夫	
常 任 委 員 会	総務常任委員会 (8名)	◎遠 山 隆 雄	○押 金 洋 仁	眞 島 聡 子
		木 内 徹	寺 田 和佳子	佐 藤 幹 夫
		土 屋 好 生	佐 藤 敏 明	
	社会常任委員会 (8名)	◎川 島 さゆり	○横須賀 桃 子	福 本 修
		赤 井 信 夫	中 澤 睦 夫	利根川 泰 三
		市 村 守	土 屋 好 生	
	予算決算常任委員会 (14名)	◎押 金 洋 仁	○寺 田 和佳子	眞 島 聡 子
		福 本 修	赤 井 信 夫	中 澤 睦 夫
		木 内 徹	利根川 泰 三	遠 山 隆 雄
		横須賀 桃 子	川 島 さゆり	土 屋 好 生
		佐 藤 幹 夫	市 村 守	
	広報広聴常任委員会 (8名)	◎横須賀 桃 子	○寺 田 和佳子	眞 島 聡 子
		中 澤 睦 夫	木 内 徹	押 金 洋 仁
		川 島 さゆり	佐 藤 幹 夫	
	特 別 委 員 会	議会活性化 特別委員会 (7名)	◎寺 田 和佳子	○押 金 洋 仁
赤 井 信 夫			遠 山 隆 雄	川 島 さゆり
土 屋 好 生				

◎印・委員長

○印・副委員長

軽井沢町議会選出の議員及び各種審議会等委員一覧表

令和元年5月7日現在

役 職 名	人員	氏 名
佐久広域連合議会議員	2	土屋好生 佐藤敏明
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	赤井信夫 佐藤幹夫
浅麓環境施設組合議会議員	3	赤井信夫 木内徹 利根川泰三
浅麓水道企業団議会議員	3	寺田和佳子 押金洋仁 市村守
森泉山財産組合議会議員	1	遠山隆雄
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	福本修 寺田和佳子 遠山隆雄 横須賀桃子
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	眞島聡子 押金洋仁 佐藤幹夫 市村守
軽井沢町監査委員	1	利根川泰三
軽井沢町風俗審議会委員	1	市村守
軽井沢町消防委員会委員	3	押金洋仁 土屋好生 市村守
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	佐藤敏明
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	中澤陸夫 横須賀桃子 佐藤幹夫
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	川島さゆり 市村守
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	遠山隆雄 川島さゆり 土屋好生 佐藤敏明
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	中澤陸夫 川島さゆり
軽井沢町自然保護審議会委員	4	福本修 押金洋仁 土屋好生 佐藤敏明
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	眞島聡子 木内徹
軽井沢町公共下水道事業審議会委員	2	押金洋仁 遠山隆雄
軽井沢町社会福祉協議会理事	1	土屋好生
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	川島さゆり
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	佐藤敏明
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	市村守

平成 31 年第 1 回軽井沢町議会定例会 1 月第 1 回会議

30 軽井沢町告示第 53 号

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
1 月 11 日	金	本会議	会期の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午後 3 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 1 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正 について	即 決	1/11	原案可決
議 案 第 2 号	平成 30 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 5 号）	即 決	1/11	原案可決
選 挙 第 1 号	北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙	即 決	1/11	指名推選
	総務常任委員会副委員長の選任について		1/11	選 任
	広報広聴常任委員会委員の補充選任について		1/11	選 任
	軽井沢町公共下水道事業審議会委員の補充について		1/11	選 任

1 月 会 議 解 説

平成 31 年 1 月 11 日に招集された会議において、平成 31 年第 1 回定例会の会期は 4 月 29 日までの 109 日間となりました。

なお、1 月第 1 回会議は会議期間 1 日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正 1 件、補正予算 1 件で原案どおり可決しました。

また、北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙、常任委員会副委員長・委員の選任、町審議会委員の選任が行われました。

○条例の一部改正

・公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

公益的法人等の業務の円滑な実施を可能なものにし、地域の振興、住民の生活の向上等に関する町の諸施策の推進を図るため、職員を派遣できる公益的法人等の枠組みを規定し、公益財団法人軽井沢大賀ホール、一般社団法人軽井沢観光協会を新設する改正を行うものです。

○平成 30 年度補正予算

【一般会計補正予算（第 5 号）】

3 億 1,633 万 5,000 円追加 総額 137 億 6,330 万 9,000 円

歳入 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（国庫補助金）2,508 万 5,000 円の増 他

歳出 小学校空調設備設置事業経費 3 億 2,000 万円の増 他

○北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙

地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、議長の指名推選により寺田和佳子議員を選任しました。

○総務常任委員会副委員長の選任について

軽井沢町議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、総務常任委員会の互選により利根川泰三議員を選任しました。

○広報広聴常任委員会委員の補充選任について

軽井沢町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、議長の指名により利根川泰三議員を選任しました。

○軽井沢町公共下水道事業審議会委員の補充について

議長の指名により利根川泰三議員を選任しました。

平成 31 年第 1 回軽井沢町議会定例会 3 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
2月21日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
2月25日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
2月26日	火	本会議	一般質問	午後 10 時
2月27日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 30 分
2月28日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
3月 1日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
3月 4日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
3月 5日	火	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
3月 6日	水	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月 7日	木	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月 8日	金	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月12日	火	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 3 号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について	社会常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 4 号	軽井沢町収入印紙等購買基金条例の制定について	社会常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 5 号	G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例の制定について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 6 号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 7 号	軽井沢町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 8 号	軽井沢町国民健康保険診療施設の勤務医師の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第 9 号	軽井沢町水道事業給水条例の一部改正について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議 案 第10号	町営住宅家賃の権利の放棄について	社会常任委員会	3/12	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第11号	軽井沢病院公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について	社会常任委員会	3/12	原案可決
議案第12号	町道の廃止について	総務常任委員会	3/12	原案可決
議案第13号	平成30年度軽井沢町一般会計補正予算(第6号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第14号	平成30年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第15号	平成30年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第16号	平成30年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第17号	平成30年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第18号	平成30年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第19号	平成30年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第20号	平成30年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第21号	平成30年度軽井沢町水道事業会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第22号	平成31年度軽井沢町一般会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第23号	平成31年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第24号	平成31年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第25号	平成31年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第26号	平成31年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第27号	平成31年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第28号	平成31年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第29号	平成31年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第30号	平成31年度軽井沢町水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決
議案第31号	平成31年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算決算常任委員会	3/12	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第32号	水道料金等の権利の放棄について	総務常任委員会	3/12	原案可決
報告第1号	専決処分の報告について（平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道塩沢中学校線消雪施設改修工事変更請負契約の締結について）			報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	即決	3/12	適任
同意第1号	副町長の選任について	即決	3/12	原案同意
発委第1号	軽井沢町議会委員会条例の一部改正について	即決	3/12	原案可決
	議会活性化特別委員会の報告について			報告

3 月 会 議 解 説

平成31年3月会議は、2月21日に再開し、会議期間は3月12日までの20日間の日程で開催しました。提出された議案は、事務の委託1件、条例の制定2件、条例の一部改正4件、その他4件、補正予算9件、新年度予算10件を可決し、報告1件、人事案件2件でいずれも可決・同意しました。また、議会側の条例の一部改正1件を可決し、議会活性化特別委員会の報告をしました。

○事務の委託

・戸籍に係る電子情報処理組織の事務委託

戸籍システム共同利用について、共同化を進めることで経費の節減が期待できることから佐久地域定住自立圏を構成する3市5町4村の12市町村が参加して協議を進めてきたが、今般協議が整い、2019年11月1日の稼働を目指し、戸籍中央処理装置を南牧村に設置し、その管理などの戸籍に係る電子情報処理組織の事務について、3市5町3村それぞれが南牧村に委託することを規定するものです。

○条例の制定

・収入印紙等購買基金条例

長野県から町へ権限移譲により平成31年4月から一般旅券発給事務が開始されることに伴い、旅券発給の申請の利便性の向上を図ることを目的に、旅券発給手数料の徴収のために必要な収入印紙及び長野県収入証紙の売りさばきを行うことから、その事務を円滑に行えるようにするため、本条例を制定するものです。

・G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例

G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合開催時の

対象地域の上空における小型無人機の飛行を禁止することにより、要人への危険を未然に防止するとともに、会議の円滑な実施及び地域住民の安全確保に資するため、2019年6月12日から17日までの6日間期間限定で制定をするものです。

○条例の一部改正

・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

平成30年12月会議において、軽井沢町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正が行われ、審議会委員の委員に外部の知識経験者を加えた改正が行われたことから、指定管理者選定審議会の委員報酬を追加する改正を行うものです。

・職員の特殊勤務手当に関する条例

人事院規則の特殊勤務手当の一部改正により、夜間看護等手当の額が改正されたことから、勤務の一部または全部が深夜に行われた勤務時間に係る支給されている夜間看護手当の額を改正するものです。

・国民健康保険診療施設の勤務医師の特殊勤務手当に関する条例

労働安全衛生法の規定に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成をより一層促進するため、職員の健康管理等を行う産業医の機能強化を図る必要があることから、当該産業医に特殊勤務手当を支給するための改正を行うものです。

・水道事業給水条例

4月から税関係のクレジット収納が開始されるに合わせ、上下水道料金の収納についてもクレジット収納を実施するため、当該収納に係る規定を改正するもののほか、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の改正を行うものです。

○その他

・町営住宅家賃の権利の放棄について

町営住宅家賃等の滞納について、債務者死亡、相続人、相続放棄、保証人不明により債権の回収が見込めず、時効期間が経過しても時効の援用がなければ債権は消滅することがないため、地方自治法の規定により支払い請求権の権利を放棄するものです。

・軽井沢病院公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

・町道の廃止 1路線

・水道料金等の権利の放棄について

水道料金の未納期間は、平成19年1月、同年3月、同年11月及び平成30年3月となるが、債務者死亡、相続人相続放棄により債権の回収が見込めず、時効期間が経過しても時効の援用がなければ債権は消滅することがないため、地方自治法の規定により支払い請求権の権利を放棄するものです。

○専決処分の報告

・二酸化炭素排出抑制対策事業町道塩沢中学校線消雪施設改修工事変更請負契約の締結について

○平成30年度補正予算

【一般会計（第6号）】

2億2,460万円増額 総額139億8,791万円

歳入 さわやか軽井沢ふるさと寄附金 2 億 9,188 万円の増、指定袋販売 1,200 万円の増 他
歳出 さわやか軽井沢ふるさと基金・元金分 2 億 9,188 万 4,000 円の増、下水道建設工事基金・
元金分 4 億円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第 4 号）】

3,652 万円減額 総額 27 億 8,564 万 3,000 円

歳入 国民健康保険税医療給付費 1,694 万円の減、国民健康保険税後期高齢者支援金 616 万
円の減 他

歳出 出産育児一時金 840 万円の減、特定検診実施委託 380 万円の減 他

【駐車場特別会計（第 3 号）】

500 万円減額 総額 1 億 3,907 万 8,000 円

歳入 駐車場使用料 500 万円の減

歳出 駐車場清算機更新工事 42 万円の減、駐車場整備基金・元金分 300 万円の減 他

【公共下水道事業特別会計（第 3 号）】

1,989 万 3,000 円減額 総額 7 億 9,764 万 9,000 円

歳入 一般会計繰入金 2,720 万円の減他

歳出 公共下水道全体計画見直し他業務委託 201 万円の減、長寿命化土木建築工事 587 万円
の減 他

【農業集落排水事業特別会計（第 3 号）】

181 万 1,000 円減額 総額 5,983 万 5,000 円

歳入 一般会計繰入金 200 万円の減 他

歳出 発地処理区処理施設維持管理委託 36 万円の減 他

【介護保険特別会計（第 3 号）】

3,388 万 7,000 円減額 総額 15 億 8,235 万 4,000 円

歳入 支払基金交付金介護給付費交付金 1,225 万円の減、介護保険基金繰入金 1,500 万円の
減 他

歳出 訪問型サービス事業費負担金 356 万円の減、配食安否確認事業補助 130 万円の減 他

【訪問看護事業特別会計（第 3 号）】

220 万円減額 総額 4,582 万 5,000 円

歳入 訪問看護費収入 220 万円の減

歳出 臨時職員賃金 135 万円の減 他

【後期高齢者医療特別会計（第3号）】

26万1,000円減額 総額3億1,048万7,000円

歳入 事務費繰入金26万1,000円の減

歳出 自動連係サーバー借上料20万6,000円の減 他

【水道事業会計（第1号）】

事業費用1,150万円の増額 資本的支出8,000万円の減額

○平成31年度各会計予算

10会計の予算総額は、212億7,914万円

【一般会計】

125億5,000万円

歳入 町税関係90億4,520万円、性質別構成比では自主財源107億2,894万円（85.5%）、依存財源18億2,106万円（14.5%）

歳出 古紙類ストックヤード改修事業2,376万円、ごみ分別推進アプリ導入24万円、太陽光発電システム導入促進事業1,600万円、二酸化炭素排出抑制対策議場2億5,800万円、旧碓氷峠遊覧歩道整備事業1,700万円、鳥獣対策事業5,718万円、道路舗装補修事業2億円、交通安全対策事業1,798万円、町内循環バス運行事業5,520万円、しなの鉄道増便事業負担金800万円、路面除雪事業3,240万円、グリーンベルト設置事業2,000万円、タクシー利用券給付事業222万円、防災行政無線デジタル化事業9,308万円、消防団装備品整備事業766万円、6次産業化推進事業4,385万円、インバウンド推進事業1745万円、健康づくり事業5814万円、感染症予防事業4,501万円、風しん追加的対策事業554万円、児童発達支援センター整備事業450万円、緊急通報システム事業155万円、成人保健事業5,087万円、すこやかお出かけ利用券給付事業2,400万円、母子保健事業3,028万円、軽井沢高等学校公設塾支援事業1,943万円、信大・東大連携協定に基づく地域課題研究寄附講座開設事業5,000万円、ウイスラー市姉妹都市提携20周年記念事業200万円、小・中学校ICT環境整備事業9,987万円、英語指導助手配置事業2,080万円、重要文化財旧三笠ホテル耐震補強・保存補修事業1,692万円、室生犀星生誕130年特別企画展79万円、軽井沢22世紀風土フォーラム住民参画推進事業450万円、軽井沢ゆうすげの集い事業650万円、多世代同居支援補助事業2,500万円、議会運営事業1億3,576万円、岩手県大槌町災害復興支援委託事業500万円、コンビニ交付事業988万円、クレジットカード収納サービス91万円 他

【国民健康保健事業勘定特別会計】

28億310万円

歳入 国民健康保険税6億5,468万円、県支出金19億482万円 他

歳出 保険給付費19億968万円、国民健康保険事業費納付金8億665万円 他

【駐車場特別会計】

1億3,207万円

歳入 駐車場使用料 1億2,800万円、前年度繰越金 400万円 他

歳出 駐車場整備基金 8,106万円 他

【公共下水道事業特別会計】

7億2,744万円

歳入 下水道使用料 2億9,500万円、一般会計繰入金 3億7,000万円 他

歳出 地方創生汚水処理施設管路施設工事 4,465万円、軽井沢処理区浄化管理センター他維持管理業務委託 7,194万円 他

【農業集落排水事業特別会計】

6,121万円

歳入 施設使用料 820万円、一般会計繰入金 5,150万円 他

歳出 発地処理施設維持管理委託 791万円、発地処理場施設補修工事 470万円 他

【介護保険特別会計】

15億9,579万円

歳入 介護保険料 3億6,590万円、介護給付費交付金 3億8,178万円 他

歳出 居宅介護サービス給付費 5億9,510万円、施設介護サービス給付費 3億6,700万円 他

【訪問看護事業特別会計】

4,000万円

歳入 居宅介護等サービス費収入 2,000万円、前年度繰越金 2,000万円 他

歳出 居宅サービス事業費 1,004万円 他

【後期高齢者医療特別会計】

2億9,813万円

歳入 後期高齢者医療保険料 2億3,265万円、保険基盤安定繰入金 4,562万円 他

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 2億8,571万円 他

【水道事業会計】

収益的支出 6億 2,829 万円

収益的収入 6億 9,474 万円、収益的支出 6億 2,829 万円

収入の主なものは水道料金他 6億 3,708 万円 他

支出の主なものは営業費用 5億 8,439 万円 他

【病院事業会計】

収益的支出 24億 4,311 万円

収益的収入 29億 8,739 万円、収益的支出 24億 4,311 万円

収入の主なものは医業収益 16億 2,239 万円 他

支出の主なものは医業費用 23億 7,623 万円 他

○人事案件

・人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員に水澤貴文氏(峠町)、土屋一男氏(追分)を推薦することを適任と認めました。
任期は、国からの委嘱をうけてから3年です。

・副町長の選任

副町長に柳澤宏氏(中軽井沢)の選任に同意しました。

任期は、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間です。

○議会関係

・議会委員会条例の一部改正

委員会は委員長の許可を得たものが傍聴することが出来ることとなっていました。軽井沢町議会基本条例の規定に鑑み、開かれた議会とするため、委員会を公開とする改正を行うものです。

・議会活性化特別委員会の報告

1 設置の目的

本委員会は、町民等の福祉向上のため、「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、議会に求められている役割と機能の強化を図るため、第5次特別委員会からの申し送り事項である住民福祉の根幹を追求する特別委員会の設置要望を踏まえ、議会としてさらなる議会改革の活性化を検討するべく議長の命を受け、軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により、平成29年5月に第6次となる議会活性化特別委員会を設置した。

2 調査事件

議会改革のさらなる活性化

3 調査項目

議会改革に伴う調査・研究

①議会 ICT 化の充実

- ・情報端末機器類の活用の検討
- ・本会議ライブ中継の検討

- ②議員相互間の自由討議
- ③議会からの政策提言
 - ・政策討論会開催の検討
- ④住民参加の充実
 - ・議場開放（議場コンサート開催）
 - ・主権者教育（こどもタウンミーティング開催）
- ⑤議会基本条例の検証
- ⑥規則及び申し合わせ事項等の見直し
- ⑦議員力及び議会力向上のための取り組み
 - ・議員研修の充実
 - ・広聴力の強化

4 委員会構成

平成 29 年 5 月 1 日設置

※議長からさらなる議会改革活性化の命を受け設置

委員長	川島さゆり	委員	利根川泰三	委員	佐藤 敏明
副委員長	寺田和佳子	委員	横須賀桃子		
委員	押金 洋仁	委員	土屋 好生		

5 委員会開催日数 33 日

6 視察回数 1 回（1カ所）

・平成 29 年 10 月 20 日 長野県飯田市議会

（議会による行政評価及び政策 提言の取り組みについて）

7 調査活動報告

多種多様な住民の意見を吸い上げ把握するためには、個々の議員力を基礎としたチーム議会としての力が必要不可欠である。

議会 ICT 化については、委員会や本会議場で使用する端末機器の統一や、情報発信部門をどこが担うのか本格的に研究を進めていくことを協議した。本会議ライブ中継は、さらに情報公開を進めるために必要であるが、行政側との協議もあるので引き続き研究していくこととした。

議員相互間の自由討議については、すでに議案審議では行っているが、まだ十分とは言えない。飯田市議会への視察を通して、今後は、各議員が意見を出しやすい環境作り、委員長の采配も含め、どうしたら活発な自由討議ができ、合意形成に導けるかを調査研究した。

議会からの政策提言については、飯田市議会を視察し、当町議会では提言ありきで考えるのではなく、「議会とまちづくりを語る会」「議員懇談会」等が出された問題点、要望等で緊急性・必要性のある課題を政策提言につなげていくことについて協議した。

住民参加の充実については、初の議場コンサートを開催した。平成 30 年 1 月会議終了後には、軽井沢ファミリーオーケストラの演奏、平成 31 年 1 月には太々神楽を議場で披露し多くの方に来場していただいた。会議の傍聴もしていただき、アンケート結果でも初め

て議場に足を運んだ方も多数いたことがうかがえた。また、「こどもタウンミーティング」と称し、小学校5・6年生への主権者教育授業を初めて開催することができた。議会の役割を知ってもらうことや、自分の意見と他者の意見を比較し、話し合う中から合意形成を図ることを学んでもらうという目的に対し、一定の成果を得ることができた。

議会基本条例の検証については、住民への情報公開の観点から委員会の傍聴の取り扱いについて、議会基本条例と委員会条例を照らし合わせ協議し、議会運営委員会に投げかけた。

規則・申し合わせ事項等の見直しについても、各種審議会、各種団体への参画の原則辞退について協議し、議会運営委員会へ投げかけた。

議員力・議会力向上のための取り組みについては、「こどもタウンミーティング」の開催に向けて、ファシリテーターの研修を受けた。広聴力の強化では、議員懇談会等、今まで以上に住民の中に入り、意見を聞く機会を増やし広聴力の強化を図ることとし、ワークショップ等におけるファシリテーターの研修を全議員が受けることについて、広報広聴常任委員会へ投げかけた。

議会活性化特別委員会は、委員7名の全てが1期目、2期目の議員で構成されており、議会改革は住民福祉につながるとの理念のもと、新しい企画にも挑戦し改革を進めてきた。毎月1回委員会を開催し、その他にも必要に応じて分科会を開催するなど、活発な自由討議を経てチーム力で新企画を提案し調査研究を行うことで、本委員会の任務を成し遂げることができた。

調査項目の①から⑦については、今後引き続き研究していく必要がある。(調査項目別の詳細については、次頁【調査項目の現状・具体的な取り組み・課題一覧】のとおり) 議会改革について視察、研修、講演会等で学んできたが、「今後も改革の灯を止めない」「持続性のある改革を進める」ためにも、引き継ぎ事項をまとめ、次のリーダーが受け継ぐサイクルを確立させていくことは大変重要である。

次期体制においても、住民福祉のために特別委員会を設置し、引き続き議会活性化に取り組むことを切に願い、本委員会の報告とする。

【調査項目の現状・具体的取り組み・課題一覧】

調査項目	現状・具体的取り組み	課題
①議会ICT化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議ライブ中継の検討 ・委員会での決定事項を議会運営委員会にかけることなく、議長判断で議会ホームページに掲載が可能になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の使用は各委員長に委ねられているので、委員会ごと、活用具合が異なる状況がある。 ・議会ホームページを担当する部署を検討する必要がある。
②議員相互間の自由討議	<ul style="list-style-type: none"> ・議案審議や政策提言への取り組みの際には、議員同士の自由討議や意見の共有はできてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員同士が自由に意見を言える雰囲気作りは各常任委員会における委員長の采配が影響する。多くの意見が出る会議の進め方についての研究・研修を充実させる必要がある。
③議会からの政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・各常任委員会が所管事務調査を充実させ、提言へと結びつけようとしている。 ・各常任委員会からの政策提言に関して全員協議会にはかり、自由討議している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会とまちづくりを語る会」、各種団体との懇談会等で出された意見を踏まえ、緊急性・必要性の観点から提言につなげられるものを探していく必要がある。
④住民参加の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・議場を開放したコンサート（来場者56名）や神楽鑑賞会（来場者30名）の開催。 ・主権者である小学生との「こどもタウンミーティング」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場コンサート及び「こどもタウンミーティング」を継続し、幅広い住民参画を模索していく必要がある。
⑤議会基本条例の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の傍聴の規定を議会基本条例と委員会条例を照らし合わせ、精査し議会運営委員会へ投げかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化、町民等の意見を踏まえ、改正していく必要がある。
⑥規則及び申し合わせ事項等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会への議員の派遣、各種団体役員への就任は避けるべきとの意見を議会運営委員会へ投げかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等に合わせ改正していく必要がある。
⑦議員力・議会力向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」に必要なスキルとしてファシリテーターの研修を受けた。 ・「議会とまちづくりを語る会」や各種団体との懇談会の充実のため、全議員へのファシリテーション研修を広報広聴常任委員会主導で企画するよう投げかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会とまちづくりを語る会」や各種団体との懇談会で住民からの意見聴取を充実させるためには、議員が運営の仕方を学ぶ必要がある。

8 調査の経過

開催日	調査事項	概要
平成29年5月1日	・正副委員長の互選	・委員（7名） （委員会条例第5条） ・川島さゆり委員長 ・寺田和佳子副委員長
平成29年6月9日	・所管事務調査について ・視察研修について	・第5次議会活性化特別委員会の調査報告 引き継ぎ事項について協議 ・視察先を「飯田市議会」に決定
平成29年6月29日	・所管事務調査について ・視察研修について ・議員研修について	・飯田市議会への視察研修事項について協議 ・7月8日開催の議員研修会での質問事項 等について協議
平成29年7月28日	・所管事務調査について	・議場開放の方法について協議 ・小中学生への議会からの主権者教育につ いて協議
平成29年8月17日	・所管事務調査について	・議場開放の方法について協議 ・小中学生への議会からの主権者教育につ いて協議
平成29年9月7日	・所管事務調査について ・視察研修について	・議場開放として議場でのコンサートを軽 井沢ファミリーオーケストラに依頼する ことに決定 ・飯田市議会への視察質問事項の取りまと め
平成29年10月20日	・議会運営委員会・議会活性化特別 委員会合同視察	・飯田市議会視察研修 （議会による行政評価について、政策 提 言の取り組みについて）
平成29年10月25日	・飯田市議会視察研修報告について ・所管事務調査について	・飯田市議会への視察報告書について協議 ・議場コンサートの周知方法等について協 議
平成29年11月13日	・視察研修報告について ・所管事務調査について	・飯田市議会視察報告書まとめ ・議場コンサートでのアンケート方法につ いて協議
平成29年12月14日	・議場の開放について ・小中学校への議会からの主権者教 育について ・閉会中の継続審査の申し出につい て	・議場コンサートタイムスケジュールの確 認 ・アンケート内容の確認 ・閉会中の継続審査申し出事項を「議会活 性化に関する事項」とする
平成30年1月24日	・第5次議会活性化特別委員会引き 継ぎ事項について	・第5次活性化特別委員会からの引き継ぎ 事項の進捗状況について確認 ・議場コンサートアンケート結果の報告

開催日	調査事項	概要
平成30年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次議会活性化特別委員会引き継ぎ事項について ・規則・申し合わせ事項の見直しについて ・議場開放について 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次活性化特別委員会からの引き継ぎ事項について協議 ・規則・申し合わせ事項について、見直し項目について協議 ・議場開放について、毎年1回、1月会議後にコンサート等の開催をしていくことを決定
平成30年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次議会活性化特別委員会引き継ぎ事項について ・規則・申し合わせ事項の見直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎ事項の精査 ・主権者教育について「こどもタウンミーティング」と称し、全員協議会で説明、進めていくこととなる
平成30年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について ・規則・申し合わせ事項の見直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」の日程の確認 ・申し合わせ事項の「各種審議会等への就任」について、研究していくことを確認
平成30年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせ
平成30年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせ
平成30年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせ
平成30年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせを行い、その後ファシリテーター研修会を開催
平成30年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせ
平成30年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」について打ち合わせ
平成30年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」リハーサル ・各小学校との事前打ち合わせ日程調整
平成30年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の事前打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部、西部小学校にて打ち合わせ
平成30年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の事前打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部小学校にて打ち合わせ
平成30年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」についてリハーサルを実施
平成30年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」中部小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生3クラス 90名
平成30年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもタウンミーティング」東部小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年生1クラス 25名

開催日	調査事項	概要
平成30年10月9日	・「こどもタウンミーティング」 西部小学校	・6年生2クラス 51名
平成30年10月24日	・主権者教育について ・議場コンサートについて ・申し送り事項等について	・学校側へのアンケート調査について協議 ・第2回目の議場開放を「神楽」で進めていくことに決定
平成30年11月14日	・議場コンサートについて ・申し送り事項等について	・議場コンサート（神楽）の演目・周知方法について協議 ・調査報告（案）について協議
平成30年12月6日	・議場コンサートについて ・申し送り事項等について ・継続審査の申し出について	・議場コンサート（神楽）の運営等について協議 ・調査報告（案）について協議
平成31年1月28日	・申し送り事項等について ・委員会条例等の見直しについて	・調査報告（案）について協議 ・傍聴の取り扱いについて、議会基本条例と委員会条例を照らし合わせ協議
平成31年2月7日	・申し送り事項等について ・委員会条例等の見直しについて	・調査報告（案）について協議 ・傍聴の取り扱いについて、議会基本条例と委員会条例を照らし合わせ協議
平成31年2月28日	・議会活性化特別委員会 調査報告書の提出について	・議会活性化特別委員会調査報告書（案）について最終協議

平成15年6月6日～平成16年12月14日（第1次）

平成21年6月8日～平成23年4月29日（第2次）

平成23年5月2日～平成25年4月19日（第3次）

平成25年5月1日～平成27年3月17日（第4次）

平成27年5月1日～平成29年3月15日（第5次）

平成29年5月1日～平成31年3月12日（第6次）

令和元年第2回軽井沢町議会定例会5月第1回会議

31 軽井沢町告示第25号

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5月7日	火	本会議	会期の決定、議長の選挙等、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
選挙第1号	議長の選挙		5/7	指名推選
選挙第2号	副議長の選挙		5/7	選挙
	総務常任委員会及び社会常任委員会の委員の選任について		5/7	選任
	予算決算常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員の選任について		5/7	選任
	議会運営委員会委員の選任について		5/7	選任
	議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について		5/7	設置・選任
選挙第3号	佐久広域連合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第4号	北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第5号	浅麓環境施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第6号	浅麓水道企業団議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第7号	森泉山財産組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第8号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選挙第9号	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
	各種審議会等委員の推薦について		5/7	推薦
	軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について		5/7	推薦
	公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について		5/7	推薦

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第33号	軽井沢町町税条例の一部改正について	即決	5/7	原案可決
議案第34号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	即決	5/7	原案可決
議案第35号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算（第1号）	即決	5/7	原案可決
議案第36号	令和元年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）	即決	5/7	原案可決
同意第2号	監査委員の選任について	即決	5/7	同意
同意第3号	風俗審議会委員の選任について	即決	5/7	同意
報告第2号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例等の一部改正について）		5/7	報告
報告第3号	専決処分の報告について（軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について）		5/7	報告
	議員派遣について		5/7	原案可決

5月第1回会議解説

令和元年5月7日に召集された議会において、令和元年第2回定例会は、12月20日までの228日間となりました。5月会議については、会議期間1日の日程で開催しました。

この議会は、4月21日に執行された一般選挙後の初めての議会であり、議長、副議長の選挙をはじめ各常任委員会、特別委員会の選任、一部事務組合議会議員の選挙、各種審議会等委員の推薦を行いました。

提出された議案は、条例の一部改正2件、補正予算2件、人事案件2件をいずれも原案のとおり可決・同意し、報告2件を受けました。

○議長の選挙について

地方自治法第118条第2項の規定により、臨時議長の指名推選により佐藤敏明議員が当選し就任しました。

○副議長の選挙について

選挙の投票により、土屋好生議員が当選し就任しました。

○各常任委員会委員の選任について

総務・社会・予算決算・広報広聴の4常任委員会の委員は、軽井沢町議会委員会条例第7条第

4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○**議会運営委員会委員の選任について**

軽井沢町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○**議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について**

軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により議会活性化特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○**一部事務組合議員の選挙について**

各組合議会議員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により議長の指名推選により別記のとおり当選しました。

(4ページ参照)

○**各種審議会等委員について**

各種審議会等委員は、議長の指名により別記のとおり選任しました。

(4ページ参照)

○**軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員について**

軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

(4ページ参照)

○**公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事について**

公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

(4ページ参照)

○**条例の一部改正**

・**町税条例**

個人町民税の寄附金税額控除（ふるさと納税に係る寄附金控除）について、総務大臣が指定する都道府県等に対する寄附金を特例控除の対象とする改正を行うものです。

・**町介護保険条例**

低所得者の保険料のさらなる軽減強化を図るため、平成31年度から令和2年度までの第1号被保険者（第1段階から第3段階までに限る）の保険料を軽減する改正を行うものです。

○**人事案件**

軽井沢町監査委員、風俗審議会委員の選任について同意しました。

・軽井沢町監査委員：利根川泰三氏（任期 令和元年5月7日から令和3年4月30日）

・軽井沢町風俗審議会委員：市村 守氏(任期 令和元年5月7日から令和3年4月30日)

○令和元年度補正予算

【一般会計(第1号)】

5,128万8,000円追加 総額 126億128万8,000円

歳入 低所得者保険料軽減費負担金(国庫)415万9,000円の増、低所得者保険料軽減費負担金(県)207万9,000円の増、プレミアム付商品券事業補助金(国庫)4,505万円の増

歳出 介護保険特別会計繰出金831万8,000円の増、プレミアム付商品券事業費4,505万円の増

【介護保険特別会計(第1号)】

歳出内補正 総額 15億9,579万1,000円

○専決処分の報告

- ・町税条例等の一部改正について
- ・国民健康保険税条例の一部改正について

令和元年第2回軽井沢町議会定例会6月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5月31日	金	本会議	議案の上程、提案説明	午前10時
6月3日	月	本会議	一般質問	午前10時
6月4日	火	本会議	一般質問	午前10時
6月5日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前10時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前10時30分
6月6日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前10時
6月7日	金	委員会	社会常任委員会	午前10時
6月10日	月	委員会	総務常任委員会	午前10時
6月11日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前10時
6月13日	木	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第37号	軽井沢町森林環境整備基金条例の制定について	総務常任委員会	6/13	原案可決
議案第38号	軽井沢町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	6/13	原案可決
議案第39号	平成31年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について	総務常任委員会	6/13	原案可決
議案第40号	平成30年度国補町内小学校普通教室他空調設備設置工事請負契約の締結について	社会常任委員会	6/13	原案可決
議案第41号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院における医療過誤に係る損害賠償の額を定めることについて	社会常任委員会	6/13	原案可決
議案第42号	町道の廃止について	総務常任委員会	6/13	原案可決
議案第43号	町道の認定について	総務常任委員会	6/13	原案可決
議案第44号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	6/13	原案可決
議案第45号	令和元年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	6/13	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
同意 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即決	6/13	同意
同意 第5号	風俗審議会委員の選任について	即決	6/13	同意
報告 第4号	平成30年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について			報告
報告 第5号	平成30年度軽井沢町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について			報告
報告 第6号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について			報告
報告 第7号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について			報告
陳情 第2号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	総務常任委員会	6/13	採択
陳情 第3号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	社会常任委員会	6/13	採択
陳情 第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	社会常任委員会	6/13	採択
陳情 第5号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	総務常任委員会	6/13	採択
発委 第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	即決	6/13	原案可決
発委 第3号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出について	即決	6/13	原案可決
発委 第4号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	即決	6/13	原案可決
発委 第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	即決	6/13	原案可決
	議員派遣について	即決	6/13	原案可決

6 月 会 議 解 説

令和元年6月会議は、5月31日に再開し、会議期間は6月13日まで14日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正1件、契約の締結2件、町道の廃止1件、町道の認定1件、その他1件、補正予算2件、人事案件2件でいずれも可決等をし、振興公社、大賀ホールの経営状況についてなど4件の報告がありました。議会関係では、陳情4件を審査し、4件を採択としました。また、発委で意見書4件を提出し原案可決となり、関係機関へ送付しました。

○条例の制定

・町森林環境整備基金条例

森林の有する地球温暖化、水源涵養及びその他の公益的機能を維持することを目的に森林環境譲与税及び森林環境税が創設されたことに伴い、創設された森林環境譲与税を税源とし、当町における森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため本条例を制定するものです。

○条例の一部改正

・町災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害援護資金の貸付利率について市町村が条例で定めることとされたことから、災害援護資金の貸し付けに係る利率について、保証人がある場合は無利子とし、保証人がいない場合は年1.5パーセント、また、償還方法を現行の年賦償還のほか半年賦償還と月賦償還を加える改正を行うものです。

○契約の締結

・平成31年度電源立地地域対策交付金事業小型動力ポンプ積載車購入契約

消防団第11部茂沢で現在使用している積載車が平成11年度購入から20年が経過したことにより、車両の老朽化やエンジン性能が低下し、災害時の活動に支障を来すことのないよう更新したく、電源立地地域対策交付金を受け、地域における消防力の充実、強化を図るため購入するものです。

契約の金額	719万2,800円
契約の相手方	長野県上田市秋和540番地14 株式会社北信ポンプ 代表取締役社長 西沢 雅弘
納入期限	令和元年12月20日

・平成30年度国補町内小学校普通教室他空調設備設置工事請負契約

平成31年1月会議に補正予算を計上した空調設備工事費であり、東部小学校の設置台数は、14部屋15台。中部小学校の設置台数は、24部屋25台。西部小学校の設置台数は、18部屋19台で、合計56部屋へ59台の空調設備を設置するもののほか、各小学校の高圧受電設備の増設工事を行うものです。

契約の金額 1億1,307万6,000円
契約の相手方 上田市芳田1819-9
株式会社マナテック 上田支店
執行役員支店長 前島 繁治
工 期 令和2年3月25日

○令和元年度補正予算

【一般会計補正予算（第2号）】

4,911万2,000円追加 総額 126億5,040万円

歳入 森林環境譲与税309万9,000円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄附金232万9,000円の増 他

歳出 県工事割負担金1,520万円の増、湯川橋架替工事修正設計委託料750万円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）】

46万1,000円追加 総額 28億355万4,000円

歳入 一般会計繰入金46万1,000円の増

歳出 一般被保険者医療給付費952万9,000円の増、介護納付金分280万7,000円の増 他

○その他

- ・医療過誤に係る損害賠償の額を定めることについて
- ・町道の廃止 4路線
- ・町道の認定 1路線
- ・平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
小学校空調設備設置事業 他4件
合計金額3億6,940万円、翌年度繰越額3億6,867万7,200円、財源内訳は一般財源1億8,881万2,200円、未収入特定財源国庫支出金1億7,986万5,000円
- ・平成30年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
公共下水道全体計画区域見直し事業
金額550万円、翌年度繰越額523万6,000円、一般財源323万6,000円、未収入特定財源国庫支出金200万円
- ・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について
- ・公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産税評価審査委員に上原耕実氏（鳥井原）を再任することに同意しました。
任期は、令和元年7月10日から令和4年7月9日までの3年間です。
- ・風俗審議会委員の選任について
風俗審議会委員に下記の者を選任することに同意しました。
饗場晴雄氏、荒木クミ子氏、市村 守氏、岩井袈裟次氏、金澤明美氏、小坂壮太郎氏、土屋芳春氏、平澤セツ子氏、松木康夫氏、米澤美津子氏
任期は、令和元年6月30日から令和3年6月29日までの2年間です。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	沖縄県那覇市銘苅1丁目3番36号 ハピネス新都心Ⅱ302号 「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長従	採 択
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	軽井沢町軽井沢1249 軽井沢町教職員組合 代表 市川 昇	採 択
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	軽井沢町軽井沢1249 軽井沢町教職員組合 代表 市川 昇	採 択
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	東京都新宿区四谷2丁目8番地 全国青年司法書士協議会 会長 半田 久之	採 択

○議会関係

・新たな過疎対策法の制定に関する意見書

「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末に失効することから、過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であることから、新たな過疎対策法の制定を強く要望し意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書

2019年2月、沖縄県による辺野古新基地建設に伴う埋め立ての賛否を問う県民投票で、投票総数の7割以上が反対の意思を示した。公正な民主主義にのっとり、沖縄県民の民意に沿った解決を緊急におこなう必要がある。また、普天間基地の代替施設が必要か否かは国民全体で議論するべき問題であることから、公正で民主的な手続きにより解決することを強く要請し意見書を提出しました。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

長野県では、平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となったが、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、課題も多く残されている。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行するための教育予算の増額を求め、意見書を提出しました。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

平成 18 年「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、地方財政を圧迫する状況が続いており、今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態になっている。2020 年度予算編成において、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元することを求め、意見書を提出しました。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

令和元年第2回軽井沢町議会定例会9月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
8月29日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前10時
9月2日	月	本会議	一般質問	午前10時
9月3日	火	本会議	一般質問	午前10時
9月4日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前10時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前10時50分
9月5日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前10時
9月6日	金	委員会	社会常任委員会	午前10時
9月9日	月	委員会	総務常任委員会	午前10時
9月10日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前10時
9月11日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月12日	木	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月13日	金	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月17日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前9時
9月19日	木	本会議	委員長報告、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第46号	軽井沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議 案 第47号	軽井沢町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議 案 第48号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議 案 第49号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議 案 第50号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	9/19	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第51号	軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第52号	軽井沢町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第53号	軽井沢町保育所保育料徴収条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第54号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第55号	軽井沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第56号	軽井沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第57号	軽井沢町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の全部改正について	社会常任委員会	9/19	原案可決
議案第58号	令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道南原バイパス線消雪施設改修工事請負契約の締結について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議案第59号	令和元年度町単さわかハット屋根塗装他改修工事請負契約の締結について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議案第60号	町道の廃止について	総務常任委員会	9/19	原案可決
議案第61号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第62号	令和元年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第63号	令和元年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第64号	令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第65号	令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第66号	令和元年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第67号	令和元年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第68号	令和元年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9/19	原案可決
議案第69号	平成30年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/19	原案可決及び認定
認定第1号	平成30年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/19	認定
認定第2号	平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/19	認定

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
報告第8号	決算に関する附属書類の報告について			報告
報告第9号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			報告
報告第10号	専決処分の報告について（佐久クリーンセンターにおける公用車によるストックヤードの投入扉損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）			報告
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	即決	9/19	適任
同意第6号	教育長の任命について	即決	9/19	原案同意
同意第7号	教育委員会委員の任命について	即決	9/19	原案同意
請願第2号	佐久地域における米軍輸送機 C130 の危険な低空飛行をやめさせるよう、政府に適切な措置を求める意見書の提出に関する請願	総務常任委員会	9/19	採択
陳情第7号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	総務常任委員会	9/19	不採択
発委第6号	米軍機の長野県佐久地方での低空飛行の中止を求める意見書の提出について	即決	9/19	原案可決
	議員派遣について	即決	9/19	原案可決

9 月 会 議 解 説

令和元年9月会議は、8月29日に再開され、会議期間は9月19日までの22日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定3件、条例の一部改正8件、条例の全部改正1件、契約の締結2件、町道の廃止1件、補正予算8件、報告3件、人事案件3件、発委1件でいずれも原案どおり可決・同意、また、意見書を関係機関へ提出しました。

また、平成30年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定・平成30年度各会計歳入歳出決算認定及び平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○条例の制定

・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により一般職の会計年度任用職員制度が創設されることから、当該会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

・一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、一般職の会計年度任用職員制度が創設されることにあわせ、職員の採用に際し、必要に応じて一般職の任期付職員の採用

を可能とするよう、採用及び給与に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

- **社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**

消費税率6.3パーセント及び地方消費税率1.7パーセント、合計8パーセントが消費税率7.8パーセント及び地方消費税率2.2パーセント、合計10パーセントに引き上げられることに伴い、本条例を制定するものです。この関係で該当となるものは、軽井沢町水道事業給水条例に規定する水道料金、水道メーター使用料及び施設使用料、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院料金条例に規定する文書料、セカンドオピニオン料、自動車使用料及び病室使用料、軽井沢町公共下水道条例に規定する下水道使用料、軽井沢町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例に規定する農業集落排水施設使用料、軽井沢町行政財産の目的外使用に関する条例に規定する建物使用料です。

○条例の一部改正

- **特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例**

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、地方公務員法が改正され、令和2年4月1日より特別職非常勤職員として任用すべき職が明確化されることから、本条例に規定する報酬及び費用弁償の支給対象となる者を整理する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

- **町税条例**

軽自動車税の種別割におけるグリーン化特例の軽課の適用期限を延長する改正、軽自動車税の環境性能割を臨時的に軽減する改正、法人町民税法人税割の税率を引き下げる改正及び子どもの貧困化に対応するため個人町民税を非課税とする範囲の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

- **印鑑登録及び証明に関する条例**

男女共同参画の観点から、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能となるよう住民基本台帳施行令等が改正されたことにより、住民基本台帳をもとに作成される印鑑登録原票、印鑑登録証明書への旧氏が記載となる改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

- **災害弔慰金の支給等に関する条例**

災害援護資金の貸し付けに係る償還金の支払い猶予や償還免除の適否を判断するため、貸し付けを受けた者等の収入または資産の状況を調査する権限が市町村に付与されたことから、本条例を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

- **保育所保育料徴収条例**

令和元年10月1日から町の確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳の子どもの利用料が無償化されたことに伴い、町営の保育所で3歳以上児の保育料について規定していた部分を削除するもののほか、所要の改正を行うものです。

- **家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準を定める条例**

家庭的保育事業者等が事業を行うに当たり必要とされる連携施設の確保に関し、その確保が著しく困難であって、必要な支援を行うことができると町長が認めるときは、5年間確保を猶予されていましたが、さらに5年間延長されたことに伴い改正するもの及び家庭的保育

者の居宅以外で保育を提供している家庭的保育事業についても、自園調理への移行期間を10年間猶予されたこと等の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。なお、現在は町内に該当する施設はありません。

・**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

子ども・子育て支援法において、子育てのための施設など利用給付の項目が創設されたことにより、子どものための教育・保育給付に係る「支給認定」の用語が「教育・保育給付認定」となったことなどに伴う字句の改正、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いについての変更及び市町村長が認めた場合における連携施設の確保義務の免除等に伴う改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

なお、現在の該当施設は町内の4保育園のみが対象です。

・**放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

今までは放課後児童健全育成事業に係る放課後児童支援員認定資格研修の実施の事務、権限については都道府県知事が行う研修を修了した者でなければなりませんでしたが、新たに指定都市の長が行う研修を修了した者も追加されたことに伴う改正です。なお、平成26年までは当町においても放課後児童クラブがありましたが、平成27年からは放課後子ども教室に全部移行済みのため、当町では現在、該当施設はありません。

○**条例の全部改正**

・**子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例**

令和元年10月1日から町の確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての子ども利用料が無償化され、またゼロ歳から2歳までの子どもについても、生活保護世帯に加え、町民税非課税世帯の利用料が無償化となることから、利用者負担について改正し、条例の規定内容と統一を図るため、題名を変更する改正のほか、所要の改正を行うものです。

○**契約の締結**

・**二酸化炭素排出抑制対策事業町道南原バイパス線消雪施設改修工事請負契約**

延長58メートル、面積419平方メートルの下り2車線にヒートパイプを地中に埋設することにより、地表面と地中熱の熱交換を行い消雪する改修工事です。

契約金額 1億7,392万9,680円

契約の相手方 笹沢建設株式会社

工期 令和2年2月28日

・**さわやかハット屋根塗装他改修工事請負契約**

塗装（主な塗装箇所の面積は、屋根塗装面積で1,197平方メートル、外壁塗装面積が985平方メートル）、防水改修工事が主な工種で、屋根をはじめ、外壁、破風、軒天、鉄骨外階段等の外回り全体を施工する改修工事です。

契約金額 6,480万円

契約の相手方 笹沢建設株式会社

工期 令和2年3月25日

○その他

- ・町道の廃止について

○専決処分の報告

- ・佐久グリーンセンターにおける公用車によるストックヤードの投入扉損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○令和元年度補正予算

【一般会計補正予算（第3号）】

13億4,080万2,000円追加 総額139億9,120万2,000円

歳入 個人町民税現年度課税分9億6,000万円の増、平成30年度決算に伴う繰越金7億5,538万5,000円の増 他

歳出 財政調整基金元金分8億2,000万円の増、庁舎改築周辺整備基金元金分3億円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）】

4,202万2,000円追加 総額28億4,557万6,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金2,196万8,000円の増、療養給付費等の返還金1,613万円の増 他

歳出 国民健康保険財政調整基金積立金2,000万円の増、平成30年度で受け入れ済みの療養給付費等交付金の精算1,913万円の増 他

【駐車場特別会計補正予算（第1号）】

475万円追加 総額1億3,681万6,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金475万円の増

歳出 駐車場整備基金元金分積立金500万円の増 他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

47万1,000円追加 総額7億2,791万5,000円

歳入 一般会計繰入金3,500万円の減、平成30年度決算に伴う繰越金3,547万1,000円の増

歳出 予備費充当

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

457万4,000円追加 総額6,578万5,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金457万4,000円の増 他

歳出 予備費充当

【介護保険特別会計補正予算（第2号）】

4,283万4,000円追加 総額 16億3,862万5,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金6,281万9,000円の増、介護保険基金繰入金2,000万円の減 他

歳出 介護保険基金元金積立金2,000万円の増、償還金417万3,000円の増 他

【訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）】

417万9,000円追加 総額 4,418万1,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金417万9,000円の増

歳出 予備費充当

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】

1,182万6,000円追加 総額 3億995万7,000円

歳入 平成30年度決算に伴う繰越金654万3,000円の増、保健事業費繰入金291万円の増 他

歳出 平成30年度分保険料確定による保険料等負担金642万2,000円の増 他

○人事案件

- ・人権擁護委員に土屋次男氏（借宿）を推薦することを適任と認めました。
任期は国からの委嘱をうけてから3年です。
- ・教育長に荻原確也氏（古宿）の選任に同意しました。
任期は令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間です。
- ・教育委員会委員に平澤セツ子氏（追分）を再任することに同意しました。
任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間です。

○請願

請願件名	請願者	審査結果
佐久地域における米軍輸送機C130の危険な低空飛行をやめさせるよう、政府に適切な措置を求める意見書の提出に関する請願	軽井沢町大字追分45-13 軽井沢9条の会 代表 稲垣 壬午 紹介議員 中澤 睦夫	採 択

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	沖縄県宜野湾市真栄原2-15-10 宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座 唯雄	不採択

○議会関係

・米軍機の長野県佐久地方での低空飛行の中止を求める意見書

米軍横田基地所属のC130輸送機2機が、5月30日夕刻、佐久地方を低空で飛行し、

目撃者からは、今まで見たことのない飛行に不安、恐怖を訴える多くの声が上がった。この飛行の状況は目撃者により多く撮影されている。日本の航空法は人又は家屋の密集している地域の上空では最も高い障害物の上端から 300 m 以下の高度で飛行してはならないと定められている。航空法を守らない飛行は大変危険で許されない行為である。

よって、本議会は、国会及び政府において、住民の安心、安全を守るため、米軍機の飛行訓練等に対し、米軍機による飛行訓練等の情報を把握し、事前に各自治体に提供すること、また、在日米軍に対し、米軍機が佐久地方での低空飛行を一切行わないための適切な措置を講ずるよう意見書を提出しました。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

令和元年 9月19日

軽井沢町議会議長
佐藤敏明 殿

予算決算常任委員会
委員長 押金洋仁

予算決算常任委員会決算審査報告書

本委員会に付託された下記の案件を9月11日・12日・13日・17日の4日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第69号 平成30年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第1号 平成30年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第2号 平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

基本方針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

さらに、執行された予算についての行政効果の達成度、また、財源の確保等が行財政運営にいかんにかかされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審査結果

議案第 69 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を慎重に審査した結果、議案第 69 号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意見

風土フォーラムへの主体的な住民参加については昨年、一昨年と継続して要望しているが、平成 30 年度においてはエリアデザインの活動に鈍さがうかがえた。民間企業や住民との連携をこれまで以上に進め、行政主導ではなく、住民等が自発的にまちづくりに参画する仕組みの早期確立を望む。

信大・東大連携協定による寄附講座により、軽井沢病院に 3 名の医師が着任し喫緊の課題については一定の前進があった。今後は藤田名誉院長の掲げる健康モデル都市の推進による町民の健康寿命伸長や、環境保全・渋滞対策等、他の地域課題解決に向けても具体的な取り組みを望む。

小中学校の ICT 導入設備やタブレット端末によって得られた深い学びは、今後さらに具体的な成果に結びつけていかなければならない。しかし、それ以上に教育の本質たる教員それぞれの発想や工夫を活かしていくことこそが大切である。

国民健康保険軽井沢病院事業会計は、加算算定要件の見直し等により 30 年度に大幅な収益増となったことは評価したい。この他、医師確保策等によって収益改善が見られた場合は、全体のバランスを見ながら、わずかでも一般会計からの補助金を削減していくよう望む。

以上の他、事業の達成度や有効性を測る際、住民・利用者等の評価を見定め、常に事業の見直しと改善を図りながら、最善を尽くす姿勢を求める。

平成 30 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び 基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 30 年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 30 年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 30 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 30 年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 30 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 30 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 30 年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 30 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 30 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成 30 年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
- (10) 平成 30 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
- (11) 平成 30 年度基金の運用状況

2 審査の期間

令和元年 7 月 18 日、23 日、24 日、26 日、31 日及び 8 月 6 日（6 日間）

3 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にして、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

2 一般会計及び特別会計の決算状況

(1) 決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況 (単位：円)

会計別	区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一	般 会 計	14,352,857,194	13,308,659,993	1,044,197,201
特	別 会 計	5,700,953,021	5,512,209,631	188,743,390
	国民健康保険事業勘定	2,706,405,331	2,679,436,675	26,968,656
	駐 車 場	143,252,623	134,501,657	8,750,966
	公 共 下 水 道 事 業	844,100,584	800,393,479	43,707,105
	農 業 集 落 排 水 事 業	60,372,287	54,797,847	5,574,440
	介 護 保 険	1,584,886,012	1,512,066,899	72,819,113
	訪 問 看 護 事 業	46,237,490	22,058,045	24,179,445
	後 期 高 齢 者 医 療	315,698,694	308,955,029	6,743,665
	合 計	20,053,810,215	18,820,869,624	1,232,940,591

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は200億5,381万円（前年度207億2,542万円）で前年度と比較して6億7,161万円減少、また、歳出の決算額は188億2,087万円（前年度195億9,291万円）で前年度と比較して7億7,204万円減少となった。歳入歳出差引額（形式収支額）は、12億3,294万円（前年度11億3,251万円）で前年度と比較して1億43万円増加した。翌年度への実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源1億9,205万円（前年度2億3,946万円）を引いた10億4,089万円（前年度8億9,305万円）で前年度と比較して1億4,784万円増加した。

3 審査の個別的意見

(1) 軽井沢町一般会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	14,241,434,640	14,481,878,846	△1.7%
歳 入 決 算 額	14,352,857,194	14,576,948,954	△1.5%
歳 出 決 算 額	13,308,659,993	13,673,761,985	△2.7%
歳 入 歳 出 差 引 額	1,044,197,201	903,186,969	15.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	188,812,200	226,684,640	△16.7%
翌年度への実質繰越額	855,385,001	676,502,329	26.4%

① 総 括

平成30年度一般会計の歳入決算額は、143億5,286万円（前年度と比較して2億2,409万円減少した）。歳出決算額は、133億866万円（前年度と比較して3億6,510万円減少した）。

歳入歳出差引額（形式収支額）は、10億4,420万円で前年度と比較して1億4,101万円増加した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（関係閣僚会合町民会議委託、古宿橋橋梁補修事業、町営矢ヶ崎団地解体他工事、小学校空調設備設置事業で合計1億8,881万円）を差し引いた8億5,539万円で、前年度と比較し1億7,888万円増加した。

平成30年度の地方債借入額は無し（前年度1億円）、償還金（元金）は、5億3,695万円で年度末の地方債残高は、35億2,080万円（前年度40億5,775万円）となった。

町の収入の根幹である町税収入は、92億6,665万円（前年度91億7,910万円）で一般会計の歳入の約65パーセントを占め昨年より増加している。

内閣府の月例経済報告（令和元年7月）によると、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

当町では平成30年度で雲場池整備工事、町道借宿バイパス線新設改良工事など大型事業が終了した。今後は、公共施設・インフラ等の老朽化に伴う長寿命化対策、多種多様なニーズへの対応、少子高齢化社会の進展に対する対策等、多くの課題に対応するため多額の経費を要するものと考えられる。こうした状況から、経常経費を含めたさらなる歳出の縮減に努め、限られた財源を有効活用するとともに、今後必要となる事業に向けて自主財源を含む財源の確保並びに経営の効率化に努める必要がある。

② 歳 入

平成30年度の自主財源は、125億8,732万円で歳入全体に占める自主財源の構成比率は、87.7パーセント（前年度86.5パーセント）、依存財源は17億6,554万円で依存財源の財政全体に占める構成比率は、12.3パーセント（前年度13.5パーセント）となり、自主財源の構成比率は、1.2ポイント増加した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額92億6,665万円（前年度91億7,910万円）で前年度と比較して8,755万円増加した。

増加の主な要因は、個人町民税が4,260万円増加、法人町民税が3,616万円増加、固定資産税が683万円増加したことによるものである。

収納状況をみると、収納率は、現年度課税分98.7パーセント（前年度98.5パーセント）、滞納繰越分13.5パーセント（前年度16.8パーセント）で合わせて90.2パーセント（前年度89.5パーセント）となり前年度と比較して0.7ポイント上回った。平成30年度のコンビニでの収納は、42,782件（前年度43,244件）で12億2,906万円（前年度11億9,995万円）、前年度と比較して2,911万円増加した。

長野県地方税滞納整理機構へは、5,092万円（前年度2,885万円）を移管し、そのうち町に3,196万円（前年度2,429万円）が納付されている。

不納欠損額は、1億5,330万円（前年度4,237万円）で前年度と比較して1億1,093万円増加した。不納欠損処分の主な内訳は、いずれも滞納繰越分の固定資産税1億2,288万円、都市計画税1,796万円、町民税（個人分）1,160万円、町民税（法人分）79万円、軽自動車税7万円である。

税収入未済額は、8億5,529万円（前年度10億3,064万円）で、前年度と比較して1億7,535

万円減少した。これは主に固定資産税が1億3,565万円、町民税が1,918万円減少したためである。

平成30年度は不能欠損額が昨年と比べて増加しているが、滞納繰越分の収入済額、収入歩合ともに昨年と比べて減少している。町の財源確保の見地からすると、未収金発生を未然に防止し、収納率を向上させることが必要と思われる。

また税負担の公平性を確保するために、今後も滞納者ごとの実態を的確に把握し、効果的かつ効率的な滞納整理に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制する対策に努められたい。また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査のうえ、慎重かつ適正に対処されたい。

③ 歳 出

平成30年度の主な事業は、総務費として、OAソフト修正委託1億7,085万円、OA機器・ソフトウェア保守委託1億137万円、防災行政無線（同報系）デジタル化工事9,830万円、基幹系システム更新作業委託6,902万円、シンクライアントシステム更新作業委託6,000万円、町内循環バス運行委託5,103万円、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金5,000万円、多世代同居支援補助1,283万円。民生費として、児童手当2億7,634万円、障害福祉サービス費2億1,440万円、後期高齢者医療療養給付費負担金1億4,255万円、町社会福祉協議会補助6,501万円、保育園給食業務委託2,786万円。衛生費として、浅麓環境施設組合運営費分担金2億272万円、佐久市・軽井沢町清掃施設組合分担金1億8,133万円、合併処理浄化槽設置補助1億38万円、不燃物処理及び運搬業務委託7,358万円、佐久市・北佐久郡環境施設組合分担金6,343万円、個別予防接種委託4,039万円。農林水産業費として、発地市庭指定管理料2,500万円、貯木場枝破砕処理委託1,161万円、ツキノワグマ対策事業委託1,572万円。商工費として、雲場池整備工事5,616万円、くっかけテラス指定管理料4,829万円、信濃路自然歩道木道等整備工事1,540万円、ウィンターフェスティバル委託1,500万円、観光振興センター指定管理料1,418万円、観光案内所管理運営委託1,435万円。土木費として、風越公園アイスアリーナ外6施設指定管理料2億1,340万円、町道借宿バイパス線国道横断部工事委託2億1,174万円、町道借宿バイパス線国道ランプ部工事その2 1億3,113万円、風越公園屋外テニスコート人工芝改修工事7,773万円、町道借宿バイパス線舗装工事（2工区）7,609万円、町道借宿バイパス線国道接続部付帯工事4,263万円、さわやかハット施設指定管理料4,022万円、町道塩沢中学校線舗装補修工事3,964万円、道路側溝他清掃委託3,438万円、西ノ河原川整備工事2,635万円。消防費として、消防ポンプ車2,214万円。教育費として、インターナショナルスクールオブアジア軽井沢補助3億3,329万円（さわやか軽井沢ふるさと寄附金3億7,021万円より支出）、公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助8,383万円、西部小学校トイレ改修工事等8,208万円、室生犀星記念館他改修工事3,144万円、学校給食業務委託（小学校3校分）3,020万円、春のコンサート他委託1,932万円、私立幼稚園教育振興補助1,806万円。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢病院事業会計へ6億5,441万円（前年度6億7,000万円）、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ3億2,700万円（前年度3億1,340万円）、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ2億3,100万円（前年度3億345万円）、軽井沢町介護保険特別会計へ2億2,013万円（前年度2億1,157万円）、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ6,296万円（前年度6,160万円）及び軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ4,900万円（前年度4,399万円）合計15億4,450万円（前年度16億301万円）で前年度と比較して5,851万円減少した。

公債費は、5億7,399万円（前年度5億5,998万円）で前年度より1,401万円増加した。

今後も民生費等の経費増加が予想されることから、引き続き各事業の歳入確保に努め、より適正な歳出予算の執行管理に努力されたい。

(2) 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	2,785,643,000	3,332,825,000	△16.4%
歳 入 決 算 額	2,706,405,331	3,297,751,658	△17.9%
歳 出 決 算 額	2,679,436,675	3,261,100,022	△17.8%
歳 入 歳 出 差 引 額	26,968,656	36,651,636	△26.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	-
翌年度への実質繰越額	26,968,656	36,651,636	△26.4%

国民健康保険の被保険者は、人口2万295人（30年度末現在）のうち6,059人で、加入率は、29.8パーセント（前年度31.1パーセント）と1.3ポイント減少した。加入者は、一般被保険者6,051人、退職被保険者8人、加入世帯数は3,756件である。

歳入の決算額は、27億641万円（前年度32億9,775万円）で前年度と比較して5億9,134万円減少した。これは主に制度改正による減少で、県支出金が15億3,653万円増加したが、共同事業交付金が7億430万円、前期高齢者交付金が6億4,102万円、国庫支出金が6億5,713万円減少したためである。

国民健康保険税の収入済額は6億5,864万円（前年度6億8,029万円）、不納欠損額は1,261万円（前年度1,616万円）、収入未済額は2億1,872万円（前年度2億3,494万円）である。収納率は、現年度課税分が92.9パーセント（前年度92.5パーセント）で前年度と比較して0.4ポイント上回った。滞納繰越分は、20.2パーセント（前年度17.7パーセント）で前年度と比較して2.5ポイント上回った。合計の収納率は74.0パーセント（前年度73.0パーセント）で前年度と比較して1.0ポイント上回り、昨年度に引き続き収納率は向上した。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであり、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、滞納整理及び厳正なる対応措置を講じて、更なる収納率の向上に努められたい。

歳出の決算額は、26億7,944万円（前年度32億6,110万円）で前年度と比較して5億8,166万円減少した。これは主に制度改正による減少で国民健康保険事業費納付金が8億4,658万円増加したが、共同事業拠出金が7億4,571万円、後期高齢者支援金が3億5,800万円、保険給付費が1億1,322万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、2,697万円（前年度3,665万円）となっている。

病気が重症化する前の早期発見・早期治療のために、対象者への特定健診受診を促し、受診率をさらに引き上げるよう努められたい。

(3) 軽井沢町駐車場特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	139,078,000	147,803,000	△5.9%
歳 入 決 算 額	143,252,623	148,840,675	△3.8%
歳 出 決 算 額	134,501,657	137,223,642	△2.0%
歳 入 歳 出 差 引 額	8,750,966	11,617,033	△24.7%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	-
翌年度への実質繰越額	8,750,966	11,617,033	△24.7%

歳入の決算額は、1億4,325万円（前年度1億4,884万円）で前年度と比較して559万円減少した。これは主に繰越金が475万円、駐車場事業収入が86万円減少したためである。平成30年度の利用台数は、前年度と比較して1万1,472台増加して35万954台となった。

また、歳出の決算額は、1億3,450万円（前年度1億3,722万円）で前年度と比較して272万円減少した。これは駐車場費が272万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は875万円（前年度1,162万円）となっている。

前年度と比較して利用台数は増加しているが、駐車場利用料金の収入が減少している状況である。駐車場利用料金の収入の減少は回数券収入の減少が主な原因と思われる。今後は駐車場利用料金の収入の向上及び各駐車場のあり方について検討されたい。

(4) 軽井沢町公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	824,049,000	767,481,000	7.4%
歳 入 決 算 額	844,100,584	762,186,712	10.7%
歳 出 決 算 額	800,393,479	713,808,371	12.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	43,707,105	48,378,341	△9.7%
翌年度へ繰り越すべき財源	3,236,000	12,780,000	△74.7%
翌年度への実質繰越額	40,471,105	35,598,341	13.7%

歳入の決算額は、8億4,410万円（前年度7億6,219万円）で前年度と比較して8,191万円増加した。これは主に分担金及び負担金が2,206万円、使用料及び手数料が2,177万円、繰入金が1,360万円増加したためである。

歳出の決算額は、8億39万円（前年度7億1,381万円）で前年度と比較して8,658万円増加した。これは土木費が8,658万円増加したことによるものである。

歳入歳出差引額（形式収支額）は4,371万円で、翌年度へ繰り越すべき財源は324万円となっており、翌年度への実質繰越額は4,047万円（前年度3,560万円）となっている。

受益者負担金の現年度分の未収金は15万円（前年度なし）、滞納繰越分は531万円（前年度674万円）で前年度と比較し143万円減少した。下水道使用料の未収金の現年度分は774

万円（前年度 643 万円）で前年度と比較して 131 万円増加、滞納繰越金は 1,345 万円（前年度 1,589 万円）で前年度と比較して 244 万円減少した。受益者負担金と下水道使用料の未収金合計は 2,665 万円（前年度 2,906 万円）で 241 万円減少した。

不納欠損額は、71 万円（前年度 141 万円）で 70 万円減少した。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されたい。

計画面積は、前年度からの変動はなく 1,040 ヘクタールであるが、供用開始面積は前年度と比較して軽井沢処理区が 0.88 ヘクタール増加して 434.44 ヘクタールに、西処理区は整備率 100 パーセントの 160 ヘクタールとなっている。

公共下水道への接続率は、80.6 パーセント（前年度 79.4 パーセント）で、前年度より 1.2 ポイント増加した。

今後も公衆衛生の向上と下水道施設の機能維持のため、積極的に下水道未接続者への接続促進を行い、更なる接続率の向上を図り、将来を見据えた管路施設等の整備計画の見直しを行うことで、効率的かつ安定した事業経営を遂行できるよう図られたい。

(5) 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	59,835,000	60,486,000	△1.1%
歳 入 決 算 額	60,372,287	61,065,760	△1.1%
歳 出 決 算 額	54,797,847	59,095,528	△7.3%
歳 入 歳 出 差 引 額	5,574,440	1,970,232	182.9%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	-
翌年度への実質繰越額	5,574,440	1,970,232	182.9%

歳入の決算額は、6,037 万円（前年度 6,107 万円）で前年度と比較して 70 万円減少した。これは主に繰入金が増加したが、繰越金が減少したためである。

歳出の決算額は、5,480 万円（前年度 5,910 万円）で前年度と比較して 430 万円減少した。これは農業水産業費が減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、557 万円（前年度 197 万円）となっている。

顧客件数は、228 件（前年度 226 件）で前年度と比較して 2 件増加した。その内訳は、発地地区が 165 件（前年度 164 件）で 1 件増加、茂沢地区が 45 件（前年度 44 件）で 1 件増加、杉瓜地区が 18 件（前年度 18 件）で前年と同数となっている。

施設使用料の未収金は、67 万円（前年度 68 万円）となっている。当該使用料の調定額に対する収納率は、93.0 パーセント（前年度 92.8 パーセント）である。

受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、今後も未収金の更なる縮減について努められたい。また、施設の老朽化が進み、維持管理費等の多額な費用が要することになると思われる。今後、部分的に公共下水道事業への統廃合する計画も踏まえ、適正な施設維持管理及び経費節減に努め健全な経営を図られたい。

(6) 軽井沢町介護保険特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	1,582,354,000	1,504,359,000	5.2%
歳 入 決 算 額	1,584,886,012	1,531,080,735	3.5%
歳 出 決 算 額	1,512,066,899	1,437,122,941	5.2%
歳 入 歳 出 差 引 額	72,819,113	93,957,794	△22.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	-
翌年度への実質繰越額	72,819,113	93,957,794	△22.5%

要支援・要介護の認定者数は、746人（前年度748人）であった。

また、介護サービス受給者数は749人（前年度710人）でその内訳は、居宅介護サービス受給者534人、地域密着型サービス受給者91人、施設介護サービス受給者124人となっている。

歳入の決算額は、15億8,489万円（前年度15億3,108万円）で前年度と比較して5,381万円増加した。これは主に保険料が1,705万円、県支出金が1,105万円、国庫支出金が897万円増加したためである。

保険料の未収金は、832万円（前年度1,273万円）で前年度と比較して441万円減少している。

歳出の決算額は、15億1,207万円（前年度14億3,712万円）で前年度と比較して7,495万円増加した。これは主に保険給付費が5,018万円、地域支援事業費が2,956万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は7,282万円（前年度9,396万円）となっている。

平成30年度は第7期介護保険事業の初年度であり、前期から継承されている地域における「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の包括的な支援サービスの提供が行える体制「地域包括ケアシステム」の推進を図ることとされている。外出支援においては分科会が発足し、事業を確立することにより外出支援を必要とする高齢者の福祉促進へとつながることから地域に合った運用方法の早期構築と地域で安心した生活が継続されるよう更なる推進を望む。

(7) 軽井沢町訪問看護事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	45,825,000	49,255,000	△7.0%
歳 入 決 算 額	46,237,490	50,966,375	△9.3%
歳 出 決 算 額	22,058,045	23,242,304	△5.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	24,179,445	27,724,071	△12.8%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	-
翌年度への実質繰越額	24,179,445	27,724,071	△12.8%

年間実利用者数は58人（前年度84人）で前年度と比較して26人減少した。内訳は、医療保険適用12人（前年度24人）、介護保険適用45人（前年度60人）、自費が1人（前年度なし）である。年間延べ訪問回数は、1,778回（前年度2,441回）で前年度と比較して663回減少した。

歳入の決算額は、4,624万円（前年度5,097万円）で前年度と比較して473万円減少した。これは主に繰越金が47万円、寄附金が30万円増加したが、サービス収入が550万円減少したためである。

歳出の決算額は、2,206万円（前年度2,324万円）で前年度と比較して118万円減少した。これは主に総務費が326万円増加したが、サービス事業費が444万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、2,418万円（前年度2,772万円）となっている。

全国的に訪問看護の利用者は増加しているが、現在、当町の訪問看護事業は職員の退職等により休止となっている。早期に訪問看護事業が再開できるよう体制整備に努められたい。

(8) 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

（単位：円）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
予 算 現 額	310,487,000	288,472,000	7.6%
歳 入 決 算 額	315,698,694	296,581,368	6.4%
歳 出 決 算 額	308,955,029	287,553,119	7.4%
歳 入 歳 出 差 引 額	6,743,665	9,028,249	△25.3%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	6,743,665	9,028,249	△25.3%

医療給付費の給付件数は、82,180件（前年度78,129件）で前年度と比較して4,051件増加した。費用額は、24億4,017万円（前年度21億6,351万円）で前年度と比較して2億7,666万円増加した。1人当たりの医療費は、8.4パーセント増加して79万円であった。

歳入の決算額は、3億1,570万円（前年度2億9,658万円）で前年度と比較して1,912万円増加した。

歳出の決算額は、3億896万円（前年度2億8,755万円）で前年度と比較して2,141万円増加した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は674万円（前年度903万円）となっている。

保険料の未収金は、193万円（前年度590万円）で前年度と比較して397万円減少した。

保険料は、医療保険事業の根幹をなすものであり、被保険者に対し制度の趣旨及び内容等を十分に説明し、未収金を回収することにより、被保険者間の負担の公平性の確保に努められたい。今後も医療費の増加が見込まれる中で、全ての方が安心して医療サービスを受け続けることが出来、より健全な運営が図られるよう努められたい。

(9) 軽井沢町水道事業会計

(税抜き、単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
水道事業収益	669,280,663	664,620,896	0.7%
営業収益	610,242,600	596,921,673	2.2%
営業外収益	59,038,063	67,699,223	△12.8%
特別利益	0	0	－
水道事業費用	518,504,917	485,127,915	6.9%
営業費用	481,995,079	449,104,598	7.3%
営業外費用	30,138,674	35,845,705	△15.9%
特別損失	6,371,164	177,612	3,487.1%
予備費	0	0	－
損益収支残高	150,775,746	179,492,981	△16.0%

平成30年度末の給水件数は、2万729件で前年度と比較して265件（1.3パーセント）増加した。年間配水量は、452万2,729立方メートルで前年度と比較して7,566立方メートル減少し、有収水量は348万1,657立方メートルで有収率は77.0パーセントとなり前年度と比較して1.7ポイント増加した。有収水量1立方メートル当たりの供給単価は171円23銭、給水原価は129円71銭で、1立方メートル当たりの利益は41円52銭と前年度と比較して6円32銭減少した。

水道事業収益の決算額は、6億6,928万円（前年度6億6,462万円）で前年度と比較して466万円増加した。そのうち営業収益は、6億1,024万円（前年度5億9,692万円）で前年度と比較して1,332万円増加し、営業外収益は、5,904万円（前年度6,770万円）となり前年度と比較して866万円減少した。

水道事業費用の決算額は、5億1,850万円（前年度4億8,513万円）で前年度と比較して3,337万円増加した。そのうち、営業費用は4億8,200万円（前年度4億4,910万円）で前年度と比較して3,290万円増加し、営業外費用は、3,014万円（前年度3,585万円）で前年度と比較して571万円減少した。このため、経常利益は、1億5,715万円（前年度1億7,967万円）と前年度と比較して2,252万円減少した。特別損失は過年度損益修正損で91万円となっており、当年度の純利益は、1億5,078万円（前年度1億7,949万円）と前年度と比較して2,871万円減少した。

前年度繰越利益剰余金を加え、当年度未処分利益剰余金は2億9,694万円（前年度4億3,636万円）で前年度と比較して1億3,942万円減少した。

平成30年度の主な建設改良工事等は、町道愛宕山2号支線他配水管布設替工事1,915万円、町道入山峠線配水管布設替工事1,579万円、国道18号バイパス配水管布設替1工区工事1,553万円、旧大日向水源池解体・排水処理工事1,420万円、県道旧軽井沢軽井沢停車場線配水管布設替工事917万円、旧境新田配水池解体工事889万円、配水管仮設移設古宿5工区工事713万円及び愛宕浄水場高区配水流量計交換修繕572万円が実施され、水道施設の保全、維持管理の効率化が図られた。

平成30年度は、前年度と比較して営業収益が1,332万円増加しており、経営状況は引き

続き良好と認められる。

水道料金の収納については、今後も早期徴収に向けた収納体制と水道料金の滞納者に対する厳正な取り組みの強化を図り、一層の収納率向上を図られたい。

また、既存施設の維持管理、長寿命化、水道施設及び管路の更新・改良等を計画的に行い、引き続き軽井沢の良質で安全な水を安定的に供給するため、効率的かつ健全な事業運営を行うよう努められたい。

(10) 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

(税抜き、単位：円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
病院事業収益	2,365,527,966	2,316,613,838	2.1%
医療収益	1,593,244,870	1,518,827,284	4.9%
医療外収益	772,107,023	797,172,020	△3.1%
特別利益	176,073	614,534	△71.3%
病院事業費用	2,255,524,815	2,286,227,497	△1.3%
医療費用	2,204,362,066	2,232,488,288	△1.3%
医療外費用	51,107,961	53,179,625	△3.9%
特別損失	54,788	559,584	△90.2%
損益収支残高	110,003,151	30,386,341	262.0%

入院及び外来の患者数は、入院が2万7,500人で前年度より1,939人増加、外来が7万1,037人で前年度より3,026人減少した。入院の1日平均患者数は75.3人で前年度より5.3人の増加、外来の1日平均患者数は291.1人で前年度より12.4人減少した。

病床利用率は77.7パーセントで前年度より6.2ポイント上回った。

職員数は、平成31年3月31日現在115名で前年度と比較して3人減少した。内訳は、医師8名、看護師等59名、医療技術員32名、事務員5名、その他職員11名となっている。

入院患者1人当たり1日の診療収入は3万1,845円で前年度と比較して1,185円増加しており、外来診療収入は患者1人当たり8,417円で前年度と比較して87円増加した。

総事業収益は、23億6,553万円で前年度と比較して4,891万円増加、総事業費用は、22億5,552万円で前年度と比較して3,070万円の減少したことにより、当年度純利益が1億1,000万円となり、前年度に引き続き単年度黒字となった。

全国的に地域における医師不足・偏在問題は依然として深刻な状況であり、当町でも医師不足により特定の診療科の外来患者数が減少している状況である。

今後も住民の必要とする診療科の医師の確保、また総合診療外来の設置により、外来患者数の向上が見込まれる。引き続き、医師の確保に努め、安全・安心で良質な医療を継続的に提供するとともに、今後も黒字経営となるよう経営の健全化を図られたい。

(11) 基金の運用状況

基金の設置数は13基金で年度末合計金額は、83億1,761万円（前年度77億5,693万円）で前年度と比較して5億6,068万円増加した。積立額は元金が18億5,546万円（前年度22

億 152 万円)、利子が 607 万円 (前年度 681 万円) であった。取崩額は、13 億 84 万円 (前年度 13 億 989 万円) で前年度と比較して 905 万円減少した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて 17 億 1,791 万円 (前年度 20 億 5,679 万円) で前年度と比較して 3 億 3,888 万円減少した。基金ごとの積立額 (元金) の内訳は、財政調整基金へ 5 億 1,500 万円、下水道建設工事基金へ 4 億円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ 3 億 7,021 万円、庁舎改築周辺整備基金へ 3 億円、減債基金へ 1 億 2,700 万円、町民福祉施設建設基金へ 25 万円であった。基金ごとの取崩額をみると、財政調整基金が 4 億円、さわやか軽井沢ふるさと基金が 3 億 6,081 万円、下水道建設工事基金が 3 億 2,000 万円、減債基金が 1 億 8,733 万円、農業振興基金が 270 万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、508 万円 (前年度 9 万円) で前年度と比較して 499 万円増加したが、取崩額が 3,000 万円 (前年度取崩しなし) であったため、30 年度末現在高は前年度より 2,492 万円減少して、4,423 万円となっている。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、5,008 万円 (前年度 5,002 万円) で前年度と比較して 6 万円増加した。取崩しはなかった (前年度取崩しなし)。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、8,846 万円 (前年度 1 億 144 万円) で前年度と比較して 1,298 万円減少した。取崩しはなかった (前年度取崩しなし)。

今後の事業に備え、より多くの額を積み立てることで、必要な事業を実施できるよう基金の運用は安全を最優先として、有利性も勘案し的確で計画的な基金の運用を望む。

基金の運用状況一覧表

(単位：円)

基金名		前年度末 現在高	30年度中の積立額		30年度中の 取崩額	30年度末 現在高
			元金	利子		
一般 会 計	財政調整基金	3,931,450,276	515,000,000	3,248,831	400,000,000	4,049,699,107
	減債基金	329,576,644	127,000,000	222,426	187,330,000	269,469,070
	義務教育管理 振興基金	95,703,922	0	79,497	0	95,783,419
	農業振興基金	34,984,496	0	35,443	2,700,000	32,319,939
	町民福祉施設 建設基金	183,377,329	250,000	94,075	0	183,721,404
	下水道建設 工事基金	751,197,933	400,000,000	771,648	320,000,000	831,969,581
	土地開発基金	177,691,649	0	128,346	0	177,819,995
	芸術・文化 振興基金	188,789,173	0	21,827	0	188,811,000
	さわやか軽井沢 ふるさと基金	361,465,599	370,205,000	370,959	360,811,000	371,230,558
	庁舎改築 周辺整備基金	901,703,485	300,000,000	479,234	0	1,202,182,719
	小計	6,955,940,506	1,712,455,000	5,452,286	1,270,841,000	7,403,006,792
国会 保計	国民健康保険事業 財政調整基金	69,151,302	5,000,000	82,981	30,000,000	44,234,283
介 護 計	介護保険基金	219,994,070	50,000,000	78,950	0	270,073,020
駐 車 場 計	駐車場整備基金	511,845,125	88,000,000	455,710	0	600,300,835
合計		7,756,931,003	1,855,455,000	6,069,927	1,300,841,000	8,317,614,930

令和元年8月9日

軽井沢町長 藤 卷 進 殿

監査委員 長谷川 淳 一
監査委員 利根川 泰 三

平成 30 年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計 経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 30 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 平成 30 年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (3) 平成 30 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (4) 平成 30 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (5) 平成 30 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

令和元年 7 月 18 日、23 日、24 日、26 日、31 日及び 8 月 6 日（6 日間）

3 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率（以下「財政指標」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

2 審査の個別的意見

(1) 平成 30 年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況

(単位：％)

健全化判断比率	平成 30 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	13.53	20.00
② 連結実質赤字比率	－	18.53	30.00
③ 実質公債費比率	1.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

- ① 実質赤字比率 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利 償還金の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度の実質公債費比率は 1.0 パーセント（前年度 0.4 パーセント）となっており、早期健全化基準の 25.0 パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。
- ④ 将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、平成 30 年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

(2) 平成30年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況

(単位：％)

公営企業会計	平成 30 年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	－	20
軽井沢町国民健康保険 軽井沢病院事業会計	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水 事業特別会計	－	

資金不足比率とは、資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）が営業収益等に占める割合であり、平成 30 年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年 8 月 9 日

軽井沢町長 藤 卷 進 殿

軽井沢町監査委員 長谷川 淳 一
軽井沢町監査委員 利根川 泰 三

平成30年度 町の歳入歳出決算状況

主な事業

○道路・河川整備事業	9億470万円	○下水道建設工事繰出金	3億7,600万円
○公園整備事業	4,739万円	○交通安全対策事業	8,382万円
○合併処理浄化槽設置整備事業補助	1億38万円	○町営住宅整備事業	3,467万円
○ごみ、し尿処理施設負担金	4億4,748万円	○じん芥収集・処理事業	1億8,159万円
○老人福祉事業・老人医療給付事業	5億6,138万円	○児童手当の支給	2億7,634万円
○心身障がい者(児)、就学前児童等医療費給付事業	1億1,481万円	○身体障がい者等更生施設入所支援費他社会福祉事業	3億5,945万円
○老人福祉施設運営費	1億978万円	○健康づくり推進費	1億7,033万円
○軽井沢病院事業会計繰出金	6億5,441万円	○農林業基盤整備事業	1億3,507万円
○6次産業化推進事業	4,223万円	○商工業振興事業	1億1,706万円
○観光宣伝事業	7,342万円	○鳥獣対策事業	6,864万円
○小中学校施設整備事業	1億1,305万円	○小中学校教材備品整備事業	1,935万円
○社会教育施設整備事業	6,372万円	○大賀ホール経費	1億315万円
○私立幼稚園教育振興補助	1,806万円		

平成30年度 町税収入状況

科目	調定額	収入済額	収入割合(%)
町民税	21億6,385万円	19億2,593万円	89.00
固定資産税	68億7,744万円	62億1,268万円	90.33
軽自動車税	6,733万円	5,788万円	85.97
市町村たばこ税	1億4,799万円	1億4,799万円	100.00
入湯税	7,317万円	7,317万円	100.00
都市計画税	9億4,545万円	8億4,897万円	89.79
合計	102億7,523万円	92億6,664万円	90.18

平成30年度 特別会計及び企業会計決算額

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険	27億641万円	26億7,944万円	2,697万円
駐車場	1億4,325万円	1億3,450万円	875万円
公共下水道	8億4,410万円	8億39万円	4,371万円
農業集落排水	6,037万円	5,480万円	557万円
介護保険	15億8,489万円	15億1,207万円	7,282万円
訪問看護	4,624万円	2,206万円	2,418万円
後期高齢者医療	3億1,570万円	3億896万円	674万円
水道	6億6,928万円	5億1,850万円	1億5,078万円
軽井沢病院	23億6,553万円	22億5,552万円	1億1,001万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

平成30年度 一般会計決算額

(単位：万円)

歳 入		歳 出					
款 別	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増 減	款 別	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増 減
町 税	926,665	917,910	8,755	議 会 費	14,305	14,892	△587
地 方 譲 与 税	10,368	10,283	85	総 務 費	355,339	381,323	△25,984
利 子 割 交 付 金	742	643	99	民 生 費	291,337	307,226	△15,889
配 当 割 交 付 金	1,252	1,543	△291	衛 生 費	111,651	105,329	6,322
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,038	1,694	△656	労 働 費	75	76	△1
地 方 消 費 税 交 付 金	42,481	40,724	1,757	農 林 水 産 業 費	27,814	29,759	△1,945
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,617	10,160	457	商 工 費	48,610	60,066	△11,456
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,471	2,652	△181	土 木 費	249,644	233,249	16,395
地 方 特 例 交 付 金	1,189	1,014	175	消 防 費	31,294	28,734	2,560
地 方 交 付 税	2,393	1,378	1,015	教 育 費	142,529	150,429	△7,900
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	321	333	△12	災 害 復 旧 費	869	295	574
分 担 金 及 び 負 担 金	10,453	10,403	50	公 債 費	57,399	55,998	1,401
使 用 料 及 び 手 数 料	26,721	25,332	1,389				
国 庫 支 出 金	60,078	69,224	△9,146				
県 支 出 金	43,604	46,875	△3,271				
財 産 収 入	13,550	3,482	10,068				
寄 附 金	37,045	36,262	783				
繰 入 金	127,084	130,989	△3,905				
繰 越 金	90,319	112,132	△21,813				
諸 収 入	26,895	24,662	2,233				
町 債	0	10,000	△10,000				
合 計	1,435,286	1,457,695	△22,409	合 計	1,330,866	1,367,376	△36,510

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

令和元年第2回軽井沢町議会定例会 12月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
11月28日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前10時
12月2日	月	本会議	一般質問	午前10時
12月3日	火	本会議	一般質問	午前10時
12月4日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前10時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前10時20分
12月5日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前10時
12月6日	金	委員会	社会常任委員会	午前10時
12月9日	月	委員会	総務常任委員会	午前10時
12月10日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前10時
12月12日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、申出	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第70号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	12/12	原案可決
議案第71号	軽井沢町個人情報保護条例の一部改正について	総務常任委員会	12/12	原案可決
議案第72号	軽井沢町貯木場条例の全部改正について	総務常任委員会	12/12	原案可決
議案第73号	軽井沢町水道事業給水条例の一部改正について	総務常任委員会	12/12	原案可決
議案第74号	軽井沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	12/12	原案可決
議案第75号	令和元年度軽井沢町一般会計補正予算（第5号）	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第76号	令和元年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第77号	令和元年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第78号	令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	12/12	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第79号	令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第80号	令和元年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第81号	令和元年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第82号	令和元年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
議案第83号	令和元年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算(第1号)	予算決算常任委員会	12/12	原案可決
報告第11号	専決処分の報告について(平成28年度町単軽井沢町防災行政無線(同報系)デジタル化工事変更請負契約の締結について)			報告
報告第12号	専決処分の報告について(令和元年度軽井沢町一般会計補正予算(第4号))			報告
報告第13号	専決処分の報告について(令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))			報告
報告第14号	専決処分の報告について(令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))			報告
報告第15号	専決処分の報告について(平成30年度国補町内小学校普通教室他空調設備設置工事変更請負契約の締結について)			報告
陳情第6号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	総務常任委員会	12/12	不採択
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	予算決算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	即決	12/12	原案可決
	議員派遣について	即決	12/12	原案可決

12月会議解説

令和元年12月会議は、11月28日に再開し、会議期間は12月12日までの15日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正3件、その他7件、補正予算9件でいずれも原案通り可決し、報告5件を受けました。

議会関係では、陳情1件を審査し、不採択となりました。

12月会議において令和元年第2回定例会の会期は12月12日までとなり、220日間で閉会となりました。

○条例の制定

- ・**成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例**

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等が図られたことから、同法の趣旨に則り関係条例の整備を行うもののほか、所要の規定の整備を行うものです。

○条例の一部改正

- ・**町個人情報保護条例**

大学との連携協定に基づき、町政の発展や町の施策に寄与するなど、公益性の高い学術研究の目的のために個人情報を利用することについて、町民の利益に資するよう、適正かつ効果的に個人情報を活用するため、具体的な例外事由として明記するために改正を行うものです。

- ・**町水道事業給水条例**

水道法の一部を改正する法律が令和元年10月1日から施行となり、指定給水装置工事事業者に対して5年ごとの更新制度が導入となり、定期的に指定工事店としての要件を審査することとなりました。更新時においても新規申請と同様の手続きとなることから、手数料を定める改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

- ・**町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

令和元年5月31日に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に誤りがあり、令和元年8月30日付の官報において正誤が掲載されたことに伴う改正を行うもの及び本条例第27条に規定する「保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改正を行うもののほか、内閣府令に合わせた字句の訂正等、所要の改正を行うものです。

○条例の全部改正

- ・**町貯木場条例**

町貯木場の適正な管理を行うとともに、利用者がより利用しやすい施設とするため、管理、使用料等に関する規定の見直しを行うものです。

○令和元年度補正予算

【一般会計補正予算（第5号）】

6,319万2,000円追加 総額146億4,439万4,000円

歳入 地方特例交付金853万8,000円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄附金3,654万4,000円の増 他

歳出 プレミアム付商品券事業経費294万6,000円の減、障害福祉サービス費950万円の増 他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）】

432万3,000円減額 総額28億4,125万3,000円

歳入 保険給付費等交付金特別交付金390万1,000円の増、国民健康保険税医療給付費分1,225万円の減 他

歳出 軽井沢病院事業会計繰出金34万8,000円の減 他

【駐車場特別会計補正予算（第2号）】

55万1,000円追加 総額1億3,736万7,000円

歳入 駐車場整備基金・利子分55万1,000円の増

歳出 駐車場整備基金・利子分55万1,000円の増、駐車場精算機更新工事53万2,000円の減 他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）】

1,000万円減額 総額7億3,291万5,000円

歳入 受益者負担金768万円の増、一般会計繰入金1,768万円の減

歳出 公共下水道施設共同整備事業負担金415万5,000円の減、汚泥再生処理センター運営費負担金202万6,000円の減 他

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）】

39万円減額 総額1億1,539万5,000円

歳入 受益者分担金39万円の減

歳出 一般職人事管理経費25万5,000円の減 他

【介護保険特別会計補正予算（第3号）】

229万9,000円減額 総額16億3,632万6,000円

歳入 包括的支援事業・任意事業繰入金（町単分）337万5,000円の減 他

歳出 高額介護サービス等費400万円の増、施設介護サービス給付費310万円の増 他

【訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）】

1,890万8,000円減額 総額2,527万3,000円

歳入 居宅介護等サービス費訪問看護費収入1,890万8,000円の減

歳出 居宅サービス臨時職員賃金800万円の減 他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）】

1,285万4,000円追加 総額3億2,281万1,000円

歳入 特別徴収保険料543万円の増、普通徴収保険料732万円の増 他
歳出 保険料等負担金1,275万円の増、事務費負担金109万7,000円の減 他

【軽井沢病院事業会計補正予算（第1号）】

収益的支出 2,418万6,000円の増 総額 24億6,730万円
資本的収入 481万3,000円の減 総額 668万8,000円
資本的支出 1,108万1,000円の増 総額 1億4,723万4,000円

○専決処分の報告

- ・平成28年度町単軽井沢町防災行政無線（同報系）デジタル化工事変更請負契約の締結について
- ・令和元年度軽井沢町一般会計補正予算（第4号）
- ・令和元年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・令和元年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成30年度国補町内小学校普通教室他空調設備設置工事変更請負契約の締結について

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	埼玉県川越市仙波町2丁目17-34 一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	不採択

特別職等の報酬・給与一覧表（1）

（令和元年12月31日現在）[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
町	長		854,000	
副 町	長		700,000	
教 育	長		623,000	
議	長		365,000	
副 議	長		296,000	
常 任 委 員	長		278,000	
議 会 運 営 委 員	長		278,000	
議	員		261,000	
教 育 委 員 会 の 委 員			35,600	
選 挙 管 理 委 員 会 の 委 員	委 員 長	121,400		
	委 員	101,200		
監 査 委 員	代 表		73,100	
	議 会		42,500	
農 業 委 員 会 の 委 員	会 長	506,400		
	会 長 代 理	356,300		
	委 員	272,200		
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		272,200		
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員				7,100
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 の 委 員				6,900
長 期 振 興 計 画 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
風 土 フ ォ ー ラ ム 基 本 会 議 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
ま ち づ く り 活 動 支 援 部 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
公 文 書 公 開 審 査 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
個 人 情 報 保 護 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
行 政 不 服 審 査 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
指 定 管 理 者 選 定 審 議 会 の 委 員				6,900
防 災 会 議 の 委 員				6,900
国 民 保 護 協 議 会 の 委 員				6,900
消 防 委 員 会 の 委 員	会 長	34,200		
	委 員	26,100		
消 防 賞 じ ゅ つ 金 審 査 委 員 会 の 委 員	委 員 長			7,100
	委 員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（2）

[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
消 防 団	団 長	247,300		
	副 団 長	123,000		
	分 団 長	61,600		
	副分団長	49,500		
	部 長	45,800		
	班 長	27,600		
	団 員	18,600		
選 挙 長		国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準額に準ずる。		
投（開）票 管 理 者				
投（開）票 立 会 人				
選 挙 立 会 人				
交通安全対策会議の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
地 域 公 共 交 通 会 議 の 委 員				6,900
交 通 指 導 員			18,400	
民生委員推せん委員会の委員				6,900
福 祉 委 員	会 長	147,900		
	委 員	120,700		
児 童 館 長			182,100	
子ども・子育て会議委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
健康づくり推進協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
いのち支える自殺対策推進協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険軽井沢病院経営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
予 防 接 種 委 託 医				12,200
予防接種健康被害調査委員会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
風 俗 審 議 会 の 委 員				6,900
自然保護審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
自然保護審議会の専門委員				6,900
エコツーリズム推進協議会の委員				6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（3）

[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
農業振興地域整備促進協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国際親善文化観光都市計画審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
土地区画整理委員会の委員				6,900
住宅対策審議会の委員				6,900
公共下水道事業審議会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
上水道計画審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
教育支援委員会の委員				6,900
いじめ問題対策連絡協議会の委員				6,900
社 会 教 育 委 員				6,900
図 書 館 長			232,700	
図書館運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
文化財審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
文 化 財 専 門 委 員				6,900
旧三笠ホテル運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
公 民 館 長			287,700	
分 館 長		37,700		
博物館等施設運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
歴 史 民 俗 資 料 館 長			232,700	
追 分 宿 郷 土 館 長			232,700	
堀 辰 雄 文 学 記 念 館 長			232,700	
軽 井 沢 町 植 物 園 長			232,700	
ス ポ ー ツ 推 進 委 員				6,900
教育施設において2以上の館長を兼ねる場合		月額 281,100		
そ の 他 特 別 職 の 職 員		予算の範囲内において、他の職員との均衡を考慮し任命権者が定める。		

平成31年・令和元年 議会の開催状況

1. 会期日数・付議事件等

平成31年1月1日～令和元年12月31日

区分	会期	本会議	代表・一般質問	傍聴者(本会議)	提出者別・種別																					
					町長提出									議員提出												
					条例制定	条例全部改正	条例一部改正	条例廃止	予算算	決算算	契約締結	変更契約締結	その他事件	専決処分(179)	専決処分(180)	計	条例	規則	意見書	決議	選挙	その他	計			
本会議	1月	1	1	0	29			1		1							2						1	3	4	
	3月	20	5	6	29	2		4		19				7		1	33	1						1	2	
	5月	1	1	0	7			2		2				2		2	8								1	1
	6月	14	5	11	38	1		1		2		2		9			15			4					5	9
	9月	22	5	7	18	3	1	8		8	3	2		7		1	33			1					3	4
	12月	15	5	11	40	1	1	3		9						5	19									8
合計	73	22	35	161	7	2	19	0	41	3	4	0	25	0	9	110	1	0	5	0	1			21	28	

区分	年間延件数	提出者別・種別																	
		町長提出						議員提出											
		原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計		
本会議	1月	2						2									4	4	6
	3月	30						3	33	1							1	2	35
	5月	4						4	8								1	1	9
	6月	9						6	15	5							4	9	24
	9月	24						9	33	2		1					1	4	37
	12月	14						5	19	7		1						8	27
合計	83	0	0	0	0	0	27	110	15	0	2	0	0	0	0	11	28	138	

2. 請願・陳情

区分	受理件数			処理状況						処理結果										
	新規分	前年からの繰越		本会議即決	常任委員会審査	議運審査	特別委員会審査	議長預かり	その他	計	採択	一部採択	主旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	資料配布	継続審査	その他	計
		前年繰越	計																	
請願	1		1		1				1	1									1	
陳情	7		7		6			1	7	4			2						1	7

3. 委員会開催日数

平成31年 令和元年		総 務	社 会	活 性 化	広 報 広 聴	予 算 決 算	全 協	議 運	研 修	議 員 懇 談 会	合 計
委員会開催日数	1月	1	1	1	1		1	1		1	7
	2月			2	1		1	1			5
	3月	1	1		2	4	1	1	1		11
	4月				1						1
	5月	1	1	1	1	1	4	3	2		14
	6月	1	1	1	2	1		1			7
	7月	1	1	1	2		1		3	2	11
	8月		1		1		1	1			4
	9月	1	1	1	2	5	1	1	2	1	15
	10月		1	1	2		1		5	2	12
	11月	1		1	1		2	1	4		10
	12月	1	1	1	3	1				1	8
合 計		8	9	10	19	12	13	10	17	7	105

平成31年・令和元年 議会日誌

- | | |
|---|---|
| 1月 5日(土)・平成31年町成人式 | 2月14日(木)・議会運営委員会 |
| 1月 7日(月)・広報広聴常任委員会
・新年あいさつまわり | 2月18日(月)・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会説明会・定例会 |
| 1月 8日(火)・2019年部落解放同盟佐久地区協議会旗びらき
・町消防団新年祝賀会 | ・浅麓環境施設組合議会定例会 |
| 1月10日(木)・町観光協会・商工会賀詞交歓会 | 2月20日(水)・町例月出納検査
・町人権同和教育推進委員会
・町遺族会総会
・浅麓水道企業団議会定例会 |
| 1月11日(金)・第1回議会定例会1月会議開会 | 2月21日(木)・第1回議会定例会3月会議再開 |
| 1月12日(土)・町消防出初式 | ・全員協議会 |
| 1月15日(火)・スキーバス事故現場献花 | 2月22日(金)・県町村議会議長会第28回定期総会
・町猟友会通常総会
・町野菜価格安定対策事業運営協議会 |
| 1月16日(水)・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会・全員協議会 | 2月24日(日)・第4回地域政策塾 |
| 1月17日(木)・みんなで作る助け合いのまちづくり勉強会 | 2月25日(月)・本会議 |
| 1月18日(金)・全員協議会
・野生動物被害対策説明会 | 2月26日(火)・本会議 |
| 1月19日(土)・第57回町スケート競技会(中学校の部) | 2月27日(水)・本会議
・広報広聴常任委員会 |
| 1月21日(月)・議員懇談会
・社会常任委員会
・『私たち佐久地域の「水」の未来を考えよう!』講演会 | 2月28日(木)・議会活性化特別委員会
・「あさま山荘事件」殉職警察官慰霊式典
・佐久広域連合例月出納検査 |
| 1月22日(火)・小諸北佐久医師会新年懇親会 | 3月 1日(金)・社会常任委員会 |
| 1月28日(月)・議会活性化特別委員会
・佐久広域連合例月出納検査 | ・北佐久郡議会議長連絡協議会 |
| 1月29日(火)・町例月出納検査
・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会 | 3月 2日(土)・小諸看護専門学校卒業式 |
| 2月 6日(水)・町自然保護審議会 | 3月 4日(月)・総務常任委員会
・町社会福祉協議会理事会
・みんなで作る助け合いのまちづくり勉強会 |
| 2月 7日(木)・議会活性化特別委員会 | 3月 5日(火)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会 |
| 2月 8日(金)・浅麓環境施設組合議会運営委員会
・みんなで作る助け合いのまちづくり勉強会 | 3月 6日(水)・予算決算常任委員会 |
| 2月13日(水)・浅麓水道企業団正副議長委員長代表者会議
・北佐久郡老人福祉施設組合議会第1回定例会・全員協議会 | 3月 7日(木)・予算決算常任委員会
・G20関係閣僚会合100日前イベント |
| | 3月 8日(金)・予算決算常任委員会 |
| | 3月12日(月)・第1回議会定例会3月会議散会
・SDGs研修会 |

- 3月13日(水)・町消防委員会
- 3月14日(木)・中学校卒業証書授与式
・森泉山財産組合議会第1回定例会
・軽井沢GOGOウォーキングフォーラム2019
- 3月15日(金)・町内小学校卒業証書授与式
- 3月17日(日)・G20関係閣僚会合開催記念「軽井沢子どもサミット」
・第12回全農日本ミックスダブルスカーリング選手権大会閉会式
- 3月19日(火)・広報広聴常任委員会
・町住宅対策審議会
- 3月20日(水)・全員協議会
・第2回町野生動物対策報告会
- 3月21日(木)・町民講座「地域における総合診療の意義」
- 3月22日(金)・町内保育園卒園式
・軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会
- 3月25日(月)・町公共下水道事業審議会
・町社会福祉協議会評議員会
・第3回図書館運営協議会
- 3月26日(火)・広報広聴常任委員会
・佐久広域連合議会全員協議会
・佐久広域連合議会第1回定例会
- 3月27日(水)・町例月出納検査
・町ブルー・プラーク認定式
- 3月28日(木)・軽井沢大賀ホール評議員会及び理事会
・佐久広域連合例月出納検査
・佐久総合病院本院再構築増築第2期工事竣工式
- 4月 1日(月)・町コンビニ交付サービス開始式・町パスポート申請、交付窓口開設式
・広報広聴常任委員会
- 4月 2日(火)・町内保育園入園式
- 4月 4日(木)・町内小学校入学式
・中学校入学式
- 4月 6日(土)・小諸看護専門学校第17期生入学式
- 4月21日(日)・町議会議員選挙
- 4月23日(火)・当選証書付与式
・当選議員説明会
- 4月24日(水)・佐久広域連合例月出納検査
- 4月25日(木)・町例月出納検査
・全国都市緑化信州フェア開会式
・軽井沢高原を美しくする会定期総会
- 4月29日(月)・緑化木無償配布会
・天皇陛下御在位三十周年記念植樹
・第1回議会定例会閉会
- 5月 7日(火)・全員協議会
・第2回議会定例会5月第1回会議開会
・全員協議会
- 5月10日(金)・町暴力団進入阻止連絡協議会総会
- 5月13日(月)・正副議長あいさつ回り
・町ひとりぐらしの会総会
・青少年問題協議会総会
・浅間山火山砂防促進期成同盟会設立総会
・軽井沢RCC推進協議会総会
- 5月14日(火)・正副議長あいさつ回り
・北佐久郡議会議長連絡協議会総会
- 5月15日(水)・新任議員研修
・町消防団退団幹部慰労会
- 5月16日(木)・町防犯組合連合会総会
・町別荘管理防犯組合総会
・国際カーリング選手権大会実行委員会
・佐久市・北佐久郡環境施設組合代表者会議・建設現場視察会
- 5月17日(金)・正副議長あいさつ回り
・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会代表者会議

- ・ 浅麓水道企業団正副議長・委員長代表者会議
- ・ 町区長会総会
- ・ 町商工会第59回通常総代会
- 5月18日(土)・交通安全祈願祭・殉職警察官慰霊祭
- ・ 佐久総合病院第73回病院祭祝賀会
- 5月19日(日)・軽井沢ハーフマラソン開会式
- 5月20日(月)・軽井沢大賀ホール第1回評議員会・理事会
- ・ 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会臨時会
- 5月22日(水)・町例月出納検査
- 5月23日(木)・議会運営委員会
- ・ 軽井沢観光協会定期総会
- 5月24日(金)・町村議会初当選議員研修会
- ・ 浅麓水道企業団議会臨時会
- ・ 小諸北佐久シルバー人材センター定時総会
- 5月25日(土)・ゴミゼロ運動の日
- 5月27日(月)・佐久広域連合例月出納検査
- ・ 町交通安全協会定期総会
- 5月28日(火)・EGL tours33周年記念祝賀会
- ・ 全国町村議会議長会正副議長研修会
- 5月29日(水)・浅麓環境施設組合新任選出議員研修会
- 5月30日(木)・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会臨時会
- 5月31日(金)・第2回議会定例会6月会議再開
- ・ 全員協議会
- ・ 町社会福祉協議会評議員会
- 6月 2日(日)・ISAK卒業証書授与式
- 6月 3日(月)・本会議
- 6月 4日(火)・本会議
- ・ スポーツコミュニティー軽井沢クラブ通常総会
- 6月 5日(水)・本会議
- ・ 広報広聴常任委員会
- 6月 6日(木)・議会活性化特別委員会
- 6月 7日(金)・社会常任委員会
- 6月10日(月)・総務常任委員会
- 6月11日(火)・予算決算常任委員会
- ・ 議会運営委員会
- 6月13日(木)・第2回議会定例会6月会議散会
- 6月14日(金)・令和の大茶会in karuizawa
- ・ G20歓迎レセプション
- 6月17日(月)・水素Day in 軽井沢
- 6月18日(火)・信州大学社会基盤研究所講演会
- 6月19日(水)・中部小学校音楽会
- ・ 西部小学校音楽会
- 6月20日(木)・東部小学校音楽会
- 6月21日(金)・水神祭
- ・ 町老人クラブ連合会総会
- ・ 軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会総会
- 6月22日(土)・町消防団消防ポンプ操法大会
- 6月23日(日)・第27回軽井沢病院祭
- 6月25日(火)・広報広聴常任委員会
- ・ 町例月出納検査
- 6月26日(水)・新任議員町内公共施設研修会
- ・ 佐久地区森林祭
- ・ 佐久広域連合例月出納検査
- 6月27日(木)・東信地区人権教育研修会
- ・ 社会福祉協議会評議員会
- ・ 三重県東員町議会視察受入
- 6月28日(金)・佐久・軽井沢間湯川左岸幹線道路改良促進期成同盟会総会
- 6月29日(土)・軽井沢町・ウイスラー市姉妹都市提携20周年記念親善訪問(～7/4日)
- ・ 第12回軽井沢ユニバーサルスポーツ祭開会式
- 7月 1日(月)・広報広聴常任委員会
- ・ 町生活改善委員会役員会・総会
- 7月 2日(火)・議会活性化特別委員会
- 7月 3日(水)・あきる野市議会視察受入
- ・ 町社会福祉協議会理事会
- 7月 4日(木)・広報広聴常任委員会
- 7月 5日(金)・佐賀県玄海町議会視察受入
- ・ 原水爆禁止国民平和大行進

- 7月 7日(日)・北佐久消防協会ポンプ操法及びラップ吹奏大会出場選手慰労会
- 7月 8日(月)・町国民健康保険軽井沢病院経営協議会
 - ・三重県菰野町議会視察受入
- 7月 9日(火)・社会常任委員会
- 7月10日(水)・人権同和研修会
 - ・全員協議会
 - ・総務常任委員会
- 7月11日(木)・軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会総会
 - ・浅麓水道企業団議会正副議長委員長代表者会議
 - ・佐久広域連合議会全員協議会
 - ・佐久広域連合議会定例会
- 7月12日(金)・北佐久郡老人福祉施設組合議会全員協議会
- 7月13日(土)・議員懇談会
- 7月16日(火)・岐阜県山県市議会視察受入
- 7月17日(水)・議員懇談会
- 7月18日(木)・平成30年度町決算審査
 - ・浅麓水道企業団議会定例会
- 7月22日(月)・議員研修会
- 7月23日(火)・平成30年度町決算審査
- 7月24日(水)・例月出納検査
 - ・平成30年度町決算審査
- 7月25日(木)・北佐久郡老人福祉施設組合議会定例会及び全員協議会
- 7月26日(金)・県道借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会総会
 - ・平成30年度町決算審査
 - ・軽井沢高校公設塾「軽井沢学習センター」開校式
 - ・議会とまちづくりを語る会(中軽井沢区民会館)
- 7月28日(土)・しなの追分馬子唄道中
- 7月29日(月)・長野県町村議会議員研修会
- 7月30日(火)・東信地区人権教育第1回スキルアップ講座
- 7月31日(水)・平成30年度町決算審査
- 浅麓環境施設組合議会運営委員会
- 小諸北佐久地域包括医療協議会総会
- 8月 1日(木)・浅麓水道企業団議会施設見学
 - ・軽井沢ショー祭2019
 - ・議会とまちづくりを語る会(木もれ陽の里)
- 8月 3日(土)・軽井沢町・ウイスラー市姉妹都市提携20周年記念式典
 - ・軽井沢ゆうすげの集い
- 8月 5日(月)・社会常任委員会
- 8月 6日(火)・平成30年度町決算審査まとめ
 - ・議会とまちづくりを語る会(軽井沢発地市庭)
- 8月 9日(金)・広報広聴常任委員会
 - ・平成30年度町決算審査報告会
- 8月15日(木)・戦没者追悼式
- 8月19日(月)・浅麓環境施設組合議会定例会
- 8月20日(火)・森泉山財産組合議会定例会
- 8月22日(木)・議会運営委員会
 - ・町例月出納検査
 - ・町森林整備検討委員会
 - ・町野生動物対策報告会
- 8月23日(金)・佐久地域問題研修会
 - ・町村監査委員研修会
 - ・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会平成30年度決算審査、令和元年度定期監査
- 8月28日(水)・草津国際音楽会
- 8月29日(木)・第2回議会定例会9月会議再開
 - ・全員協議会
- 9月 2日(月)・本会議
- 9月 3日(火)・西保育園運動会
 - ・本会議
 - ・全員協議会
- 9月 4日(水)・中保育園運動会
 - ・本会議
 - ・広報広聴常任委員会
- 9月 5日(木)・東保育園運動会
 - ・議会活性化特別委員会
 - ・浅麓水道企業団議会正副議長

- 委員長会議
- 9月 6日(金)・南保育園運動会
- ・社会常任委員会
- 9月 9日(月)・総務常任委員会
- 9月10日(火)・予算決算常任委員会
- ・議会運営委員会
- 9月11日(水)・予算決算常任委員会
- 9月12日(木)・予算決算常任委員会
- 9月13日(金)・予算決算常任委員会
- 9月14日(土)・東部小学校運動会
- 9月17日(火)・予算決算常任委員会
- 9月19日(木)・第2回議会定例会9月会議散会
- ・中部小学校運動会
- 9月20日(金)・佐久広域連合議会全員協議会
- ・佐久広域連合議会第3回定例会
- ・佐久広域連合議会功労者感謝状贈呈式
- 9月21日(土)・西部小学校運動会
- 9月24日(火)・議員懇談会
- 9月25日(水)・国道146号軽井沢バイパス建設等期成同盟会総会
- ・町村議会広報研修会
- ・北海道登別市議会視察受入
- 9月26日(木)・町例月出納検査
- ・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
- ・中部横断自動車道経済懇談会総会・記念講演
- ・軽井沢中学校からまつ祭
- 9月27日(金)・広報広聴常任委員会
- ・軽井沢中学校からまつ祭
- 9月29日(日)・第15回ふれあい祭り
- 9月30日(月)・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会全員協議会
- ・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会
- 10月 1日(火)・広報広聴常任委員会
- 10月 2日(水)・全員協議会
- ・社会常任委員会視察研修
- 10月 3日(木)・議会活性化特別委員会視察研修(～4日)
- 10月 4日(金)・島根県松江市議会視察受入
- 10月 7日(月)・第5回町村議会改革シンポジウム長野inみやだ
- 10月 8日(火)・広報広聴常任委員会
- 10月 9日(水)・社会常任委員会視察研修(～10日)
- 10月11日(金)・北佐久郡スポーツ大会
- 10月15日(火)・議員懇談会
- 10月17日(木)・総務常任委員会視察研修(～18日)
- 10月23日(水)・町例月出納検査
- ・長野県町村議会議長会第29回定期総会
- 10月24日(木)・議会活性化特別委員会
- 10月25日(金)・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会定例会
- ・議会とまちづくりを語る会(発地市庭)
- ・社会福祉協議会常任理事会
- ・佐久市・軽井沢町環境施設組合議会第2回定例会
- 10月28日(月)・議会とまちづくりを語る会(くつかけテラス)
- ・社会福祉協議会理事会
- 10月29日(火)・軽井沢病院に関する懇談会
- ・社会常任委員会
- ・議会とまちづくりを語る会(観光振興センター)
- 10月30日(水)・町風俗審議会
- ・誰ひとり取り残されない地域社会づくりへ！winwinな「防災まちづくり」～軽井沢町の観光と福祉の30年先～講演会
- 10月31日(木)・全国監査委員研修会(～11/1)
- 11月 1日(金)・町自然保護審議会
- 11月 5日(火)・全員協議会
- ・総務常任委員会
- ・山形県庄内町議会視察受入
- 11月 6日(水)・広報広聴常任委員会
- ・埼玉県吉見町議会視察受入

- ・ 東京都台東区議会視察受入
- 11月 7日(木) ・ 国際特別都市議会議長協議会
(～8日)
- 11月11日(月) ・ 町交通安全推進協議会総会兼
交通安全町民大会
- 11月12日(火) ・ 北佐久郡議会議長連絡協議会
研修
- ・ 東京都港区議会視察受入
- 11月13日(水) ・ 第63回町村議会議長会全国大
会
- 11月14日(木) ・ 町定期監査
- ・ 京都府町村議会議長会視察受
入
- 11月15日(金) ・ 町長期振興計画審議会
- ・ 2019部落解放・人権政策確立
長野県内行動・佐久地区市町
村要請行動
- 11月17日(日) ・ 第55回町青少年柔剣道大会
- 11月18日(月) ・ 議会活性化特別委員会
- ・ 町戦没者合同追悼式
- ・ 浅麓地域議会議員懇談会
- 11月19日(火) ・ 町定期監査
- 11月21日(木) ・ 議会運営委員会
- ・ 町社会福祉協議会評議員会
- 11月22日(金) ・ 町定期監査
- 11月23日(土) ・ 町民氷上大会兼バッジテスト
競技会
- ・ ホワイトクリスマスin軽井沢
オープニングセレモニー
- 11月25日(月) ・ 町例月出納検査
- 11月28日(木) ・ 第2回議会定例会12月会議再
開
- ・ 全員協議会
- 11月29日(金) ・ 軽井沢観光協会創立70周年記
念式典
- 12月 1日(日) ・ KARUIZAWA STATION
FESTIVAL2019開会式
- 12月 2日(月) ・ 本会議
- 12月 3日(火) ・ 本会議
- 12月 4日(水) ・ 本会議
- ・ 広報広聴常任委員会
- 12月 5日(木) ・ 議会活性化特別委員会
- 12月 6日(金) ・ 社会常任委員会
- 12月 8日(日) ・ 第59回軽井沢スケート競技会
開会式(小学生の部)
- ・ 町社会福祉大会
- 12月 9日(月) ・ 総務常任委員会
- 12月10日(火) ・ 予算決算常任委員会
- 12月11日(水) ・ 第1回町庁舎改築周辺整備事
業検討委員会
- 12月12日(木) ・ 第2回議会定例会12月会議閉
会
- ・ 町国民健康保険軽井沢病院経
営協議会
- 12月13日(金) ・ 町図書館運営協議会
- 12月14日(土) ・ 軽井沢青年会議所クリスマス
例会
- 12月17日(火) ・ 議会だよりモニター懇談会
- 12月18日(水) ・ 広報広聴常任委員会
- ・ 軽井沢国際カーリング選手権
大会オープニングパーティー
- 12月19日(金) ・ 軽井沢国際カーリング選手権
大会ファーストストーンセレ
モニー
- ・ 町地域公共交通会議及び分科
会
- 12月20日(金) ・ 佐久総合病院クリスマス会
- 12月22日(日) ・ 軽井沢国際カーリング選手権
大会表彰式
- 12月24日(水) ・ 広報広聴常任委員会
- 12月25日(水) ・ 町例月出納検査
- ・ 第56回長野県部落解放研究集
会
- ・ 佐久広域連合議会全員協議会
- ・ 佐久広域連合議会第4回定例
会

第3回 議会だよりモニターの皆さんと 広報広聴常任委員会との懇談会

令和元年12月17日
18:00～20:00
役場第2委員会室

読者の視点を紙面づくりや効果的な広報活動に生かすことを目的に、導入した議会だよりモニターの方と懇談会を持ちました。今年も編集の手法などについて、貴重なご意見をいただきました。一部をご紹介します。

一般質問記事について

- 懇談会に参加して初めて、原稿を議員本人が書いていることを知った。紙面だけではどんなルールがあるのかわからない。
- 答弁で「検討、研究します」ということが多々あるが、今後議員はどうしていくのか、その後の経過が気になる。

他の記事について

- 各委員会の担当や話し合っている内容、所属議員が分かるように。
- 写真とともに地図があると場所が分かる。
- 中身は読めばよく分かるが、活字が多く、読み進めづらい。図や表で説明する方が分かりやすい。一口メモは分かりやすい。



- 「議員懇談会」というタイトルではこれが何なのか分からない。
- モニターについて
 - 議会だよりの次回発行日などを書いてもらえるとアンケートに答えやすい。
 - モニターになり、議会だよりに読むようになった。モニターを30人位にして読む人を増やしたらどうか。

このようなご意見を生かして、さらに伝わる紙面作り役立てていきます。

議会だよりモニターの皆様の意見を取り入れました

- 議員懇談会のタイトルを「テーマ de トーク」に変更しました。
- 表紙写真に若い世代の写真を活用しました。
- 質疑内容を表にしました。
- インデックスをつけました。

「請願・陳情」のお知らせ

3月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、2月10日（月）です。
同日以降に提出された請願・陳情については翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

発行／令和2年1月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎ 0267 (45) 8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

議長 佐藤 敏明
副議長 横須賀 桃子
委員 寺田和佳子
委員 眞島 聡子
委員 中澤 睦夫
委員 木内 徹
委員 押金 洋仁
委員 川島 ざゆり
委員 佐藤 幹夫

編集後記

令和最初の新年を迎えました。今年も東京オリンピック・パラリンピックが開催され、聖火ランナーが町内を走ります。昭和39年東京オリンピックでは馬術、平成10年長野冬季オリンピックではカーリングが町内で開催されています。この平和の祭典の開催により、SDGsの「誰一人取り残さない」との理念を軸に、世界が進んでいくことを願うとともに、身近な地域から活動していきます。
(眞島)



令和2年4月から軽井沢町貯木場への 搬入規則が変わります

委員会レポート

総務

常任委員会

総務常任委員会での質疑を表にまとめました

内 容	～令和2年3月末現在	令和2年4月～
休場日	毎週：月曜日、水曜日、金曜日 年末年始：12月28日～1月7日	毎週：水曜日、木曜日 年末年始：12月28日～1月7日
開場時間	4月～9月：午前9時から午後5時	10月～3月：午前9時から午後4時
搬入・搬出料金	幹や枝条の搬入：無料 丸太やチップの搬出：無料	
搬入できる幹及び 枝条の条件	搬入できるもの：町内で伐採された樹木の幹や枝 (幹は長さ2m、直径50cm未満／枝は長さ2m以内) ※搬入できないもの：町外で伐採された樹木・規定のサイズにカット等されていないもの・腐敗木・木の根・竹・産業廃棄物に該当するもの（建設工事、住宅・別荘の新築や改築、宅地分譲に伴う際に生じた樹木）	
持ち込める者	・町内に住所を有する者 ・町内に別荘を有する者	・町内の樹木を伐採した個人 ・上記に搬入を依頼された業者
搬入できる量 (一人一日あたり)	軽トラック1台分	軽トラック3台分まで、軽トラックがない場合は1tまでとする
受付方法	搬入時に受付簿へ記入	・搬入時に受付簿へ記入 ・業者は依頼者からの委任状を持参
人員体制と仕事内容	丸太切りと貯木場管理：シルバー人材センター 枝破碎：業者委託	丸太切りと枝破碎：業者委託 貯木場管理：会計年度任用職員1名

関連記事10ページ

第5回 町村議会改革シンポジウム長野 in みやだ

10月7日 宮田村民会館

主催：宮田村議会

共催：飯綱町議会・軽井沢町議会

「町村議会の改革を長野から」という呼びかけのもと、平成28年から始まった、町村議会改革シンポジウムin長野。県下24の町村議会から235名の議員が集いました。

全体で三部構成。第一部では、基調講演がありました。

今回特徴的だったのは第二部のグループ討議でした。参加議員全員を7人程度のグループで35組に分け、各グループ内において「議員の成り手不足」「議会の広聴活動」という2つのテーマで、お互いの議会の取り組み状況を報告し合う情報交換会を行いました。軽井沢町議会は共催議会として、ファシリテーター（司会進行）を務めました。成り手不足を研究テーマに掲げた委員会の設置や住民との意見交換会、アン



各町村の取り組みを直接聴けました

ケートの実施、ケーブルテレビを使った議会番組の制作など、1時間という枠には収まりきらないほど各議員から取り組み状況が熱心に語られました。

第三部では「ガバナンス」の千葉編集長による報告会の評価と先進議会の取り組み紹介があり、当議会から寺田議員による報告もありました。多くの議会でも、地域の実情を踏まえた多様な活動が芽生え始めている中で、当議会にも改革続行に向けていくと思われま

視察報告

総務常任委員会

現在の庁舎は築50年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため町では新庁舎建設を予定し、庁舎改築周辺整備事業検討委員会を立ち上げました。そこで現在新庁舎建設中の3町を視察しました。

新庁舎建設を視察

令和元年10月17日
山形県河北町

有識者会議や議会の特別委員会での検討などを経て、新庁舎建設基本計画が決定されました。
人口2万人弱の町で



建設中の庄内町庁舎

総工費38億円の庁舎建設とあって町民の関心は高く、基本設計の段階では町民とのワークショップや地区懇談会、パブリックコメントを実施しました。

見て聞いて納得！

議会も特別委員会を設け、町民の意見を聞き、その声を反映させたことや、町民ワークショップに設計者も参加し、町民の生の声を聞くことで、プロポー

ザル提案書がさらに充実したものになりました。さらに予算オーバーしないように議会が監視役を務めました。

令和元年10月18日
山形県庄内町

2町が合併し誕生したこの町でも町民の意見聴取には注力し、基本計画や基本設計の各段階で計9回の各地区・町民説明会、町民ワークショップを開いています。

見て聞いて納得！

この町でも町民ワークショップに設計者を参加させ、プロポーザル提案書に町民の意見を反映させています。

山形県遊佐町

建設にあたって一経済的に町民に親しまれる環境に優しく防災の拠点となる庁舎」を基本方針として庁内や町民を含む検討委員会、議



完成予想図はこんな感じ

会の特別委員会などで検討を重ねました。

見て聞いて納得！

現在の議場は議会専用ではなく、可動式の机と椅子が設置されていて普段から一般の会議室として使用されています。新庁舎でも同様にするとのことでした。なお、3町に共通している点は発注者支援業務を行う、県建設技術センターに委託している事でした。

視察報告

陳情はこうなりました

陳情はこうなりました

陳情者	件名	本会議結果
〔陳情第6号〕 一般社団法人 日本沖縄政策研究 フォーラム理事長 仲村 覚	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	不採択
議案	1 眞島 聡子 2 福本 修 3 赤井 信夫 4 中澤 睦夫 5 木内 徹 6 寺田和佳子 7 押金 洋仁 8 利根川泰三 9 遠山 隆雄 10 横須賀桃子 11 川島さゆり 12 土屋 好生 13 佐藤 幹夫 14 市村 守	議決結果
日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	- ○ - - ○ - - - -	不採択 (3:11)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

「公共交通対策」

令和元年10月9日

鳥取県伯耆町

視察目的

住民から全ての交通弱者対策をとる強い要望があり、特にデマンドバスを研究しました。

人口1万の町で構想1年。町が一括管理を行っている4つのバス事業に学ぶ！

① スクールバス

● 登下校に合わせ運行し、路線バスのバス停を利用するので、一般の人も利用可能です。

● 部活動終了時間にも対応しています。

● 登校までのバス乗車時間を30分以内に設定しています。

② デマンドバス

● バス停を町民宅から400メートル以内に設置し、町内約200箇所ありますが、乗車場所によっては予約が必要

です。交通空白地帯の解消につながっています。

● 予約はタクシー業者が担い、出発30分前までに予約が必要です。

③ 外出支援サービス

● 高齢者など、公共交通機関を利用できない方の通院手段です。

● 原則週1回のみ利用が可能で、予約が必要です。ドアtoドアで移動が可能です。

④ 研修バス

● スクールバスの空き時間を活用し、老人クラブ等の各種活動に活用されています。

見て聞いて納得！

国道を広域バス路線、それ以外をデマンドバスと棲み分け交通空白地帯を解消しています。高齢者、子ども達も含めた、全ての交通弱者を網羅しているところが大変参考になりました。

視察報告

議会活性化 特別委員会

住民参画を目指す取り組みとして「子ども模擬議会」を、情報共有の迅速化等を目指し「議会のICT化」を視察しました。

子ども模擬議会

令和元年10月3日

安曇野市

中学生議会

担当 教育委員会

対象 中学2年

答弁 執行部

見て聞いて納得！

4月に中学生議員を選出してから12月までの取り組みは、担当教員と教育委員会の協力が必要成し得ないものでした。一般質問の内容は、行政より出された課題の中から選ぶ方法をとっています。休日や夏休みを利用し、選んだ課題の事実確認や住民の声を聞くリサーチ学習も設けているので、一般質問がより現実的で住民に寄り添ったものになると感じました。

箕輪町

中学生模擬議会

担当 議会

対象 中学2年

答弁 執行部

見て聞いて納得！

昭和63年に中学記念行事として実施し、その後平成19年から、時々実施しない年があるものの継続できていることに驚きました。しかし議会主催にもかかわらず実質的関わりは前日と当日のみで、負担は教員にあると感じました。ただ、地域の魅力を綴った「ふるさと箕輪学」を活用し、課題探しをしている部分は魅力的でした。実際、模擬議会をきっかけに議員になった方から話を聞け効果も感じました。

議会ICT化

令和元年10月4日

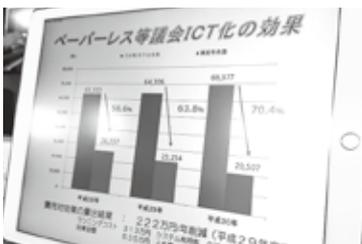
愛知県安城市

見て聞いて納得！

議会の見える化が始まったのは平成23年、住民向けのアンケート結果がきっかけ。議会情報をわかりやすく伝え、市民参画を図ることを目標とし、ICTを活用した議会改革の

ため平成28年2月にタブレットを導入しました。その後、各議員へ操作指導を丁寧に行い、誰もが外に持ち出し、住民に資料を見せながら説明することが可能になりました。

当町のICT化は始まったばかりですが、この安城市の覚悟を持った丁寧な歩みは、これから踏み出すものにとっては大変参考になりました。



タブレットの中には資料一杯

中学生議会までのスケジュール

4月	・各中学校で中学生議員3名及び担当教員の選出
5月	・市各部局で1課題の設定及び担当職員を選出 ・中学生議員に希望をとり担当課題の調整
6月	・リサーチタイム打ち合わせ
7月	・リサーチオリエンテーション ・見学・リサーチ活動計画立案
8月	・リサーチ学習
9月	・提案型質問書完成
10月	・市担当部局で答弁書完成・議会準備 ・議場でのリハースル
11月	・中学生議会開催
12月	・まとめ(感想・反省)・校内報告会等

視察報告

視察報告

社会常任委員会

社会常任委員会では住民から強い要望のあった「訪問看護ステーション」「公共交通対策」の2つのテーマを調査研究し、政策提言に向けて準備をしています。

訪問看護ステーション

令和元年10月2日

佐久市 佐久総合病院
視察目的

訪問看護ステーション再開に向け、人材確保や民間業者との共存等を研究しました。



在宅医療の権威、北沢医師に学ぶ！

訪問看護ステーション「これだけは必要ではないか」

● 24時間体制でやるには、看護師が最低5人は必要と考える。

● 拘束手当を設け、夜勤を希望しない方にも働きやすい環境を作る。

● 病棟看護と訪問看護を両立できる看護師を育成する。

● 医師から訪問看護を積極的に活用するよう

勧める必要がある。

● 自宅で最期を迎える際、開業医と連携し、看取りを依頼する。

見て聞いて納得！

「24時間体制ができれば訪問看護をやらなければいけない」との厳しい指摘もあり、在宅医療の大切さ、開業医との連携等、再開に向けて具体的に教えて頂きました。

平均年齢29歳の若い訪問看護ステーションの魅力を探る！

令和元年10月10日

鳥根県雲南市

訪問看護ステーションコミュニケーションケア

※通称コミケア

● 市内の民間業者が、それぞれ運営する4つの訪問看護ステーションは、棲み分けをし利用者が増加しています。

● 電子カルテ等の活用で山間部での利用者が増加しています。

● 看護師募集は、学校へのPRやSNSを活用しています。また、就職後は若手を対象とした研修を充実させています。

● 市立病院と各訪問看護ステーションとは、イベント等を通じ、情報交換をしています。

● 訪問看護を専門とする大手企業の支援を受け、研修の充実を図っています。

● 市立病院の医療従事者と合同勉強会を開催しています。

見て聞いて納得！

雲南市が取り組んでいる人材育成事業から生まれたコミケア。コミュニケーションと共

ます。創立者矢田明子氏の存在は大きく、志の高い若手医療職が集まっています。官民相互間の研修体制やICT活用、民間との共存等、多くの情報を頂き再開に向け、有意義な視察となりました。



書店を活用した訪問看護ステーション

一口メモ

訪問看護師の「拘束手当」とは…緊急の呼び出しに備えて自宅待機している場合に支給される手当です。

議会って どんなところ？

議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会ってどんなところなのか、やさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきます。

行政視察とは？

Q1

行政視察とは
なんですか？

A

議員が町の発展や町民の暮らしに役立てるため、手本となるやり方をしている他の市町村に行き、その地域の様子を直に見聞きして調べることです。

軽井沢町議会には6つの委員会があり、委員会ごとに目標や学ぶことを決め、視察や研修をしています。そのやり方の何について知りたいのか、各委員から出た質問を訪問先に前もって投げかけておき、現地ではそれに対する答えを中心に説明を受けます。

Q2

実際に現地まで
行った方が良いの？
インターネットでは
調べられないの？

A

手本となるやり方と紹介されていても、良いことばかりであるとは限りません。いろいろな角度から質問して、くわしく知ること、表面には出てこなかった問題点が見えてくることもあります。そのやり方を軽井沢町に持ち込んだときに、どれだけの効果があるのか、わが町にとっても本当に良いことなのか、現地での聞き取りによって初めて浮かび上がってくる場合があります。

Q3

視察に行ったことで、
どんな成果が
あがっているの？

A

町の課題解決へ向けて、委員会ごとに研究テーマを決め、それに合った手本となる場所を視察していますが、特に総務・社会の2つの常任委員会は、そこから町長への政策提言につなげています。

(例)

障がい児福祉に関する提言書を提出（平成27年）

軽井沢病院に関する提言書を提出（平成30年） ほか



今期も総務・社会常任委員会と議会活性化特別委員会が研究テーマに合わせて、視察に行っています！

関連記事20、21、22ページ

新春

第3回 議場コンサート

令和2年1月10日
親しまれる議会を目指し、多くの住民の方に
議場においていただこうと、今年も議場コン
サートを開催しました。



来場された方に感想を
うかがいました

議場に入る機会があつて良かった。知ってる曲もたくさんあった。回覧板で回ったので見えました。

(30代 女性)



軽快なリズムもあり、心温まる演奏に感激しました。
(60代 女性)

友達が出演していました。役場にこういう所があるのだなと思えました。(30代 女性)



アミティエ プティの演奏者の
皆様の感想

とても斬新な場所で、来てくださった方々の表情も近くで見れたので、お客様との一体感も実感できました。



佐藤 幹夫

町道等に倒木する恐れがある 樹木の対応は

地域整備課長

ある程度のごことは積極的に町でやっていく



台風 19 号による倒木



子どもの姿がない諏訪ノ森公園

問 町の所有地及び町道等に倒木する恐れがある樹木について、町の今後の対応は。
地域整備課長 道路交通への危険が迫った時は、緊急措置として、道路管理者において伐採等をするということ、別荘や町民の方へよく知らしめて、ある程度のごことは積極的に町でやっていきたい。

問 中部電力は送電線の保護のために事前に所有者の承諾を得て、自費で枝切り等伐採をしている。町も必要があれば全額または補助を町費から負担することも必要ではないか。
地域整備課長 あくまでも土地所有者の責務なので個人の方で負担してもらいたい。本来に危険な時は町費で伐採するので、特に補助等は考えていない。

問 諏訪ノ森公園等、利用者の少ない公園には、何か子どもが喜ぶような遊具を追加設置してもらえないか。
公園の遊具は

地域整備課長 現在のところは遊具の増設は予定していないが、公園の大規模な改修等を実施する場合については要望を聞くので、区である程度取りまとめ区長を通じて出していただきたい。

旧軽井沢駐車場の営業時間は

問 町営の旧軽井沢駐車場の営業時間の延長、または他の町営駐車場と同様に24時間営業できないのか。

観光経済課長 24時間営業については、他で営業している駐車場が多くある。また立体駐車場のため、防犯上や火災時の安全確保が困難になることから、24時間営業とする考えはない。冬期間の営業時間延長は今後要望があれば検討する。

樹木管理に協力を求めるため、
別荘所有者等との懇談の場を
設けるべきでは



押金 洋仁

町長

別荘の皆さんにはしっかりお願いし、
働きかけていきたい



ライフライン維持が危ぶまれる



奈良県のホームページより

法令でも規制されている

問 別荘地の風倒木による停電は町民生活に大きな影響を及ぼす。樹木の適正な管理と町が抱える課題について紙媒体による広報を小まめに行うことも必要だが、別荘所有者等に丁寧の説明し、協力を求める懇談と相互理解の場を設けるべきでは。

町長 適切な管理をしてこそ豊かな森林環境である点を、来年の「緑のおたより」「風のおたより」に書き込んでいく。また町内別荘団体や管理事務所のある別荘地にも私の方からしっかりお願いをし、働きかけていきたい。

問 道路法にある建築限界からはみ出した支障木等は、所有者の承諾なしに切除できるのではないか。

町長 地域整備課長 道路管理者として、町道の建築限界内の支障になる樹木については所有者確認はせず、切除している。

問 危険木の伐採や植え替えを行った場合は、一定の条件を設けた上で補助金の支給を検討できないか。

町長 環境課長 対象木が膨大なため、現段階での補助制度導入は難しい。今後ますます風倒木のリスクが高まってくる中で、軽井沢を象徴する住環境が安心感を得られる状態が否かを所有者の意識に依存

建設環境の改善を

問 夏の自粛期間や冬の低温期の影響でフルに仕事ができる期間が短い。近年は後継者・労働力不足が指摘されている。地元新卒採用者への入札時の点数加点など、建設事業者の育成策を進められないか。

町長 総務課長 点数加点については検討していく。環境課長 夏場の維持管理のための草刈り等は、近隣の方々に説明いただければと思う。

一口メモ

「建築限界」とは…道路法第30条及び道路構造令第12条に定められた道路の安全な通行を確保するため、障害となるものを置いてはならない範囲です。



眞島 聡子

骨髄ドナー助成制度と 造血細胞移植後のワクチン 再接種費用助成事業の導入は

保健福祉課長

令和2年4月からの導入に向け、準備を進めている

一般質問



【骨髄ドナー助成制度】

骨髄提供を行う際、提供者に2万円/日、提供者が勤務する事業所等に1万円/日の補助金を支給。骨髄ドナー提供者が増えると病気を克服できる方も増えます。

【骨髄移植が行われると】

自身が持っていた病気への抗体が失われ、予防ワクチン再接種が必要となります。

問 骨髄ドナー助成制度導入への進捗は。
保健福祉課長 導入に向け準備を進めている。
問 県は造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金を新設した。町の見解は。
保健福祉課長 20歳未満の小児がん患者等の子に持つ保護者への経済的負担軽減、感染症の発生及び、まん延防止のため、必要な支援と考え、導入に向け準備を進めている。
問 患者の状況把握は。

保健福祉課長 県内の骨髄移植を希望する登録者は10月末で18名。市町村別の公表はない。
問 定期予防接種費用と町の公費負担は。
保健福祉課長 子ども一人当たりの接種費用は、男子は22万円超、女子は27万円超。定められた期間に接種した費用は全額公費負担。
問 骨髄移植後の再接種の場合の自己負担は。
保健福祉課長 任意の予防接種となり公費負担の対象とならない。

問 町の20歳以上の方への助成の検討は。
保健福祉課長 今後、国や県、近隣の動向を視野に入れ考えていく。
問 感染症の認識は。
保健福祉課長 感染力は極めて高く感染予防は難しい。症状は初期感染時が最も重症。ときには死に至る。
問 定期接種導入は。

ロタウィルス ワクチンの定期 予防接種導入は

保健福祉課長 国では令和2年10月からの定期接種化に向けた検討がされている。規定された際には、実施すべきものと考ええる。

小中学校教職員の 勤務時間削減 の取り組みは

問 時間外勤務時間は。
子ども教育課長 今年5月は平日一人当たり平均で47時間25分。
問 負担軽減への取り組みは。
子ども教育課長 校務支援システムを運用。他にも町独自の負担軽減を行っている。

一口メモ

子ども教育課長 負担軽減にならない。透明性の確保や未納者が生じた場合の給食の実施についての影響を考え、調査研究を進めていく。

一口メモ

「公会計化」とは…現在学校で行っている給食費などの徴収、管理業務（私会計）を地方自治体が行う（公会計）ことです。中央教育審議会では、公会計化を行うよう提言しています。

インバウンドビジョンは 実現に疑問の声があるが



中澤 睦夫

町長

完成されたものではない 実効性の高いものにする



町と観光協会は9月26日に軽井沢インバウンド（訪日外国人）ビジョンを記者会見で発表しました。

問 事前に地域の関係者との協議がなく、実現に疑問の声が出ているが、狙いと目的は、観光経済課長 外国人誘致効果の検証と今後の戦略、観光公害の回避、近隣との協力体制を図ることである。

答 具体的に町の新名所の創設として、他用途転用が無理な発地地域の農地に桜のトンネル、町花サクランボの

一般質問

自生がないイヌクシユク周辺の植栽とあるが、観光経済課長 あくまで一つの例だ。名所の創設はいろいろな意見を聴取する中で進める。

問 発地地域にはいろいろなアイデアがある。ソバの夏秋二期作への拡大、貴重な野鳥を呼び寄せてバードウォッチングやビオトープのツアー、浅間山がきれいに見える道路を整備したサイクリング、里山遊歩道などの案は、観光経済課長 非常に貴重な意見であり、ビジョンの一つと捉えている。しかし転用できない農地を使うものもあり、ハードルは高い。

町長 インバウンドビジョンは、完成されたものではない。いろいろな疑問を投げかけていただき、より実効性の高いものになりたい。



日中はビニールハウスを開け、暖房なしに育つ「寒締め栽培」

寒締め野菜栽培の実証と若者確保策は

問 冬季でもビニールハウスの暖房なしの寒締め栽培がある。小海町では、10数種の野菜を直売所に出荷している。総務省の地域おこし協力隊で若者も確保している。発地市庭に出荷する野菜栽培農家は高齢化する。ビオ

トープの担い手も含め、協力隊で若者を募集する考えはないか。貴重な野鳥のえさとなるミミズが農地を耕す不耕起栽培もすれば、一石二鳥と思うが。

観光経済課長 地域おこし協力隊の募集も視野に入れ、少量多品目の野菜栽培の選択肢になる寒締め栽培の調査研究をしたい。

一口メモ

「寒締め栽培」とは…冬季でも日中はビニールハウスを開け、寒さに耐える野菜の栽培方法。秋に段階的に種をまき冬に収穫します。甘く食味が良く、ビタミン含有量も増します。



福本 修

災害時には緊急用 ホームページに切り替え可能か

住民課長

切り替え可能なので、今後の災害時には活用したい

問 台風19号に際して県はアクセス集中などを鑑み画像を減らすなどとした緊急用のホームページに切り替えた。県は市町村にも同様の対応を求めたとされるが、当町では切り替えていない。依頼はあったのか。また、当町では緊急用ホームページに切り替え可能なのか。

住民課長 依頼はあったがサーバーへの負荷が規定値に至らなかったことから、切り替えなかった。なお当町も緊急用ホームページに切り替え可能であることから、今後の災害時には活用したい。

文化財等活用 までの具体的 スケジュールは

問 文化遺産を保護し次代に継承することは大事だ。八田別荘を今後どのように整備し活

用する方針か。

生涯学習課長 八田別荘は町における日本人初の別荘で、現在、具体的な活用案を検討中。

問 いつまでに検討結果をまとめる予定か。

生涯学習課長 来年度中をめどに方向性を示して具体化したい。

問 枳形の茶屋に関する令和4年度予算計画において970万円のうち、半分は国の補助を見込んでいるが、具体的な補助金は決まっているか。またその場合、営利事業はできるか。

生涯学習課長 枳形の茶屋津軽屋については、中山道に位置するということと建物、看板等の整備の補助金を確保したい。その補助金については、建物をどう利用するかは関係ないと認識している。

問 石尊山、座禅窟は今後どのように整備し



枳形の茶屋津軽屋



八田別荘

て活用をしていくか。

観光経済課長 石尊山に行く途中の看板などが朽ち果てている状況

もある。しっかり修繕をしていきたい。そのため予算措置もしていきたい。

高い落札率の契約案件は
談合の可能性があるが

総務課長

談合はあってはならないし、当町では決していない



木内 徹

一般質問

- 問** 一般競争入札を実施するのは議会議決案件である工事契約5千万円以上の案件か。
- 総務課長** その通り。
- 問** 一般競争入札の過去3年間の件数と最高と最低の落札率は。
- 総務課長** この2年間で11件、最高は本年度のさわやかハット屋根塗装等の99・8%、最低は小学校空調設備設置工事の58・55%である。
- 問** 談合を訴える内部告発、通報はあったか。
- 総務課長** なかった。
- 問** 指名競争入札は随意契約の130万円を超えて5千万円未満の案件が対象か。指名業者は町内に本店や支店等がある登録業者か。
- 総務課長** その通りで地元業者の育成の観点から町内に本店がある業者を優先的に指名している。
- 問** 過去3年間の指名入札で250万円以上の工事契約の総件数と落札率の段階別件数は。
- 総務課長** 総件数は168件で、落札率80〜90%は51件、91〜95%は41件、96〜100%は76件。
- 問** 落札率が96%を超えるの一部談合の可能性を否定しえないとの専門家の指摘がある。担当課はこの指摘をどう受け止めているか。
- 総務課長** 談合は決まっていけない事で当町では決していない。
- 問** 町内業者育成のための優遇策は。
- 総務課長** 業者指名基準や等級別発注基準で、町内に本店がある事業者を指名している。
- 問** 9月会議の案件で2業者が同額の応札のため、くじ引きとなった。過去5年間でくじ引きとなった件数は。
- 総務課長** 工事案件では334件中10件。

- 問** 同額の場合、町の予定価格の漏えいか、業者の厳密な積算の結果と言える。町の見解は。
- 総務課長** 漏えいは絶対ない。業者による積算研究は進んでいる。業者の努力の結果だ。



橋りょう長寿命化工事



「落札率」とは…契約案件で町側の予定価格に対して、落札された価格の比率です。



利根川 泰三

災害時情報伝達の方法は

総務課長

防災行政無線やメール配信など全部で 11 種類ある

一般質問

問 町には情報伝達の方法はいくつあるのか。
総務課長 11種類あり、広報かるいざわ、町ホームページ、区回覧、防災行政無線、戸別受信機、メール配信サービス、電話応答サービス、電話ファクス配信、緊急速報メール、緊急情報を自動配信するアラートである。

問 普段から防災行政無線は聞こえないという意見が多いが。
総務課長 今後も確実な情報の発信を図るため、費用・効果等を検討し、さらなる伝達方法の多様化に取り組みたい。

問 デジタル化以降後の戸別受信機の導入は。
総務課長 停電時でも聞ける電池式のものを用意する希望する方への設置と、住民希望者への補助を来年度実施計画に計上した。

問 地域ごとの情報を

エリアメールで地域限定の配信ができないか。
住民課長 地域ごとよりも、町内一つの情報として流したほうが有効と考える。

問 観光客に対して情報提供の方法や言語は。
観光経済課長 町ホームページ、メール配信サービス、防災行政無線等で周知。観光協会からSNSにより情報を観光客に発信。多言語による災害情報を「セーフティチップス」というアプリケーションの二次元コードを貼り出して対応した。

問 しなの鉄道の運行情報がどこからも入らず通学に困っていたが。
住民課長 町からの情報発信はしなかったが、町ホームページから、しなの鉄道のホームページにリンクできるようにした。

問 停電からの復旧に要する時間や復旧順な

ど、もっと細かい情報が出せなかったのか。
総務課長 停電時、中部電力の社員2名が役場に常駐し対応。町か

ら中部電力に復旧までの時間、場所等確認したが、明解な回答が得られず情報発信できなかった。



折れた木が電線に



流された土のう

一口メモ

「セーフティチップス」とは…外国人旅行者が自然災害時に、より正確な情報収集が可能となるよう、情報を発信しているアプリケーションです。現在 12 言語で対応しています。

貯木場の指定管理者制度は なぜ導入できなかったか

観光経済課長

経費の削減につながらないと判断した



遠山 隆雄

問 今まで議会等での説明では、令和2年度より貯木場の管理運営に指定管理者制度を導入するとしていた。今回の条例改正は町直営による管理運営をするものだが、なぜ指定管理者制度を導入しなかったのか。

観光経済課長 導入しても搬入・搬出の需要と供給関係のバランスが改善されない。また、経費の削減にならないと判断した。

問 指定管理者制度とは、民間のノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図ることが目的であり、そもそも破砕処理と受付業務だけが仕事の貯木場は制度の目的である施設に該当しないと考えるが、なぜ今まで制度導入を検討してきたのか。

観光経済課長 指定管理・直営の二者択一の

中で指定管理も視野に検討してきた。その後、民間事業者のノウハウを活用できる施設でないとの判断から直営の運営とすることとした。

問 今後どのような貯木場にしていきたいか。

観光経済課長 破砕処理されたチップの有効活用が最大の課題であり、チップの搬出・有効活用についてさらに検討していく。

返礼品納税の検討は

問 現在、返礼品の導入に至っていないが、検討結果及び今後の予定は。

総合政策課長 検討は進めているが導入に至らない理由としては、①新制度による運用基準を調査中②新制度により除外された自治体が除外取り消しを求め提訴中③制度の趣旨を



チップの有効活用方法を早急に

踏まえた上で、一層の知名度向上や観光振興を図ることを返礼品事業の目的と考へ現在も研究中である。

また、返礼品事業の実施について商工会へも相談したが、関係者

からは一部会員だけの利益のためには動けない、利益が保証されていない、との理由から断られた。従って、他の団体や大手代行業者との事業実施にむけ検討することとなった。

関連記事23ページ



川島 さゆり

まちづくり防災の 仕掛けや後押しを

総務課長

まずは自主防災組織のリーダーとなる人材育成が必要である

問 防災というテーマで、まちづくり防災の仕掛けや後押しを。

総務課長 自主防災組織メンバーから希望者を募り、県自主防災リーダー研修会へ参加を促す。今後、所属していない人へも参加を促し、地域防災の中心となる人材育成に取り組む。防災士養成講座の受講案内の周知や県出前講座活用への支援、自主防災組織結成への手続きの支援をする。

避難誘導者の周知は

問 避難誘導の中心者に大雨洪水警戒レベル5段階の十分な周知を。
総務課長 区の回覧、町ホームページ、広報7月号で周知しているが、台風シーズン前や自主防災組織の勉強会、訓練の際にも周知する。

住民に水の備蓄を

問 水の備蓄やビニール袋と段ボールでの簡易水などの周知を。
総務課長 防災ハンドブックに掲載したい。

各区避難所全毛布の備蓄を

問 自主防災組織がない区は毛布がなく避難者が寒い思いをした。日本赤十字社から毛布と安眠セットの寄付があるが受けられないか。
総務課長 自主防災組織を結成した区へ配備する。全区への自主防災組織立ち上げを支援したいと考えている。

サイゼリアの活用を

問 まるごとまちごとハザードマップ活用を。
総務課長 このマップ

作成は有意義だ。自主防災組織と協働で地区独自の地区防災マップ作成の機会を設け多くの住民の参加により取り組む中、地域コミュニティの活性化を図り、災害に強いまちづくりにつなげていきたい。

マイタイムライン作成会を

問 町主催で作成会を。
総務課長 防災ハンドブックに掲載し、活用

歴史災害から学ぶ防災教育を

しながら自主防災組織の中で作成方法など普及活動したい。

問 観望望気や水にまつわる地名を防災教育として、こまねびの街講座で学べないか。
総務課長 自主防災組織や区の行事の際に、歴史災害を経験した方の話は有効な防災教育となる。

大雨・洪水警戒レベルの5段階区分				
危険度	警戒レベル	住民が取るべき行動	市区町村の対応	
高い ↑	5	既に災害が発生。命を守る最善の行動	災害発生情報	大雨特別警戒 氾濫発生情報
	4	全員が速やかに避難	避難勧告 避難指示(緊急)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
	3	高齢者らは避難	避難準備・ 高齢者等 避難開始	大雨・洪水警戒 氾濫警戒情報
	2	ハザードマップで 避難行動を確認	—	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報
	1	心構えを高める	—	翌日までに警報級の 大雨が降るとの早期 の予報
低い ↓				

みなさんの避難するタイミングはどこ？

一口メモ

「観望望気」とは…自然現象や生物の行動の様子などから天気の変化を予測することです。

災害時、情報強化のため SNSをいつ開始するのか



赤井 信夫

住民課長

今年度中に町公式 SNS アカウントを開設する、
ツイッターとフェイスブックを検討している

SNS	全世界	日本国内
Facebook	24億人	2600万人
Instagram	10億人	3300万人
Twitter	3.3億人	4500万人
LINE	1.6億人	8100万人

全世界の利用者数第1位はFacebook、InstagramやTwitterと続く。LINEは国内人気こそ高いが、外国人の利用者は限定されインバウンドには向かない。情報の拡散性はTwitterの得意分野といえる。

月間利用ユーザー数（2018-2019年調べ）
参考：DIGITAL 2019: GLOBAL DIGITAL OVERVIEW | DATAREPORTAL

問 県がツイッターを活用し実際の救助につながった。SNSはいつ開始するか。

住民課長 今年度中には開始する。ツイッターとフェイスブックを検討している。

問 気象庁の発表等、第一報の遅配原因は。総務課長 特別警報のみ自動化していた。警報や警戒情報の自動化を検討する。

問 ホームページのメール配信一覧がみつ



ファミリールーム

けにくい。また、情報の一元化が不十分では。住民課長 文字を大きく分かりやすくする。スマホサイトにはボタンを表示する。

問 外国人向けの機械翻訳精度に疑問がある。住民課長 Aいや学習機能の採用も研究する。

支障木の事前伐採はできないか

問 支障木伐採の覚書を取り交わせないか。

メモ

環境課長 対象が膨大で個々の締結は難しい。問 道路法の下に沿道規制条例を定め措置命令を出すのはいかがか。地域整備課長 自然保護対策要綱に相反する。伐採依頼が主であったが、建築限界を侵すものに関しては道路管理者として緊急伐採や剪定を行う旨を周知する。

避難所の電気回路は

問 小学校は通電し、同一敷地内の児童館が停電したのはなぜか。総務課長 回路が異なる。受電電圧の違いで同じ回路にできない。

プライベート確保対策のファミリールームは

問 当町の備蓄数量は今回使わなかったのはなぜか。

大量の帰宅困難者や被災者への対策は

問 帰宅困難者の想定人数、避難計画、協定は。町民が町外へ長期避難をする際の対策は。総務課長 帰宅困難者は4万人以上になる可能性がある。避難計画はない。過去、旅館組合との協議は協定まで至らなかったが、協力の回答を得ている。他自治体との相互協定はない。広域避難計画の策定調査をしている。

一口メモ

「沿道規制」とは…道路の構造や交通に及ぼす損害や危険を防止するため、道路管理者が沿道区域を条例で指定できると規定。沿道区域内の土地や竹木、工作物が道路に影響を及ぼす恐れがある場合には、道路管理者が土地所有者などに必要な防止措置を命じることができます。



横須賀 桃子

「信州あいサポート運動」を広め、誰もが住み続けたい町づくりを

保健福祉課長

運動の周知と啓発を行っていく

一般質問

問 県が実施する「信州あいサポート運動」の推進には住民の理解と協力が重要だが、町での周知啓発は。

保健福祉課長 県から市町村への啓発要望はないが、今後、広報紙に掲載するなどしたい。

問 毎月発行の広報からいざわに多様な障がい者の特性と必要な配慮を連載しては。また、運動に協力する企業・団体も募ってはどうか。

保健福祉課長 できる限り毎月の連載と運動の推進・啓発に努める。

問 この運動を広める研修を役場の新人研修や教職員を含む小中学校で実施するべきだが。

保健福祉課長 共生社会に向けて検討したい。

問 支援が必要な人が携帯するヘルプカードには、緊急連絡先や必要な支援内容が記載されているが、多言語での対応が必要では。



保健福祉課長 今後、多言語表記を進めたい。

問 万が一の時、高齢者・障がい者・外国人住民や観光客に対する緊急情報の発信方法は。

総務課長 障がい者や高齢者には避難行動要支援者台帳を元に住民支え合いマップを作成、避難体制を整えている。さらに、来年度より、希望者に防災行政無線の戸別受信機を

P11 一〇メモ参照

設置予定である。また、外国人住民や観光客に対しては、多言語に対応する緊急情報提供アプリケーション「セーフティチップス」を町のホームページに掲載しているが、今後はSNSの導入も検討している。

問 県では、聴覚障がい者のために、オペレーターが手話ビデオや、文字チャットを介

して即時双方向につながるサービス「電話リレーサービス」を実施している。このシステムを町でも周知するべきでは。

総務課長 災害に備え早急に対応したい。

問 12言語に対応する「セーフティチップス」の二次元コードを観光案内看板に掲載しては。

観光経済課長 前向きに進めていきたい。

一〇メモ

「信州あいサポート運動」とは…多様な障がいの特性を理解し、障がいのある方に対してちょっとした配慮や手助けを実践することで、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていく運動のことです。

一般質問

町への提言！



1日目 12月2日

一般質問

横須賀 桃子 (7ページ)

- 「信州あいサポート運動」を広め、誰もが住み続けたい町づくりを

赤井 信夫 (8ページ)

- 災害時、情報強化のため SNS をいつ開始するのか
- 支障木の事前伐採はできないか
- 避難所の電気回路は
- プライベート確保対策のファミリールームは
- 大量の帰宅困難者や被災者への対策は

川島 さゆり (9ページ)

- まちづくり防災の仕掛けや後押しを
- 避難誘導者の周知は
- 住民に水のうの備蓄を
- 各区避難所へ毛布備蓄を
- ハザードマップの活用を
- マイタイムライン作成会を
- 歴史災害から学ぶ防災教育を

遠山 隆雄 (10ページ)

- 貯木場の指定管理者制度はなぜ導入できなかったか
- ふるさと納税の検討は

利根川 泰三 (11ページ)

- 災害時情報伝達の方法は

木内 徹 (12ページ)

- 高い落札率の契約案件は談合の可能性があるが

2日目 12月3日

一般質問

福本 修 (13ページ)

- 災害時には緊急用ホームページに切り替え可能か
- 文化財等活用までの具体的スケジュールは

中澤 睦夫 (14ページ)

- インバウンドビジョンは実現に疑問の声があるが
- 寒締め野菜栽培の実証と若者確保策は

眞島 聡子 (15ページ)

- 骨髄ドナー助成制度と造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業の導入は
- ロタウイルスワクチンの定期予防接種導入は
- 小中学校教職員の勤務時間削減の取り組みは

押金 洋仁 (16ページ)

- 樹木管理に協力を求めるため、別荘所有者等との懇談の場を設けるべきでは
- 建設業環境の改善を

佐藤 幹夫 (17ページ)

- 町道等に倒木する恐れがある樹木の対応は
- 公園の遊具は
- 旧軽井沢駐車場の営業時間は

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。内容に関しては要約して掲載しています。議事録は議会ホームページで閲覧できます。なお、この記事は質問者が責任をもって書いています。



二次元コードを読み取ると、議会中継にアクセスできます。

テーマ de トーク

議会では各種団体・グループと意見交換会を開催しています。

テーマ de トーク

軽井沢町商工会

令和元年9月24日

15時～

軽井沢町商工会館

商工会は、会員の経営支援や福祉の増進に資する地域振興に取り組むことを目的に、法律に基づき設立された「特別許可法人」です。

昨年につき2回目となる今回の懇談では、街灯の維持管理・ふるさと納税・発地市庭などについて意見交換しました。

街灯について

街灯会の財政状況は厳しいので、防犯灯と街路灯の区別をつけず、町には継続的な支援をしてほしい。

ふるさと納税について

町が導入を予定しているふるさと納税の返

礼品に関しては、町と商工会で返礼品に関する考えが異なる部分がある。引き続き、議会でも協議してほしい。

発地市庭について

前回の懇談で、指定管理者の選定過程が不透明に感じる、との意見があった。その後、議会から指定管理者制度に関する条例改正案を提出し、選定審議会委員に外部の知識経験者を加えることとなった。

UWC ISAKO

令和元年10月15日

14時～

町役場第2委員会室

UWC ISAKO

Japanは、当町にあるインターナショナルスクールです。

ISAKOの高校生

グループ「ボイス」は、日本における性的少数者が直面する「LGBT+」に関する2つの課題に取り組んでいます。

そんな中にあり、議会に対して2つの要望がありました。

小中学校での「LGBT+」に対する差別やいじめについて

「LGBT+」を正しく理解してもらうために、町の「いじめ防止基本方針」に「LGBT+」が起因するいじめ防止項目を追加してほしい。

町の教職員に対して「LGBT+」に関するテーマの研修を実施してほしい。

同性間でのパートナーシップについて
渋谷区では、婚姻関係にある人達と同様の権利を保障する「パートナーシップ証明書」

を交付し、家族だけが認められる病院での面会やアパートの賃貸契

約等で利用されている。当町でもこの制度を導入してほしい。



熱い思いをアイザックの生徒から聴く

一口メモ

「LGBT+」とは…Lesbian:女性同性愛者・Gay:男性同性愛者・Bisexual:両性愛者・Transgender:出生時に診断された性と、自認する性の不一致、の頭文字をとった総称であり、最後の+:プラスはその他の性的少数者を意味します。

中間教室の相談は

問 中間教室はどのような目的で設けられたのか。

答 不登校の児童・生徒が学校に復帰することを目的としており、集団適応指導、学習指導、教育相談等を実施するために設けられている。

問 普段中間教室を利用していない子どももそこで相談したくなることもあり、授業以外の相談に対し予約を求めるとは相談しやすいとはいえないのではないか。

答 普段中間教室に通っている子どもの教育相談は日々行っている。それ以外の子どもは心身に關することや、登校しづり等の相談については、広報で周知している。相談に事前予約が

必要であることについては、子どもがセンターに相談に来てもらい、電話で連絡をもらい、確実にいるときに相談できるように予約をしてもらっている。

問 学校では周知がどうされているのか。広報紙を子どもが見ることは少ない。

答 学校で周知しているか確認し、対応を考えている。

別荘地のごみ出し

問 別荘の方は土日の夕方に帰ることが多いので、別荘地のごみボックスについては、ごみを出せる方法や時間を優遇することは考えられないか。

答 集積所に土曜に佐久クリーンセ

ンターが開場していないからである。土日にごみを出せるようにした場合、集めたごみを町じん芥処理場に保管しなければならず、一回ごみを下ろしたものを再度積みなおす作業も必要となり、効率的な搬出ができなくなる。ことが想定されるため、別荘地だけを優遇することは難しい。

今年度から、土曜の午後や日曜にごみを出せない方のために、町じん芥処理場の土曜の午前中開場に加え、祝日についても8時半から午後4時まで開場している。利用していただきたい。



ワークショップの内容を参加者同士で共有

議会に対しても
ご意見を
いただきました

庁舎建替えは

問 「議会とまちづくりを語る会」のワークショップで、住民から出された庁舎建替えについての意見は、どのように生かされるのか。

答 提言に向け、総務常任委員会で現在取り組んでいます。

議員のなり手不足対策は

問 議員報酬の引き上げと議員定数の削減が必要と思われるが、検討してはどうか。

答 今後、住民の皆様のご意見等もお聞きし、議会で検討、研究をしていきます。

防災ハンドブックの見直しは

問 南ヶ丘公民館は、

確かに情報提供できる方法を考えられないか。
住民課長 SNSについては、今年度中に導入するように進めている。
総務課長 情報弱者への補完手段として、防災行政無線の戸別受信機を避難行動要支援者等のうち希望者に対しては町が設置をする。その他の町民等で設置を希望する方へは、令和2年度から補助制度を設け実施予定である。
問 宮田村ではスマホで受信する際、音声でも聞くことができるシステムを採用している費用も安価であり、導入を検討できないか。
総務課長 宮田村の事例は現在調査をしている。

総務課長 公募委員3

公募委員の選出基準は

問 庁舎改築周辺整備事業検討委員会委員の町民公募があったが、どのような選出基準なのか。
総務課長

付近の道路が冠水するにもかかわらず、水害時の一次避難所に指定されている。防災ハンドブックに掲載している指定避難所が災害の種類に対応しているか、見直しが必要ではないか。
総務課長 南ヶ丘公民館については、水害と浅間山の噴火に対する一次避難所となっている。南ヶ丘区と協議して対応していく。防災ハンドブックに掲載している避難所については、地域防災計画の資料編と併せて見直していく。

交通渋滞は

問 22世紀風土フォーラムでは渋滞対策に取り組み、寄附講座でも一課題に挙げられてい

名を募集したところ、5名の応募があった。新庁舎に対するビジョンや具体的意見を記述した方を公募委員として選出した。
中軽井沢駅 南北自由通路の照明は
問 中軽井沢駅の南北自由通路は、窓にフィルムを貼り直したことにより、夕方は暗くなっている。季節に応じて早めに点灯できないか。
地域整備課長 現在センサーとタイマーにて対応しているが、暗さを感じるので照明器具の改善を考える。

る。この課題については国土交通省が当町をICT・AIを活用したエリア観光渋滞対策の実施地域に選定している。寄附講座と22世紀風土フォーラムも含め、共同で取り組めないか。
総合政策課長 寄附講座にも課題として投げかけており、大学側でも検討していると認識している。国土交通省で実施している観光地の渋滞対策である観光交通イノベーション地域については、当町は今後の取組方針や実施計画等のさらなる具体化に向けて検討を行う地域という位置づけで、実施地域とは異なる。今後の社会実験に向けた協議をしている段階である。共同での取り組みの可能性については、国交省の動向を注視しながら共同できるプラン等があれば町からも

訪問看護ステーションの再開は

投げかけていきたい。
問 町内に民間の訪問看護ステーションがいくつか立ち上がっているが、町として安心して訪問看護を受けられる体制をどう考えているのか。
病院事務長 まずは軽井沢病院の訪問看護を

再開することが重要と考え、病院内の看護師による「みなし事業所」を検討している。町としては、みなし事業所で再開し、人員が確保できたら訪問看護ステーション再開へと進めたい。また、民間事業者とは、町の訪問看護師が決まったところで具体的な話し合いを持ちたい。



幼児教育をテーマに語り合う参加者

一口メモ

「みなし事業所」とは…通常の訪問看護ステーションは、保健師、看護師または准看護師が常勤換算で2.5名以上必要です。みなし事業所では、病院が指定を受ければ、管理者1名、他正職員1名がいれば訪問看護ができます。

台風19号災害への対応は



皆様からお聞きした内容を後日、町側に質しましたので、その結果の一部を掲載いたします。

「議会とまちづくりを語る会」より

今回は10月25日発地市庭／28日くつかけテラス／29日観光振興センターの3会場で開催しました。

この語り合いの場は、議会活動の様子を地域に出向いて住民の皆さんに報告・説明し、議会や町に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へとつなげていくことを目的としています。

議会とまちづくりを語る会

災害時の対応は

問 台風19号で千ヶ滝の御影用水下堰が倒木により流れが止まり越水した。その7時間前に危険と判断し役場に連絡しているが、その間どのような対応をしたのか。またこのようなかさまな情報が入る中で、対応する優先順位をどのように決めていたのか。

地域整備課長 午前8時前に連絡を受け、現地確認し、午前11時ごろ倒木の処理をした。その後、午後2時半頃、再度倒木があると連絡を受け、現地確認した

ところ、別の巨木が倒れ用水路を塞ぎ越流し始めていた。すぐに管理者である小諸市に連絡するとともに、業者に撤去依頼し、最優先にて対応した。

優先順位については個人の生命に関わる案件を最優先とし、河川・用水の氾濫、また家屋の倒壊の恐れがある案件を優先して対応した。

危険木対策は

問 これまで町は、危険木の伐採について研究していくと答えていたが、期限を設けて具

体的対策を進めていくべきではないか。

地域整備課長 危険木については、今までは町の広報・号外・ホームページ等で情報発信し、管理についてお願いしてきた。今後は道路管理者として明確な基準を示し、少しでも危険木が減るように周知を図っていく。

広報からのお知らせ 号外発行の経緯は

問 10月20日に町が発行した広報からいざわ号外、台風19号「倒木などによる停電の未然防止について」が新聞折り込みで配布された。この号外を出した経緯と意図は何か。

住民課長 停電は最大で1万3000戸に及び復旧に最長6日間を要した。倒木により道路が通行止めとなり、復旧には倒れた巨木等

の処理にクレーンが必要となるなど住民の生活に大きな支障をきたした。

号外の発行の意図は、停電が倒木に起因することから、適切な樹木管理をするために土地や樹木の所有者に改めてお願いする必要があると判断し発行した。

問 一番見てもらいたい別荘の方たちへの伝達方法は。

住民課長 「緑のおたより」「風のおたより」によりお知らせするとともに、別荘団体等との懇談会のおりに話したい。

災害時の情報発信は

問 災害時の情報発信が遅い。SNSを使う迅速な情報発信の体制を早急に立てるとともに、そこから漏れてしまう情報弱者にも

長野県軽井沢町議会

No.125

令和元年

12月

会議

議会だより



軽井沢

KARUIZAWA

P2 議会とまちづくりを語る会

P6 一般質問 町への提言!

P18 議場コンサートを開催

P19 議会Q&A 行政視察とは?



軽井沢町議会 🔍 検索

表紙：成人式にて

議会だよりモニターアンケート

新メンバーでスタート!!

議会では、「議会だより」に対する意見や提案などを通して住民とのコミュニケーションをはかると共に、住民の視点を紙面づくりや議会活動に反映させることを目的に「モニター制度」を2年前に導入しました。そんな中にあり、令和元年7月より8人の新しい「議会だよりモニター」が公募と依頼により選任されました。メンバーは、30代から70代の男女で、1年間の任期で委嘱されました。

「読者モニター」新メンバーからの意見や提案の一部を紹介します

こんな風にしては

- 表紙のタイトルやデザインが古めかしいので、一新しては。
- 読者に分かりやすい見出しを工夫し、ページの上段に記載しては。
- 若い世代にも読んでもらえるように、誌面デザインをもっと若者向けにしては。

良かったです

- 一〇メモは、とても分かりやすい。

- 反映しました** ●表紙のタイトル「議会だより」の字体を変え、目次にページナンバーを記載しました。

「請願・陳情」のお知らせ

12月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、11月11日（月）です。

同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例会会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

【第123号 議会だより軽井沢】の内容訂正について

19ページ「議会 Q&A」のQ1「議員の定数とはなんですか？」のAのなかに、「平成14年（2002年）に「軽井沢町議会の議員の定数に関する条例」によって、」と記載がありますが、正しくは「平成18年（2006年）に「軽井沢町議会の議員の定数に関する条例」を一部改正し、」です。

掲載内容に誤りがありましたことをお詫び申し上げ、訂正いたします。

編集後記

議会だよりモニターを始めて3年目に入り、今回から新しいモニターの方々からご意見をいただきました。

一つ一つの質問に丁寧に回答いただき、心から感謝しています。そのアドバイスにできるだけ応えながら、読んでいただける議会だよりを目指します。

モニターの方々には議会のファンになっていただき、議員の活動を多くの町民に伝えていただけたら嬉しいです。（寺田）

議長
委員長
副委員長
委員

佐藤 敏明
横須賀 桃子
寺田 和佳子
眞島 聡夫
中澤 睦夫
木内 徹
押金 洋
川島 幹夫
佐藤 夫

発行／令和元年10月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126



本誌は、再生紙配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。



公開します! 政務活動費の使いみち

平成30年4月から平成31年3月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12ヶ月で、99,600円が交付されました。(掲載内容は改選前の議員に交付された政務活動費です。)

詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせ下さい。

平成30年度 政務活動費

(単位:円)

会派・議員名	収入		支出					返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料購入費	事務費	支出合計	
公明党 (2名)	199,200	0	22,000	0	92,023	0	114,023	85,177
日本共産党 (1名)	99,600	0	0	0	17,426	0	17,426	82,174
まちづくり研究会浅間 (2名)	199,200	0	0	0	16,800	0	16,800	182,400
自由民主党 (1名)	99,600	0	0	0	60,385	42,658	103,043	0
こぶし (3名) ※12月から2名	298,800	45,740	98,902	13,530	43,910	0	202,082	96,718
利根川泰三	99,600	0	26,220	0	48,600	0	74,820	24,780
柳澤 信介	99,600	0	0	0	41,241	0	41,241	58,359
遠山 隆雄	99,600	0	113,700	0	16,320	0	130,020	0
横須賀桃子	99,600	0	0	100,914	0	0	100,914	0
市村 守	99,600	0	0	0	43,869	0	43,869	55,731
佐藤 敏明	99,600	0	45,400	0	62,984	0	108,384	0
内堀 次雄	99,600	0	3,000	8,000	85,584	0	96,584	3,016

※交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。

平成30年度政務活動費収支報告書



議員に交付する政務活動費の説明

- 調査研究費**
 - 会派や議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に要する経費。
- 研修費**
 - ① 会派や議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む)に要する経費。
 - ② 団体等が開催する研修会(視察を含む)、講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費。
- 広報・広聴費**
 - 会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費。
- 要請陳情等活動費**
 - 会派や議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費。
- 会議費**
 - ① 会派や議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費。
 - ② 団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費。
- 資料作成費**
 - 会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費。
- 資料購入費**
 - 会派や議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費。
- 事務所費**
 - 事務所の設置及び管理に要する経費。
- 事務費**
 - 活動に係わる事務の遂行に要する経費。
- 人件費**
 - 活動を補助する職員を雇用する経費。

請願・陳情はこうなりました

	請願者	件名	本会議結果
(請願第2号)	軽井沢9条の会 代表 稲垣 壬午 紹介議員 中澤 睦夫	佐久地域における米軍輸送機 C130 の危険な低空飛行をやめさせるよう、政府に適切な措置を求める意見書の提出に関する請願	全会一致で 採択 ↓ 関係機関に 意見書を提出

米軍機の長野県佐久地方での低空飛行の中止を求める意見書

米軍横田基地所属のC130輸送機2機が、5月30日夕刻、佐久地方を低空で飛行し、目撃者からは、今まで見たことのない飛行に不安、恐怖を訴える多くの声が上がった。この飛行の状況は目撃者により多く撮影されている。

7月23・24日、富山市で開かれた全国知事会議の中でも米軍基地周辺で目に余る低空飛行の常態化が指摘された。

また、7月25日付信濃毎日新聞の報道では、米軍へ低空飛行問題を取材したが、米軍は「低空飛行訓練は任務を達成するために不可欠。今後飛行ルート、運用情報は公開しない」と回答された。

日本の航空法は人又は家屋の密集している地域の上空では最も高い障害物の上端から300m以下の高度で飛行してはならないと定められている。航空法を守らない飛行は大変危険で許されない行為である。

よって、本議会は、国会及び政府において、住民の安心、安全を守るため、米軍機の飛行訓練等に対し、次の事項について厳正な措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 米軍機による飛行訓練等の情報を把握し、事前に各自自治体に提供すること。
- 2 在日米軍に対し、米軍機が佐久地方での低空飛行を一切行わないための適切な措置を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月19日

衆議院議長 大島 理森 殿
 参議院議長 山東 昭子 殿
 内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
 外務大臣 茂木 敏充 殿
 防衛大臣 河野 太郎 殿
 長野県軽井沢町議会
 議長 佐藤 敏明

	陳情者	件名	要旨	本会議結果
(陳情第7号)	宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座唯雄	米軍普天間飛行場の辺野古移転を促進する意見書に関する陳情	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普天間飛行場の危険性を除去し宜野湾市民の74年もの苦勞を一日も早く解消すること。 2. その具体的方法として現在、唯一、示され実行されている辺野古先キャンプ・シュワブへの移転・統合を推進すること。 3. 日本の安全保障を確保するため、日米安全保障条約を推進するとともに、一定の基地負担を負わさざるを得ない沖縄県において、さらなる基地の整理縮小を求める。 	不採択

「米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情」

賛成討論
 川島さゆり 世界一危険な普天間飛行場は、全国民が一刻も早く危険を除去すべきと思うているはずで、現状を放置することはできない。政府は、沖縄基地負担軽減に最大限取り組みと共に安全保障体制構築に万全を期して頂きたい。

反対討論
 中澤睦夫 普天間は海外に出撃する米軍海兵隊の基地であり、国防とは無関係。辺野古移設反対は、選挙や住民投票での沖縄の民意だ。辺野古は、軟弱地盤やサング枯死問題もある。米軍に新基地提供を促すことになる陳情は反対だ。

議案	1 眞島 聡子	2 福本 修	3 赤井 信夫	4 中澤 睦夫	5 木内 徹	6 寺田和佳子	7 押金 洋仁	8 利根川泰三	9 遠山 隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋 好生	13 佐藤 幹夫	14 市村 守	議決結果
米軍普天間飛行場の辺野古移転を促進する意見書に関する陳情	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	不採択 (3:11)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

議案審議

新教育長決まる

9月30日をもって教育長が任期満了となり、後任として荻原確也氏の任命について、同意を求める議案が提出されました。

問 町長は現在、当町にはどのような教育課題があると考えるか。また、その課題のどの部分が荻原氏の資質と合致すると考え、任用を決めたのか。

町長 教育は町の将来を形作るもの。心の強い子どもを育てることは今まで同様推進する。教育の原点は人間の慈愛だと考える。それを司る人材として荻原氏は期待に込めてくれる

と思う。

問 今回は教育経験のない方を選ばれた。どのような思いからか。

町長 教育委員会をはじめ役場の様々な課を経て、社会教育委員も務めている。教育経験ではなく人物に期待する。

問 人選を考え始めたのはいつからか。何人の候補者の中から選んだのか。

町長 5月あたりから考え始めた。人数は多くないが、具体的な方を紹介いただいたこともあった。

問 ICT導入など教育現場は変化の時期である。なぜこの時期に交代なのか。

町長 これまでも同様の任期で交代している。役場での経験から、取りまとめる能力を持ち合わせていると考える。

議案	1 眞島 聡子	2 福本 修	3 赤井 信夫	4 中澤 睦夫	5 木内 徹	6 寺田和佳子	7 押金 洋仁	8 利根川泰三	9 遠山 隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋 好生	13 佐藤 幹夫	14 市村 守	議決結果
同意第6号 教育長の任命	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意 (13:1)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)

正算 補予

庁舎改築周辺整備事業
検討委員会委員謝礼
27万7000円

2024年に着工を予定する新庁舎。それに向け庁舎内で検討委員会を設け話し合いを進めています。

問 庁舎内の検討委員会は開催されているが、今後、外部からはどのような方に参加してもらってもいいか。また、アンケート以外で町民の意見を聴取する方法を考えているのか。

答 委員会は19人を予定。学識経験者2人、町議会議員1人、商工会・観光協会・社会福祉協議会・軽井沢警察署・気象庁浅間山防災連絡事務所・消防署長・区長代表者・民生

児童委員・日赤奉仕団・教育委員会・老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・22世紀風土フォーラム関係者。そして町民より公募で委員を募る予定であり、その方から町民の意見を吸い上げる。

物件移転補償調査委託
600万円

問 具体的内容は。庁舎周辺整備に向け、役場隣地のガソリンスタンドの移転に係る補償調査である。

小規模保育事業
整備補助
3600万円

問 新しくできる小規模保育施設についての詳細は。

答 6人から19人程度の保育園の建設への補助である。一般社団法人聖歩が運営する。来年4月開園予定。

南地区児童館
耐震化工事
2000万円減額

問 異年齢交流の場とするため、発地公民館と児童館の複合施設の新築に伴う耐震化工事費の減額とのことだが、複合施設の建設スケジュールは。また、地元との話し合いは。

答 今年度基本設計、来年度実施設計、再来年度建設予定。区では検討委員会を立ち上げると聞いている。そこから意見聴取をする。



小規模保育施設

社会 常任委員会

10月から幼児 教育・保育の無償 化がスタート

子ども・子育て支援
法施行令が改正されま
した。

令和元年10月から、
町の確認を受けた幼稚
園・保育所・認定こど
も園などを利用する3
歳から5歳までの全て
の子どもの利用料が無
償化されました。

また、0歳から2歳
までの子どもについて
も、生活保護世帯に加
え、住民税非課税世帯
の利用料も無償化にな
りました。

幼保無償化

年齢

3~5歳児

原則全世帯



0~2歳児

住民税非課税世帯



対象となるサービス

- 幼稚園 (月2.57万円まで)
- 認可保育所 ● 認定こども園
- 障がい児の発達支援

保育の必要がある子

- 認可外保育施設 ● 幼稚園の預かり保育

3~5歳は月3.7万円、0~2歳は月4.2万円まで
預かり保育は幼稚園保育料も含めて上記の額まで



総務 常任委員会

会計年度任用職員。 任期付職員に関する 条例制定は

地方公務員法及び地方自治法の一部改正による一般職の会計年度任用職員制度の創設に伴い、給与及び費用弁償に関する条例、また任期付職員の採用及び給与に関する条例が制定されました。

「会計年度任用職員」

町の臨時職員が会計年度任用職員に移行することによって、期末手当や退職金を受け取ることができるようになり、正規職員に待遇面で少し近づきます。

「任期付職員」

高度の専門的知識経験等を有する者を一定の期間(5年以内)に限って業務に従事させることを目的としています。

問 町では一般職の会計年度任用職員に該当する職員数は。

答 現在、臨時職員数は212人で、その大多数が会計年度任用職員へ移行するのではないかと推察される。

問 任期付職員とはどのような職員が想定されるか。

答 現在のところ、軽井沢病院の医師等を想定している。その他の職員については今のところ決まっていない。

問 現在の臨時職員を会計年度任用職員及び任期付職員に移行した場合、給与等の増減はどのようなのか。

答 令和元年度より2年度へは、試算で1億3600万円の増額、2年度より3年度へはさらに7100万円増額となる。



赤井 信夫

災害情報こそ伝達が速い SNSを活用すべきでは

住民課長

今まで行ってきた情報発信の頻度と精度を上げ、迅速性に努めると共にソーシャルメディア活用も研究したい

問 訪問看護師の募集・充足状況は。病院事務長 応募はな

訪問看護師の募集・充足状況は。病院事務長

問 当町だけがSNSを積極的に活用してないのはなぜか。
住民課長 情報の誇張、デマの拡散・炎上や悪用を危惧している。特に災害時の公式情報は正確性の精査に時間を要するため、情報の伝達の速さが利点であるSNSで配信を行うことの有効性を生かすことが難しいと言える。今まで行ってきた情報発信の頻度と精度を上げ、迅速性に努めると共にソーシャルメディア活用も研究したい。

問 北米産小麦の9割からグリホサートを検

給食の原材料は極めて安全なものを使用すべきでは

問 グリホサート系除草剤を町施設、特に公園や学校・保育園などで使用しているか。
環境課長 風越公園で使用している。学校・保育園では使用していない。公園・学校・保育園を除く町関連施設89カ所のうち4カ所で使用している。

町でグリホサート系除草剤の使用は中止されるか

当等を検討できないか。
総務課長 特殊な条例で手当等を変更することは地方自治法や給食に関する法律、人事院規則等に抵触する可能性もあり考えていない。

出。輸入が国内産から検出有無が全く異なる。給食のパンは安全か。
こども教育課長 長野県学校給食会により、パン用小麦は、長野県産ゆめきり20%・八ナマンテン15%・ゆめ

ゆめちから45%・小麦(輸入)2等10%の契約になっている。
問 給食用野菜は有機や無農薬等に特化したものか。
こども教育課長 無農薬には特化していない。

	WEBサイト	公式Facebook	公式Twitter	首長Facebook	首長Twitter
軽井沢町	○		×		
御代田町	○	○	○	○	○
小諸市	○	○	○	○	○
東御市	○	○	○	△	
佐久市	○	○	○	○	○
嬭恋村	○	○	○	○	
長野原町	○	○	○	○	○

近隣市町村における SNS 活用状況一覧表

一口メモ

「グリホサート」とは…植物をすべて枯死させる除草剤成分です。特に北米では耐性をもたせた遺伝子組換え作物（小麦、トウモロコシ、大豆など）の農地でも使用されています。

児童発達支援センター開所にあたり、 どのように利用者の意見聴取をするか

保健福祉課長

児童発達支援センター検討委員会は、
11月に関係者から意見を聞く



寺田 和佳子

障がいのある児童に身近な地域で支援を提供する施設として、児童発達支援センターが令和3年4月に老人福祉センター内に開所する。

問 近隣に同様の施設が作られない場合の受け入れ範囲は。
保健福祉課長 施設面積の関係で定員は20人町民を優先し、現在町内の児童発達支援事業所を利用している方も受け入れたい。
問 センター設置に向け、利用者の意見聴取はどのようにするか。
保健福祉課長 まず、町が一定の療育方法を定める必要がある。すでに設置されている検討委員会は11月に関係者からの意見聴取をする予定。

軽井沢高校に 設置の軽井沢学習 センターは

問 軽井沢高校に生徒の学習指導などにあたる学習センターを7月に開設した。学校の魅力向上策の一環で、町が教育経験者らを地域おこし協力隊として3人雇用し、公営の塾として学力向上などに取組んでいる。この地域おこし協力隊の待遇は。
子ども教育課長 特別職非常勤職員として採用。協力隊の中でも専門性を有するため、通常より賃金は高く年間250万円。加え通勤手当を支給、教職員住宅が使用可能。
問 4月開講予定が7月になった理由は。
教育長 採用予定の講師が、採用条件や地域性を再検討し、直前で辞退したため。



積極的に取り組む学習センターでの授業風景

問 講師の中に現役大学生がいるようだが、講師の採用報告が議会になされなかった理由は。
教育長 教員免許を取得し、来年3月大学卒業見込みの方がいる。
子ども教育課長 3人目の講師決定が7月中旬になったのが原因。

今後は早い段階で説明をしたい。
問 教育委員会の仕事は多岐に及ぶ。にもかかわらず、所管にない高校の学習センター業務も加わる。職員補充を考えるべきでは。
総務課長 事務量を考慮し、不足と判断した場合是对応する。



中澤 睦夫

住民の立場での 丁寧な行政が信頼を得るが

町長

職員には、気を配り改善に勇気をもってやって
いただきたいと伝えている

問 介護保険料額決定通知書が届いた。額を決める「事由」欄にあったのが「特徴本算定非該当による普徴本算定」だった。全く理解できない。一般用語を使うべきでは。

保健福祉課長 決定事由欄の表記は、他市町村同様にシステム化されている。改善策として分かりやすくした書面を同封したい。

問 「新築住宅軽減及び住宅用地特例」という制度がある。月一日以上居住し、電気料など書類を添え1月31日までに申告する仕組みだ。課税のため完成住宅の調査を町がするが、申し込み期限を超えており混乱した。それに対応した公文書での説明が丁寧な行政ではないか。

税務課長 分かりやすい申告書類に変更し、丁寧な説明に努める。

問 前例がこうだからでなく、住民の声を聞き改善すると行政水準が高いと評価されるが、町長 行政は前例踏襲しがちだ。職員には、気を配り改善に勇気をもってやっていただきたいと伝えている。

問 防災行政無線の戸別受信機の例だが、浅間山噴火で連絡がななく問い合わせたところ「廃止した。捨ててくれ」といわれた住民がいる。理由の説明がなく、その方は「行政の後退だ」と捉えたが、丁寧な説明をすべきではなかったか。

総務課長 アナログ式からデジタル化への移行工事を令和2年度までしており、工事完了まではアナログ式も使える。捨ててくれとは言っていないが、さらにわかりやすい説明をする。

部落差別解消推進法は

問 町ホームページに部落差別解消に関する法律の条文を載せているが、内容を正確に理解してもらうため、条文と同時に衆参両院から出された決議も掲載すべきでは。

生涯学習課長 法律条文のほか両院からの決議、啓発ビデオやリーフレット、人権相談窓口がある法務省のホームページにリンクするなど改善を図りたい。

[] 様	
[]	
※通知書に印字される年度は4月1日時点が優先されます。介護保険料額が次のとおり決定しましたので通知します。	
被保険者氏名	[]
生年月日	[]
決定事由	特徴本算定非該当による普徴本算定

介護保険料の決定事由
「特徴本算定非該当による普徴本算定」は意味不明です

自転車損害賠償保険等加入義務化になるが、町の取り組みは



眞島 聡子

住民課長

交通安全運動、イベントにあわせ、保険加入促進の啓発活動に取り組んでいく

問 自転車保険への加入状況と周知は。
こども教育課長 中学自転車通学者は全加入。
住民課長 軽井沢高校の生徒で自転車通学者へは保護者に加入依頼をした。町広報、ホームページ、イベント等を利用して啓発活動に取り組んでいく。
観光経済課長 町内自転車貸付業者で保険未加入業者がある。観光協会、商工会等と連携を図り周知をする。また保険加入した自転車貸付業者が県に登録をすると県ホームページに掲載される。町でも登録した業者が安心で安全だということをアピールしていきたい。
問 自転車事故の件数や状況把握は。
住民課長 昨年は町内で18件の自転車事故が発生。警察と連携し情報収集をはかり、啓発にいかしている。学校

関係、地域整備課とも協議し事故防止対策を進める。
地域整備課長 住民課、警察と立会いをする場合もある。ハード面で改善し事故が減るのから積極的に改修したい。
問 町の自転車事故の4割強が十歳代である。安全教育の取り組みは。
住民課長 幼児から高齢者に至るまで警察署等と連携し取り組んでいる。6年生の三学期に自転車等の交通安全教育実施も検討したい。
問 町民からの要望にすぐに対応してもらうが、整備状況は。
地域整備課長 歩道の新設や拡幅、舗装補修工事等を行っている。拡幅が進まないのは用地取得が課題。今後は拡幅の検討とフラット

事故防止のための歩道整備の対応は

な歩道整備を推進したい。
問 歩道整備の要望は。
地域整備課長 県へは期成同盟会で直接要望書を提出し、国へも直接要望するなど活動をたくさん行っている。

2019年10月1日より

自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました

歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の親に裁判所が9500万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決が相次いでいます。

万一の時のために、
自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。

既に参加している自動車任意保険や火災保険に特約を付けることができます

長野県内を走る自転車または乗る人は保険加入を!

成人式典会場は中央公民館以外でも可能か
問 中央公民館以外での式典開催は可能か。
生涯学習課長 実行委員会でも検討し、希望があれば可能かと考える。



「期成同盟会」とは…同じ目標の実現に向かって結束し、活動する人々の組織です。



川島 さゆり

マイタイムライン(防災行動計画)の作成を

総務課長

県の書式をもとに普及啓発をしていきたいと考えている

問 障がい者や支援者のための防災ハンドブック作成を。総務課長 別冊で作成

障がい者のための防災ハンドブック

問 5段階の大雨、洪水警戒レベルにあわせ、個人や家族でマイタイムラインの作成を。総務課長 県の資料をもとにチラシを作成し、児童生徒や自主防災組織が実施する県政出前講座を活用した防災勉強会、防災訓練等で配布し、県の書式をもとに普及啓発をしていきたいと考えている。

問 県の自主防災組織リーダー研修参加者の次なる活躍の場としてマイタイムライン作成会中心者として育成を。総務課長 各自自主防災組織の協力が不可欠なので、受講者を増やした上で検討していく。

問 倒壊の恐れのあるブロック塀等で町が通知しても従わない所有者に対し、空き家対策特別措置法で指導・勧告はできないか。住民課長 空き家でない場所に関しては対応できない。老朽危険建築物対策要綱で対応し、所有者に通知・電話をしているが、引き続き働きかけていく。

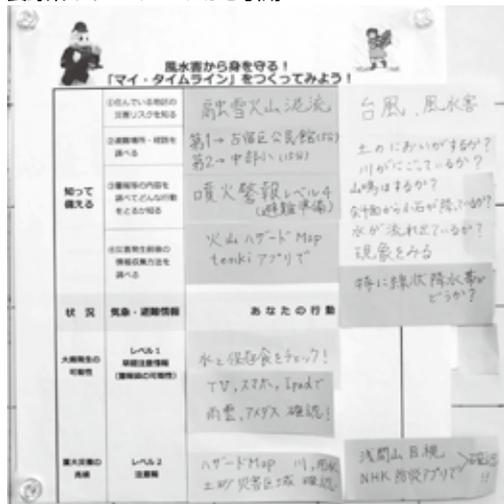
危険なブロック塀等の除去に助成を

問 乳幼児液体ミルクの備蓄協定の状況は。総務課長 平成24年12月10日締結の災害時の食料品等災害関連物資の供給協力に関する協定で対応したい。

乳幼児液体ミルク備蓄協定は

することを保健福祉課と協議したい。

長野県のホームページから引用



さあ、作ってみようマイタイムライン！

問 県が周知を促しているブロック塀の点検チェックポイントを広報で周知できないか。地域整備課長 広報紙や区回覧で周知を図る。

問 危険ブロック塀等の除去と新設生け垣に助成はできないか。環境課長 すでに実施している方との公平性上できないが、今後研究していきたいと思う。

小中学校で倒壊危険回避の教育を

問 防災科学技術研究所の島崎敦氏が提唱する「ちかづかないほうがいいかべ」を活用し小中学校での学習を。子ども教育課長 今後情報提供し、活用を検討していきたい。



「マイタイムライン(防災行動計画)」とは…誰が、いつ、何をするかを個人や家族でハザードマップ等を使い、取るべき行動を時系列に沿い表に記入。災害時、自分や家族のチェックリスト、判断を助けるリストとして役立ちます。

図書館に交流と情報交換できる コミュニティスペースを



横須賀 桃子

町長

静寂だけが図書館ではなく、集いの場として
利用してほしい

- 問** 生涯学習における図書館の役割は。
- 生涯学習課長** ライフステージに合った学習環境の提供である。
- 問** 住民が持つ能力や経験を共有できる場所が図書館にあれば「町づくり」のアイデアも生まれる。発地市庭で開催している「気軽にトーク」をにぎわう図書館で開催しては。
- 総合政策課長** 開催時期等は決めていないが、今後出かけていく。
- 問** 図書館を集いと出合いの交流起点とするための工夫とは。
- 生涯学習課長** 1階にはソファを設けBGMも流し、くつろぐ環境づくりを心がけている。
- 問** 集いと出合いの交流起点というコンセプトで開館したが、まだ実現していない。そこで、幼児からグループ学習をする児童・生徒、そしてシニア世代まで、
- 問** 生涯学習における会話ができるコミュニティスペースを新たに設けるべきだが、生涯学習課長 交流の場として機能していない部分もあるので、今後あいている2階のテラスなどを有効活用したいと考えている。
- 町長** 私も静寂だけが図書館ではなく、集いの場として使用してほしいと思っている。
- 問** 図書館の特色とは。
- 生涯学習課長** パソコン優先席は電源使用ができ、Wi-Fiが整っているところである。
- 問** 血圧計を健康本の横に置いたり、ボードウォッチングの本と共に双眼鏡を貸し出したリ、子ども達に本の紹介ポスターを作成してもらうなど、集いの場として工夫できないか。
- 生涯学習課長** できることは取り入れたい。
- 問** これからの図書館ビジョンとは。



本と知識でつながるコミュニティスペース

- 生涯学習課長** 誰もが気軽に利用でき、情報拠点として地域と連携していく図書館である。
- 問** 利用者ニーズを的確に把握できるアンケート調査を実施しては。
- 生涯学習課長** 利用者の声を拾う工夫をしていきたい。



「気軽にトーク」とは…発地市庭にある22世紀風土フォーラムの事務所において「町づくり」について語り合うイベントです。
お問い合わせ：45-0121



福本 修

支援の必要な幼児を受け入れた幼稚園への町からの補助金は

こども教育課長

町からの補助は考えていない

問 幼児教育、保育環境に幅広い選択肢を確保するために幼児教育、保育組織への公的補助は等しい事が望ましい。特別に支援が必要な幼児を受け入れた場合、増員が必要になる。私立幼稚園の場合は町からの支援はない。補助は考えられないか。

こども教育課長 県事業であり、一部国庫補助金として支給していることから、町からの補助は考えていない。

問 県からの補助金額は1人受け入れた場合年額40万円弱だが、職員を新たに配置した場合の年間200万円以上の人件費には足りない。町からの補助を検討できないか。

こども教育課長 今後、近隣の状況を見て検討したい。

幼児教育無償化からみれる世帯への対策は

問 認可外保育施設に入園する園児の保護者が保育の必要性の認定事由に該当しない場合、10月から始まる幼児教育・保育の無償化からみれる。このようなケースで町からの補助は考えられないか。

こども教育課長 現時点では考えていない。

問 条件付きで県が2分の1の補助をするので、市町村も2分の1補助をしてほしいと県から要請が出ている。すでに安曇野市は補助決定しているが、将来的に必要性があれば、町は検討するとうことか。

こども教育課長 今後近隣の市町村等の状況も見ながら研究をしていきたい。

区への加入率を上げる対策を

問 町子ども・子育て支援事業計画では子育てを支える地域のつながりの大切さを説いている。高齢者の健康増進等に寄与する通いの場でも公民館を使う。

これらの活動には区の協力が大切だ。しかし区への加入率の低さが問題となっている。町として加入率を上げる手だては考えているか。

総務課長 区長会と連携して、区への加入促進の対策を検討したい。



自然保育の先駆者「森のようちえんぴっぴ」
ぴっぴは信州型自然保育認定制度において特化型団体として認定されている

一般質問

町への提言！



ふれあい祭りの会場にて

1日目 9月2日

一般質問

福本 修 (13 ページ)

- 支援の必要な幼児を受け入れた幼稚園への町からの補助金は
- 幼児教育無償化からもれる世帯への対策は
- 区への加入率を上げる対策を

横須賀 桃子 (14 ページ)

- 図書館に交流と情報交換できるコミュニティスペースを

川島 さゆり (15 ページ)

- マイタイムライン（防災行動計画）の作成を
- 障がい者のための防災ハンドブックを
- 乳幼児液体ミルク備蓄協定は
- 危険なブロック塀等の除去に助成を
- 小中学校で倒壊危険回避の教育を

眞島 聡子 (16 ページ)

- 自転車損害賠償保険等加入義務化になるが、町の取り組みは
- 事故防止のための歩道整備の対応は
- 成人式典会場は中央公民館以外でも可能か

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。内容に関しては要約して掲載しています。議事録は議会ホームページで閲覧できます。

2日目 9月3日

一般質問

中澤 睦夫 (17 ページ)

- 住民の立場での丁寧な行政が信頼を得るが
- 部落差別解消推進法は

寺田 和佳子 (18 ページ)

- 児童発達支援センター開所にあたり、どのように利用者の意見聴取をするか
- 軽井沢高校に設置の軽井沢学習センターは

赤井 信夫 (19 ページ)

- 災害情報こそ伝達が速い SNS を活用すべきでは
- 訪問看護ステーションの再開は可能なのか
- 町でのグリホサート系除草剤の使用は中止すべきでは
- 給食の原材料は極めて安全なものを使用すべきでは



軽井沢町議会 🔍 検索

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ

今回も自由な意見交換のほかに、テーマについて意見交換を行います。

10月25日(金) 午後1時から3時まで 軽井沢発地市庭「交通弱者対策について」

10月28日(月) 午前10時から12時まで くつかけテラス「幼児教育について」
※キッズコーナーがあります。お子様連れでお越しください。

10月29日(火) 午後7時から9時まで 軽井沢町観光振興センター
「観光・インバウンドについて」

議会だより 124号をご持参ください。



第3回 議場コンサート ～親しまれる議会を目指して～ 出演：アミティエ プティ

軽井沢町議会では、恒例となりました議場コンサートを企画いたしました。

令和2年1月10日(金)
町役場 3階 本会議場

入場
無料

※詳しくは後日、議会ホームページ・町広報等でお知らせします。

お問い合わせ：議会事務局 TEL.0267(45)8910



町民の皆さんに
聞いてみました

こんなところに使われました

借宿バイパス線の新設改良工事



2億4893万円
(平成30年度分)

効率的で便利になったが、ラウンドアバウトから国道18号バイパスへの合流地点が見えにくい。
(80代 男性)

風越公園屋外テニスコート 人工芝改修



7773万円

高齢者にも使いやすいコートです。冬の低温期でも使えるというのはありがたいです。(60代 女性・男性)

コンビニ交付システム整備等



3521万円

早朝・夜間・休日など役場が開いていないときにも使えるので、便利ですね。
(30代 女性)

小中学校 ICT 導入設備工事等



2826万円

お友達も、私も「ペイント 3D」が大好きです。でもタブレット授業は少ないので、もっと使いたいです!!
(小学2年 女の子)

意見を提出

さまざまな角度から審査し、決算を認定。 同時に以下の意見を町へ提出しました。

意見

風土フォーラムへの主体的な住民参加については昨年、一昨年と継続して要望しているが、平成30年度においてはエリアデザインの活動に鈍さがうかがえた。民間企業や住民との連携をこれまで以上に進め、行政主導ではなく、住民等が自発的にまちづくりに参画する仕組みの早期確立を望む。

信大・東大連携協定による寄附講座により、軽井沢病院に3名の医師が着任し喫緊の課題については一定の前進があった。今後は藤田名誉院長の掲げる健康モデル都市の推進による町民の健康寿命伸長や、環境保全・渋滞対策等、他の地域課題解決に向けても具体的な取り組みを望む。

小中学校の ICT 導入設備やタブレット端末によって得られた深い学びは、今後さらに具体的な成果に結びつけていかなければならない。しかし、それ以上に教育の本質たる教員それぞれの発想や工夫を活かしていくことが大切である。

国民健康保険軽井沢病院事業会計は、加算算定要件の見直し等により30年度に大幅な収益増となったことは評価したい。この他、医師確保策等によって収益改善が見られた場合は、全体のバランスを見ながら、わずかでも一般会計からの補助金を削減していくよう望む。

以上の他、事業の達成度や有効性を測る際、住民・利用者等の評価を見定め、常に事業の見直しと改善を図りながら、最善を尽くす姿勢を求める。

考えている。

野菜づくりの振興策は

問 馬取地区基本構想委託の具体的内容は。

答 県土地改良事業団体連合会に基本構想を委託している。土壌や地下水などの現地調査等をし、この農地に関する基本構想を作成した。今後の説明会で使

用していく。

問 冬期野菜栽培実験委託の検証は。

答 兼業農家の小型ビニールハウスの中でチップ熱を利用し、野菜が栽培できるかの実験を行った。実際にほうれん草、小松菜、ピーツ、レタス、サニーレタスを発地市庭に出荷した。

春のカーブマンスの経済効果は

問 日曜開催を土曜にし、マラソン終了後に泊まってもらえるようにしたらどうか。

答 遠方からの参加者は土曜の午前開催の場合、大会までに町に来ることが難しい。また、7割の参加者は前泊しており経済効果も高く、ハーフマラソンなので

午後すぐに帰れるため、現状の日曜開催でも問題は無いと考える。

問 土曜に開催し、その日に後夜祭などを泊まっていたら、より経済効果が高くなると思うが、飲食・宿泊事業者の意見も聞いていたらどうか。

答 事業者の意見も聞きながら、マラソン主催者には意見を伝える。

町営駐車場の回数券を通勤・通学者に限定販売

問 軽井沢駅北口西側駐車場の利用収入が減少しているが、回数券購入者を限定したためではないか。データはとっているのか。

答 定期券購入者などのくらい回数券を利用したか統計はとっていない。今後、データをとり分析していく。

こども教育課

中間教室

問 小中学生で中間教室に通っている人数は。また、元のクラスに戻った人数は。

答 8人が通い、そのうち1人が学校に戻った。

問 学校での悩み事を相談したいと考える生徒もいると思うが、その場合は中間教室の先生に相談してもいいのか。

答 あくまでも勉強の先生なので、相談事は心の教室相談員に相談してほしい。どうしても中間教室の先生に相談したい場合は、前もって学校を通じて予約してほしい。

教職員が相談した件数と内容は。

答 8件あり、生徒からの相談についてどう対応するべきか、といった内容であった。

問 生徒からの相談は何件あったか。

答 昨年度は延べ271件の相談があった。

問 相談員が毎年どのような研鑽を積んでいるか把握しているか。

答 全部は把握していないが、学校の研修や個人で研修に参加している。

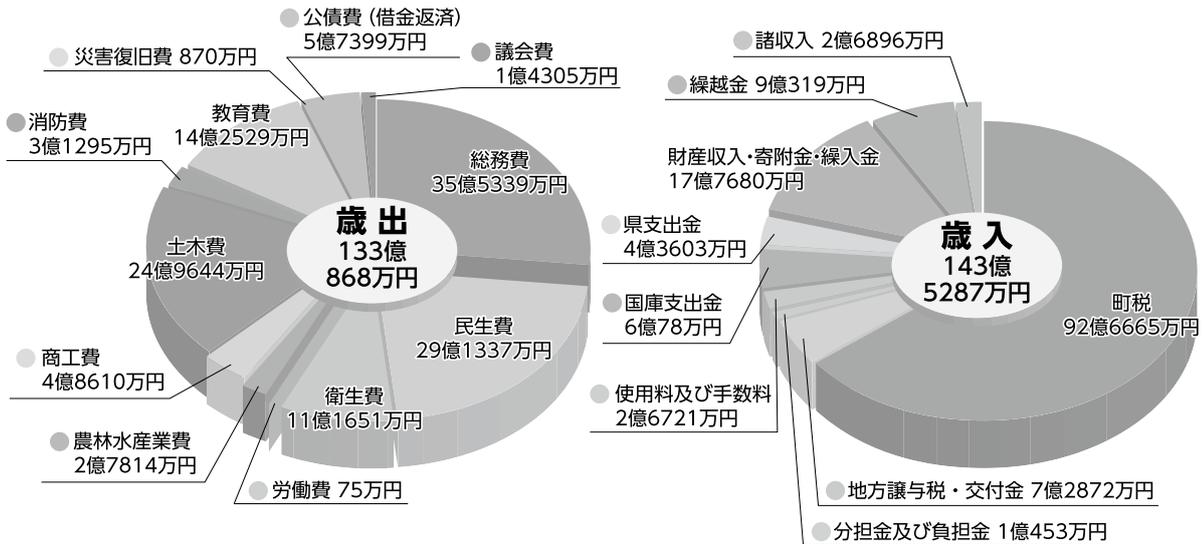
心の教室相談員

問 中学校に相談員を1人配置しているが、

一口メモ

「中間教室」とは…学校の敷地外にあり、小・中学校に登校できない児童・生徒が通う施設のことです。

一般会計決算内訳



か。平成30年度は、喫

一口メモ 信大・東大連携 協定寄附講座の 進捗状況は

総合政策課

問 寄附講座による6つの課題の成果はどうか。

答 平成30年度は、喫

有害鳥獣対策は

問 クマとのばったり遭遇はなかったか。

答 昨年年度はばったり遭遇の報告はない。町では、30頭のクマに発信機を装着し、目撃情報があった場合はすぐにピッキオが現地向かい、ベアドッグで山の奥へ追い払っている。

緊の課題であった軽井沢病院の医師3人を確保できたことが主な成果である。町から課題以外の相談として子ども関係で2件、上下水道で1件あり、信大・東大からアドバイスを受けた。研究所に相談する体制は整った。

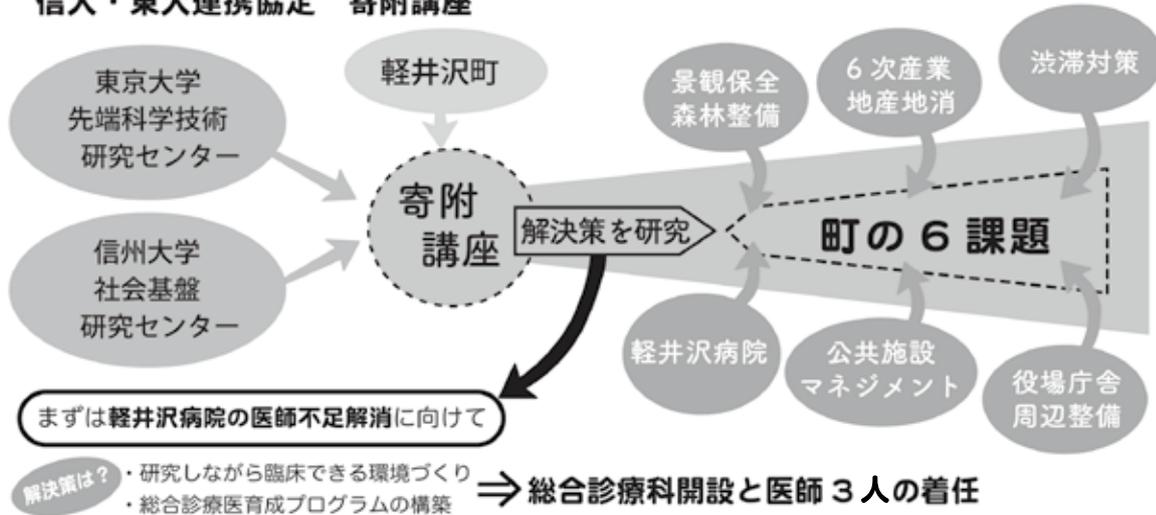
観光経済課 発地市庭の 会計管理は

観光経済課

問 農産物等委託販売管理システム借上料を町が負担している。商品管理や会計管理は指定管理者が行うべきものだが、町で負担した経緯は。

答 本来であれば指定管理者が行うべきだが、発地市庭開設当時、指定管理者との協議の中で、第一期は町で借り上げることとした。次期からは指定管理者で費用負担をすべきと

信大・東大連携協定 寄附講座



一口メモ

「寄附講座」とは…大学などの学術機関が、行政組織や民間企業から提供された資金や人材を活用して、研究活動を行うことです。大学の所在する場所に限定されないで、当町のように大学キャンパスがなくても、研究拠点を設置することができます。

平成30年度 決算審査

歳入総額 **230億8863万円**
 歳出総額 **215億9490万円** を認定

各会計の決算状況

		歳入	歳出	差引残額
一般会計		143億5286万円	133億866万円	10億4420万円
特別会計	国民健康保険事業勘定	27億641万円	26億7944万円	2697万円
	駐車場	1億4325万円	1億3450万円	875万円
	公共下水道事業	8億4410万円	8億39万円	4371万円
	農業集落排水事業	6037万円	5480万円	557万円
	介護保険	15億8489万円	15億1207万円	7282万円
	訪問看護事業	4624万円	2206万円	2418万円
	後期高齢者医療	3億1570万円	3億896万円	674万円
小計	200億5382万円	188億2088万円	12億3294万円	
企業会計（収益的収支：税抜）				
水道事業	6億6928万円	5億1850万円	1億5078万円	
病院事業	23億6553万円	22億5552万円	1億1001万円	
合計	230億8863万円	215億9490万円	14億9373万円	

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります

決算審査には、予算を適正に執行したのか、事業の成果は確実に上がっているか、改善すべきことはないか等の視点から、住民に代わって行政効果を評価する重要な役割があります。予算決算常任委員会では、9月11日〜13日と17日の4日間にわたり、町側に説明を求め、税金がどう使われたかを審査しました。

税務課

税金滞納者への対策は

問 徴収が不可能な不納欠損額が1億5千万円ほどあるが、主な理由と対策は。

答 滞納が1億円を超えている法人が1社あったため、欠損額が大きくなった。長野県地方税滞納整理機構に委託したが、徴収できず不納欠損となった。今後は早めに差し押さへの対策をしたい。

保健福祉課

自殺防止対策は

問 自殺対策推進計画の中に関連データが入っていたと思う。それをもとに各課横断で

一口メモ

連携した取り組みとは。答 計画は平成30年度に策定し、今年度実施した。取り組みとしては、ゲートキーパーの研修を31年2月に実施し192人が参加した。悩みを抱えている方に早く気付き支援につながる人材を育成している。

環境課

買い物時のエコバッグの活用は

問 プラスチックごみ削減啓発用G20エコバッグの活用方法は。

答 コンビニエンスストアでの活用を目的として作った。

問 今回配布したバッグに限らず、買い物時のエコバッグなどの利用率は。

答 大型スーパー2店舗で調査した結果、エコバッグ・空き箱等の利用率は約41%、レジ袋使用が約59%だった。



エコバッグ

一口メモ

「ゲートキーパー」とは…自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声かけをし、見守る人のことで、命の門番といわれています。

議員懇談会

議会では特定の分野を深く掘り下げる広聴の取り組みとして、各種団体・グループと意見交換会を開催しています。

軽井沢別荘団体連合会

令和元年 7月13日
14時～16時
矢ヶ崎公園管理棟

「軽井沢別荘団体連合会」は、美しい自然と緑豊かで清涼な気候を有する軽井沢を愛し、樹木の伐採など昨今の乱開発による環境の変化に危機感を抱いています。町の財産である緑豊かな自然を守り、後世に継承することを目的に結成されました。今回の懇談では、軽井沢の別荘文化をいかにして守り、町の自然保護と景観維持のためには、今後どのようにしていくべきかについて意見交換しました。

懇談会での意見

主に自然保護対策要綱の規制強化を求める声が相次ぎました。

●要綱は素晴らしいが、木の伐採に関するルールがきちんと守られていない。
●要綱に対するチェック機能がなく、罰則もないことが問題である。

●要綱の内容は複雑な部分もあるので、住民や議員などで専門委員会を設ける必要がある。

軽井沢女性会

令和元年 7月17日
10時～12時
役場第2委員会室

「軽井沢女性会」は、大好きな軽井沢を少しでも良くしていきたいと考えている女性たちの会で、2015年の1月に発足し、およそ20人で活動しています。

今回は審議会の在り方と、休止中の訪問看護ステーションに関し

ても要望をいただきました。

懇談会での意見

町の各種審議会への意見

●住民が審議会の存在を知らないのもっと周知するべきである。

●いくつかの審議会をかけ持ちしているメンバーがいるが、多くの住民の声を反映できているのか疑問である。

●行政と住民が協働で町づくりを進めていくために、全ての審議会の議事録を公開するべきである。
●女性メンバーを増やすべきである。

訪問看護ステーションへの意見

●高齢者が安心して暮らすために必要な訪問看護ステーション

の事業再開に関して、議会において協議してほしい。



連合会からは、要綱の厳格化を訴える声が

ごみ分別アプリの徹底を

問 アパート等が多くなり、ごみを出す日時を守らない人がいるなど、ごみ集積所のルール違反が絶えない。町の対応は。

環境課長 町は集合住宅のオーナーまたは管理会社に「ごみ出しルール」を徹底している。転入者にもごみの分別ガイドブックや集積所一覧を配布している。連合衛生委員や町職員による集積所のパトロールを行っている。不法投棄の通報で職員が現場確認をし、投棄者が判明した場合は指導している。

問 ごみ集積所にごみ分別アプリの貼り紙ができないか。

環境課長 一部の集積所にはごみ分別アプリの二次元コードを掲示している。

ごみ分別アプリ二次元コード



Android用



iPhone用

夏期工事自粛は見直しも

問 夏期工事の自粛は、音の少ない工法等もあるのでは。見直してもよいのでは。また、災害対策の工事はできるようにしたらどうか。

環境課長 別荘地などで静穏を保つため、自然保護対策要綱にもとづき昭和47年から実施しており、今後も見直す考えはない。非常災害での応急措置や緊急性があれば個別に判断

しており、工事が全くできないわけではない。**問** 当町は冬も寒くて工事が制限されてしまう。保養地の中での夏期工事のみに規制を設けるなど考えられないか。

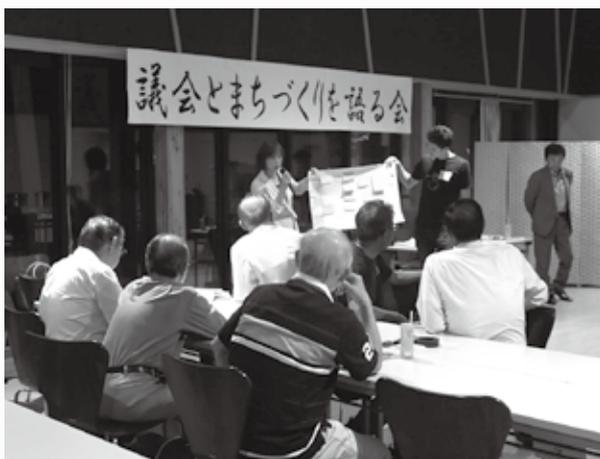
環境課長 夏期の交通渋滞対策として、工事車両を入れないことも考慮しているため、全町を対象とすることに変わりはない。

小学校のエアコン設置は

問 小学校のエアコン設置の完了時期はいつなのか。

こども教育課長 契約期間は令和2年3月25日までだが、企業努力で一日も早い完了を目指す。

「議会とまちづくりを語る会」をリニューアル



わくわくワークショップ

議会では、住民から生の声を聞くために年2回語る会を開催してきました。昨年度までに各公民館を一巡したことから、内容をより充実させました。

これまでは主に、参加者から要望等をいただき、それに答えるという形式で行ってききました。今年度からは、住民の関心の高いテーマを設け、参加者と議員と一緒に考えるというワークショップ形式を取り入れることにしました。

前回の語る会では、「役場庁舎建替え」「高齢者関係・交通」「軽井沢病院」の3つのテーマについて、活発な意見交換が行われました。参加者からは、「もっと時間がほしい」「これからも続けてほしい」などの感想をいただきました。

しかないと考える。
問 万が一、事故が起きた場合はどかが責任を負うようになるのか。
地域整備課長 今すぐ回答することができない。民法が絡み難しいので、良い方法がないか研究していきたい。

道路の補修整備は

問 周辺住民の使用頻度が高い道路補修は、私道であっても町でできないか。
地域整備課長 私道は所有者において補修してもらえない。町としては私道に税金をかけることはできない。
問 万平通りの補修工事はいつ行われるのか。
地域整備課長 地元と協議の上、近年だと平成29・30年度に区間をわけて工事を行った。実施時間に制約があり一度に整備が行えずで

きる範囲で行った。今年度も、緊急の補修工事として朝4時〜6時に150mの補修工事を行うなど交通に支障がないよう行っている。

道路等の通報時の町職員対応は

問 現場確認に行っているのか。
地域整備課長 通報を受けたら必ず職員がすぐに現場確認に行っている。その場で修繕できるものは地域整備課で直し、できないものは業者に修繕してもらえよう対応を図っている。
問 現場確認後の通報者に対しての報告をしていないのでは。
地域整備課長 今後、電話での通報の場合はその方と現地確認を行ったり、それができない場合は現場確認後の連絡をするなど改善

を行っていく。

信濃追分駅にエレベーター設置を

問 信濃追分駅のバリアフリー化として、エレベーター設置計画は。
住民課長 法的には利用者が一日3千人以上の駅は設置が必要だが、信濃追分駅は500人程度。しなの鉄道に町が要望をすると全額町負担になるので、費用対効果を含め現状では厳しい。
問 防犯灯、街灯への要望は
防犯灯、街灯への要望は

問 街灯と防犯灯、道路整備を含め要望の窓口を一本化できないか。
住民課長 街灯は街灯会等が管理、防犯灯は町が管理しているので、窓口は一本化できない。ただ、街灯に関する要望等があった場合は管理者に連絡している。
副町長 各種要望の窓口は住民課だが、要望は担当課ごとに分けている。担当課を知る方は直接言ってもらえばスムーズにいく。
問 防犯灯に関する通報があっても町の職員が現場を見に来るといふ話は聞かないか。
住民課長 防犯灯にかかわらず、通報があった場合は、できるだけ早めに現場確認をしている。
問 通報者に現場確認をしたことが伝わっていないから苦情が出ているのではないか。留守なら現場確認をした

メモを置くなどすればスムーズにいくのでは。
住民課長 現場確認をした後で、電話連絡は

している。今回、指摘を受けたので今後も気をつけたい。



役場庁舎建替をテーマに熱く語りあう

語ろうあなたの思い



皆様からお聞きした内容を後日、町側に^{おまかせ}しましたので、その結果の一部を掲載いたします。

「議会とまちづくりを語る会」より

今回は7月26日 中軽井沢区民会館／8月1日 木もれ陽の里／6日 軽井沢発地市庭の3会場で開催しました。

この語り合いの場は、議会活動の様子を地域に向向いて住民の皆さんに報告・説明し、議会や町に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へとつなげていくことを目的としています。

ウイスキーの姉妹都市提携20周年

問 提携20年の具体的な成果はなにか。

総合政策課長 累計で軽井沢中学の生徒231人がウイスキー市で体験学習をし、その後、海外留学、外資系の仕事に就くなど経験者の人生のターニングポイントとなっている。民間レベルでの交流も行われ、その中で軽井沢のカエデでメープルシロップを収穫し、軽井沢産樹液入りメープルシロップとしてホテルで販売され10年が経った。今後、北米の

観光案内看板は

問 観光振興センター

前の観光案内看板に旧軽井沢銀座が掲載されていないが、案内先の選定方法は、観光経済課長 観光協会、旅館組合や国際交流協会等の意見を伺い進めてきた。公共施設への案内を基本として選定。公共施設がない地域は、地域のシンボリックなものから選定している。旧軽井沢銀座は振興センターより

観光誘客においてもこの20年にわたる成果が大きな意味をもつてくると考えている。

中軽井沢駅のマイナスイオン

問 ショップの中には

定期的な開けていない店があるが、その理由と今後の利用方法は、観光経済課長 申請時には定休日のみ明示し、営業日数や休業日は各

450m先の近距離に位置しているのが掲載していない。町の人気ビュースポットである約3km先の碓氷峠見晴台を掲示した。

問 観光客の視点からみると公共施設であるかはあまり関係ない。見る人の視点での案内が大事なのではないかと観光経済課長 利用者の視点で、例えばこれまでになかった旅館組合に登録している収容人数80人以上の宿泊施設、コンビニエンスストアなどの看板表記の基準を定め作成した。

危険木対策の今後の経過は

問 1000m林道の

千ヶ滝西区内の危険な木の対処方法は、地域整備課長 私有地に生えている木であり、土地所有者には町や千ヶ滝区の管理事務所から連絡をしているが返答がない。所有者で処理するしか方法がない。ここだけの問題でなく、町全体の話であり、個々にお問い合わせいく

店舗に任せている。現在事情があり、定休日以外に閉めている店舗がある。町と指定管理者と出店者等で協議し改善策を模索している。この事業の目的は、新たな商工業者の開業支援を通し、中軽井沢周辺の活性化を図ることである。出店者と意見交換できる場を設けて検討していきたい。

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.124

令和元年

9月

会議



ワークショップを
開催しました

P2 議会とまちづくりを語る会

P6 平成30年度 決算審査

P10 議会Q&A 決算審査とは

P12 一般質問 町への提言!

軽井沢
KARUIZAWA



軽井沢町議会 🔍 検索

モニターの皆様からのご意見を一部紹介します

議会だよりモニターアンケート

議会だよりで知りました！

「ごみ分別アプリ」を初めて知りました！早く町民に知ってもらうために、議会だよりでもアピールしていくべきだと思います。ごみ分別アプリも議会だよりから飛べるようアプリのQRコードを貼りつけたらよいと思います。

良かったです！

Q&Aコーナー：分かりやすい文とイラストで読みやすいです。小学生が読んでも理解できると思います。
表紙：撮影者の想いや撮影場所も書かれ、季節に沿った良い表紙で好感がもてます。

第2期モニターの皆様、今までご意見を頂きありがとうございました。

2年間モニターをさせていただきました。10数ページの薄い冊子ですが、町政に関することがぎっしり詰まっています。毎ページ読み進めてゆくのにかかる時間が長いです。議員の方は町をより良くしたいと努力をされています。今、企業も学校も社会性や地域と関わる意識が高まって来ていると思います。さらにそれらを巻き込む取り組みを行っていただき、議会と議会だよりへの関心が高まることを期待しています。

これからもわかりやすい議会だよりを通じて、透明性のある議会・町政を期待します。

このように毎号たいへん多くのご意見を頂戴し、「さらに伝わる」紙面作りに役立っています。

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ

時間は3日間とも午後7時から9時までです。

今回は自由な意見交換のほかに、テーマについても意見交換を行います。

7月26日(金) 中軽井沢区民会館「役場庁舎建替えについて」

8月1日(木) 木もれ陽の里「高齢者関係・交通について」

8月6日(火) 軽井沢発地市庭「軽井沢病院について」

議会だより121号・122号・123号をご持参ください。



発行/令和元年7月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議 員 長
副 委 員 長
委 員

佐藤 敏明
横須賀 桃子
寺田 和佳子
眞島 聡子
中澤 睦夫
木内 洋仁
押金 さゆり
川島 幹夫
佐藤 幹夫

編 集 後 記
改選後、15名での新しい議会構成もスタートし、議長より「議会だより」の編集メンバーも左記のとおり選任されました。
これまでも、初めて読む住民にも分かりやすい文章づくりを心掛けてきましたが、行政用語などもあり限られたスペースでの編集に苦労してきました。
そんな中にあり、「議会だより」が町政の主人公である住民と議会との結びつきを強めるツールとなるよう、編集委員を8年務めた経験を活かし、読みたいと思える紙面づくりに取り組んでいきます。
(横須賀)



当紙は、再生紙配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。



議会って どんなところ？

議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えします。

議会における定数のお話

4月21日に、軽井沢町議会議員の選挙が行われました。今回は議員の定数について、解説いたします。

Q1

議員の定数とは
なんですか？

A

議員定数とは、議会議員の数をこれ以上多くできないという最大の数です。

地方自治法では、市町村の議会の議員の定数は、条例で決めることになっており、軽井沢町の場合は段階的に定数を減らしてきており、平成14年(2002年)に「軽井沢町議会の議員の定数に関する条例」によって、16人と決められました。

議員定数と実際に議員をつとめている人の数は、必ず同じというわけではありません。途中で議員をやめてしまったり、亡くなったりすることもあるからです。現在、軽井沢町議会は16人の定数に対し、議員数は15人です。

Q2

法定得票数とは
なんですか？

A

選挙で当選したと認められるために必要な票数のことです。

候補者の得票順位が議員定数以内の順位であっても、決められた票数以上を得ないと、有権者の十分な支持を得ていないとみなされ、当選人とはなりません。公職選挙法によれば市町村の議会議員の場合、その選挙全体の有効投票総数を議員定数で割り、さらに4で割った数字が、法定得票数です。

今回の軽井沢町議会議員選挙では、有効投票総数 $8342 \div 16 \div 4 = 130.343$ が法定得票数になります。16番目の候補者の得票がこれに届かず、欠員1名となってしまいました。

Q3

他の市や町の
議員定数はどうなっ
ていますか？

A

	人口	議員定数	議員1人あたりの人口
上田市	157330	30	5244
小諸市	42407	19	2232
東御市	30120	17	1772
佐久市	98867	28	3531
御代田町	15703	14	1122
立科町	7141	12	595
小海町	4666	12	389
佐久穂町	11059	14	790
坂城町	14998	14	1071
辰野町	19529	14	1395
箕輪町	25043	15	1670
小布施町	10989	14	785
軽井沢町	20378	16	1274

※人口は令和元年7月1日現在

※ただし、佐久市は4月1日、立科町は5月1日、佐久穂町は5月31日現在



陳情はこうなりました

〔陳情第3号〕	陳情者 軽井沢町 教職員組合 代表者 市川昇	件名 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を 求める陳情書	本会議結果 全会一致で 採択 ↓ 関係機関に 意見書を提出
	陳情者 軽井沢町 教職員組合 代表者 市川昇	件名 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	本会議結果 全会一致で 採択 ↓ 関係機関に 意見書を提出

〔陳情第2号〕	陳情者 「新しい提案」 実行委員会 代表者 安里長従	件名 辺野古新基地建設 の即時中止と、普天 間基地の沖縄県外・ 国外移転について、 国民的議論により、 民主主義及び憲法 に基づき公正に解 決すべきとする意 見書の採択を求め る陳情	要旨 1. 辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、 普天間基地を運用停止にすること。 2. 全国の市民が、責任を持って、米軍基地 が必要か否か、普天間基地の代替施設が 日本国内に必要か否か当事者意識を持っ た国民的議論を行うこと。 3. 国民的議論において普天間基地の代替施 設が国内に必要だという結論になるのら、 沖縄の歴史及び米軍基地の偏在に鑑 み、(沖縄以外の全国のすべての自治体を 等しく候補地とし、) 民主主義及び憲法の 規定に基づき、一地域への一方的な押付 けとならないよう、公正で民主的な手続 きにより解決すること。	本会議結果 賛成多数で 採択 ↓ 関係機関に 意見書を 提出
	〔陳情第5号〕	全国青年司法書士 協議会 会長 半田久之	(下線部分は陳情5号にはありません)	

<p>川島さゆり 74年 間被害を受けた普 天間飛行場を忘れ てはならない。辺 野古移設反対の先 は、普天間の危険 除去の代案がない 限り普天間固定だ。 宜野湾市民は普天 間移設を望み、辺 野古3地区は条件 付きで受け入れを 表明している。</p>	<p>眞島聡子 埋め 立ての賛否を問う 県民投票の棄権者 が47%もいる中で、 この陳情の意見だ けをもって判断は できない。基地問 題は国防であり第一 に解決すべきは「世 界一危険」と言われ る普天間基地を移 設することである と考える。</p>	<p>中澤睦夫 辺野 古の新基地建設 は、工事自体が技 術的に無理なのに、 膨大な税金を使っ てうとしている。殴 り込み部隊の米軍 海兵隊の普天間基 地は、無条件の返 還が筋だ。陳情は 国民的議論を求め るというものであ り、賛成する。</p>	<p>賛成討論 土屋好生 代替 施設が必要という ことであれば、国 民的な議論をして 解決することが沖 縄県の皆さんの平 等と平和を守る基 本的な考えであり、 これは民主主義だ と考えるので、陳 情に賛成する。</p>	<p>反対討論 眞島聡子 埋め 立ての賛否を問う 県民投票の棄権者 が47%もいる中で、 この陳情の意見だ けをもって判断は できない。基地問 題は国防であり第一 に解決すべきは「世 界一危険」と言われ る普天間基地を移 設することである と考える。</p>
--	--	--	---	---

議案	1 眞島聡子	2 福本修	3 赤井信夫	4 中澤睦夫	5 木内徹	6 寺田和佳子	7 押金洋仁	8 利根川泰三	9 遠山隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋好生	13 佐藤幹夫	14 市村守	議決結果
陳情第2号及び陳情第5号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	採択 (11:3)

(○は賛成、議長は議決には加わりません。)
意見書については、ホームページの会議録をご覧ください。



寺田 和佳子

無届け伐採を行った業者に 対して実名公表をしては

町長

無届け伐採を繰り返す業者があれば、
社名公表などペナルティーが必要だと考える

問 軽井沢町柳宿地籍にて、住民から町へ大規模な木竹伐採が行われているとの通報があった。この場所での伐採は条例に抵触するか。また、伐採を依頼した不動産業者と伐採依頼を受けた業者は町内の業者か。

町長 無届け伐採を繰り返す業者があれば、社名公表などペナルティーが必要だと考える。今回同様、事前協議が必要にも関わらず、それを怠って伐採した業者に対して、実名公表や営業停止措置を取るつもりは。

当町は「自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」の中で、木竹伐採の際に事前協議が必要な場合を次のように定める。
(1) 伐採の面積が300㎡以上。
(2) 特定道路等からみた山の輪郭線を改変する。

請けに出したため、伐採実施業者は御代田の業者である。
問 伐採を実施した御代田の業者への指導は、環境課長 直接指導はできていない。
問 当町の業者が条例に抵触する行為を行った。今後どのような指導をするのか。

環境課長 近隣の説明、自然保護対策要綱に定めるもの他、近隣の要望を含めた協議経過書、植栽計画の作成指導をする。
問 大規模伐採の通報は住民に頼ることが多い。ならばさらに厳しく見てもうため、住民に対して条例の勉強会を行っては。

環境課長 勉強会の計画はない。通報以外には職員による発見もあるが、ホームページ、広報で周知していく。
町長 住民による通報は殺伐とした社会を生む。これは職員で取り組んでいきたい。



切る前に確認を

町役場新庁舎の建設は

総務課長

2024年から工事着手という目標で進めていく



押金 洋仁

問 改築はいつ頃が妥当と判断しているか。
総務課長 庁舎周辺整備事業庁内検討委員会を立ち上げ、進めている。2024年から工事着手という目標。
問 公共施設等総合管理計画では2017年からの10年間の町内全体のインフラ整備費として358億円が見積もられた。役場庁舎改築も加わると財政見通しとして厳しいのでは。
総務課長 昭和43年建築の現在の庁舎の老朽化が非常に進んでいる。待ち合い場所も狭くなっており、行政サービスの向上のためには、役場周辺施設の建てかえが必要である。

問 新しい庁舎のあり方など基本構想をまとめる段階から、住民町民との対話、ヒアリングを含めながら進めていく必要があるが。
総務課長 外部検討委員会、住民からのヒアリング等による意見を参考に進めていく。
問 浅間山大規模噴火時の想定では、現在の庁舎は火砕流や火砕サージの流下区域に含まれている。大規模噴火が予兆なく起こることは考えにくいですが、リスク分散の観点から、今の場所でのいのかか研究する必要は。
総務課長 状況に応じて消防署等の適切な場所に災害対策本部を置くことになっているが、役場機能移動の訓練等を実施していきたい。
問 木もれ陽の里の保健福祉業務を新庁舎に戻す必要性の検討は。
総務課長 庁内検討委員会でも、住民が手続きを行う窓口は同じ庁舎内に、との意見がある。移転も含めて検討していく。



氷見市ホームページ バーチャル庁舎案内より

住民の声が随所に取り入れられた富山県氷見市庁舎
閉校した高校の体育館をリノベーションしてつくられました

消防団の訓練 環境の改善を

問 実際に活動している一般の団員から、訓練環境やポンプ操作大会に対する要望等を丁寧に聞き取りする場が

あるべきだが。
消防課長 各種訓練や個々で困っていることなどを団員一人一人からどのように聞き取りをしたらよいか、今後検討していきたい。



「火砕サージ」とは…火山噴火のさいに発生し、火砕流に比べ固体物が少なく、低密度ですが、ときに高温となった火山ガスが流れ下る現象です。



福本 修

中学生の安全を守るため、 町内循環バスの利便性向上を

住民課長

地域公共交通会議を開催した中で検討したい

問 中学生の自転車が絡む交通事故は軽井沢中学が昨年県下で一番多かった。バス通学を望んでも使い勝手が悪く、多くの生徒が自転車で通学せざるを得ない。以前の類似質問に対してバス時間の変更は難しいとの答弁だったが、それから2年を経たが、改善はあったのか。

住民課長 通学についての時間の変更はしていない。

問 バスの利便性向上は自転車通学者を減らすことで交通事故を減らす。子どもの安全を守る意味がある。バスの運行時刻については、例えば自転車通学者の多い西コースは、15時24分の便を6分遅らせ、16時30分を新設。北廻り線も16時18分を10分程度遅らせるとずっと便利になる。変更は可能か。

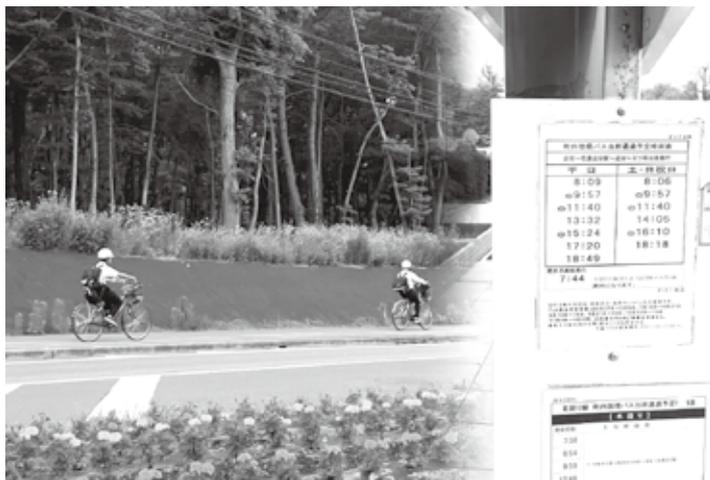
住民課長 地域公共交通会議を開催した中で検討したい。

**6次産業化の
さらなる推進策は**

問 発地市庭に関わる6次産業化のさらなる推進策は何を検討しているか。

観光経済課長 6次産業化を推進していくためには、販路拡大や地産地消の促進を図る必要がある。6次産業化の担い手の育成も進めたい。

問 有効な6次産業化の推進策として、軽井沢産の材料を使ったレシピコンテストを開催してはどうか。開催日を工夫すれば、試食イベントを通じて閑散期に町内の人の動きを活性化させる効果も期待できる。入賞料理がご当地料理として人気を博せば、町内の飲食店



西コースには平日16時台のバスはない

の経営支援にもなる。広く販売可能な商品が誕生する可能性もあると思うがどうか。

観光経済課長 指定管

理者とも話をして、レシピコンテストが実現可能かどうかを模索して前向きに考えたい。

中学生がタイピング能力を身につけられる機会を



赤井 信夫

町長

一口メモ

日本のICT関係が遅れている
もう決めたからではなしに考えていきたい

問 小中学校へのタブレット導入でパソコンは廃止されるのか。
こども教育課長 廃止した。
問 タブレットで全て代替可能との考えか。
こども教育課長 そのとおりである。
問 導入したのは10インチのタブレットだが、今後幅広のキーボードに触れる機会は。
こども教育課長 触れる機会はなくなる。
問 パソコンを打っていない大学生が増加、持っていない中学生が日本は海外の数倍だ。道具としての違いからパソコン室を残せないか。
こども教育課長 問題は認識し検討を重ねた。キーボードは脱着式、タッチペン付属のもので授業をしている。

町長 日本のICT関係が遅れている。もう決めたからではなしに考えていきたい。
問 観光業中心の当町は、休日保育の利用条件を平日同様に
問 休日保育の実施日減は依頼減によるというが、全国的傾向に逆行するのは疑問だと調査しないのか。
こども教育課長 依頼減は平日保育の充実により休日の家庭保育ができるようになったからと理解している。民間保育サービスの多様化も要因と考えている。
問 休日保育は月3回が限度、時間や条件が利用しにくいとの声はないか。
こども教育課長 意見はほとんどない。連続保育を避けるためである。利用条件は理解を得ている。

問 当町は観光業等の女性就業率が高い。休日は人手も必要。平日
同様の休日保育が、本来のあるべき姿では。
こども教育課長 現状のまま継続したい。
問 保育無償化で希望者が増え、さらに保育士不足になるのでは。
こども教育課長 入園



日本の若者、PCスキルは先進国で最低レベル
中学にはPCルームを残したい

希望者は今年度と同程度と推測する。
問 住宅手当支給による保育士確保の成功例があるが、賃金の上乗せは検討できないか。
総務課長 保育士に限って変更できない。

一口メモ

「ICT」とは…「Information and Communication Technology」の略です。ITは情報通信技術そのものを指し、ICTは情報を伝達することを重視し、その活用方法またはその方法論といったものを指します。

一般質問



眞島 聡子

一口メモ

ファミリーサポートセンター事業 におけるアドバイザーの 重要性は

こども教育課長

アドバイザーの役割は、仕事量も多く、たいへん重要と考える

問 アドバイザーは大
事な立場であり、ポラ
ンティアではできない
と考えるが。

こども教育課長 アド
バイザーは援助活動の
調整などの仕事量も多
く、ボランティアでは
行えない。またとても
重要なものだと考える。

問 補助事業で行って
いるが、その内容は。

こども教育課長 町の
子育て援助活動支援事
業実施要綱に基づき補
助（補助対象経費の2
分の1以内）を行って
きた。申請した分の対
象経費が増えると補助
額も増える。

問 県下の実施市町村
では委託または直営で
の事業形態となってい
る。今後の事業形態を
どのように考えるか。

こども教育課長 現状
で事業を実施している
NPO法人が実績を積
んでいることから、当
該要綱の内容を満たし

ているかどうかを確認
しながら委託を検討し
進めていく。

**骨髄ドナー助成
制度の導入は**

問 骨髄バンクでは造
血管細胞を提供するド
ナー登録者の確保が大
きな課題となっている。
県では骨髄ドナー助成
制度を導入する市町村
に対し、一部助成制度
を導入した。町の制度
導入への考えは。

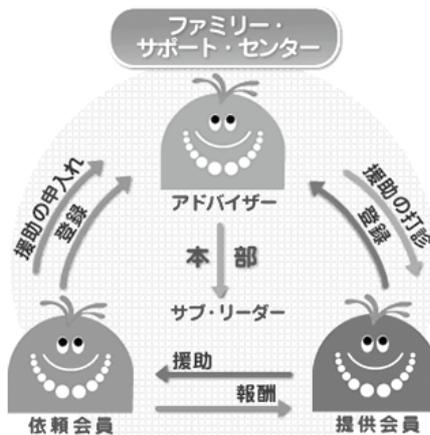
保健福祉課長 現在、
国内患者にドナーが見
つかる確率は95%だが、
実際の移植率は55%で
ある。骨髄の提供に至
らない理由は、「健康
上」の他に、「骨髄提
供に7日〜10日の入院
等が必要だが仕事が休
めない、休業が収入に
直結する」等が考えら
れる。町でも制度導入
について検討する。

問 町での登録者の現
状と今後の普及・啓発



骨髄バンクドナー登録者の年齢は
18歳～54歳までと決まっている

ファミリーサポートセンターの仕組み



一般財団法人女性労働協会提供

活動の取り組みは。
保健福祉課長 町には
66名の登録者がいる。
近年は登録者の高齢化
が進んでいるため若年
層の登録者を増やすこ
とが課題。さらに普及

活動を推進する。
問 町のがん教育への
取り組みは。

こども教育課長 学習
指導要領等に基づき学
習。今後も推進する。

一口メモ

「ファミリーサポートセンター事業」とは…子育ての助けをしてほしい依頼会員と手伝いをしたい提供会員をサポートセンターのアドバイザーがつかないで、子育てを支えあう会員相互の援助活動です。

高齢化に対応した公共交通の確保を



中澤 睦夫

保健福祉課長

すでに検討を始めている

問 2025年には75歳以上が5人に1人以上になる。各自治体は乗り合いタクシーなど生活の足の確保に対応している。町の対応はどうか。

保健福祉課長 生きがいをいづくりと健康促進を目的に、すこやかお出かけ利用券支給事業でタクシーの利用ができる。すでに外出支援専門分科会が立ち上がり、相乗りタクシーも含め検討している。

問 公平に利用ができる公共交通機関は、高齢化に伴い重要性を増す。循環バスは最大200円だが、茂沢や峠町は、廃止バスの代替タクシー券として、一定の場所の乗り降りで500円である。不公平をなくすべきではないか。

住民課長 現状で十分妥当だと考える。

訪問看護ステーションを病院直営で

問 軽井沢病院の訪問看護ステーションの休止は、高齢化社会への逆向である。再開に向けて看護師6人体制でないも労働条件が悪く、応募も難しいだろう。病院直営はどうか。

病院事務局長 県に確認したところ、直営方式も可能だという。近隣の病院を視察し、検討したい。

道路整備は集団で現地確認を

問 住民から「観光地なのに道路が悪い。役場に話してもそれっきり」の声がある。歩道に穴が開き、子どもがけがをする例もある。要望に迅速で丁寧に対処する方法や窓口は。

地域整備課長 基本的に区長を通して住民課



小諸市の「予約制相乗りタクシー」
定時の出発時刻／大人一回 300円で乗り換え無料です



へ。直接の訪問や電話、書面での要望、移動町長室、議会とまちづくりを語る会等でも要望に答えている。

町長 国道に関しては政治力も影響しているかと思う。

問 現地の確認が弱いのではないか。長野市では集団で現地確認し、解決策を迅速に答える

方式をとっている。

地域整備課長 長野方式ではないが、確認し回答している。インフラ整備は大事だ。早急な対応をしたい。



利根川 泰三

発地市庭に飲食店や加工所の増設予定は

観光経済課長

現状においては増設や拡張の予定はない

問 発地市庭に指定管理者制度を導入した目的と狙いの達成度は。

観光経済課長 公の施設管理に民間の能力を活用し、利用者のサービス向上をはかるために導入。目的、狙いは達成されている。

問 市庭を構成する組織は、指定管理者の下で一元化されているか。

観光経済課長 一元化されている。

問 納品について、(株)直売所との契約と指定管理者との契約があるようだが違いは。

観光経済課長 (株)直売所と指定管理者が販売しているものとの明確な区別が明らかでないので、答弁を控える。

問 この施設の開設時と3年間の実績における潜在能力の比較は。

観光経済課長 5年間の来場者数・売上高の目標は3年目の平成30年度に達成している。

潜在能力は当初の想定より上回っている。

問 (株)直売所から経費や利益等についての報告は受けているか。

観光経済課長 報告は受けていない。

問 (株)直売所の会員が納めている手数料の支払先の報告は受けていないということか。

観光経済課長 そのような報告は受けていない。

問 公の施設なのでそれはおかしくないか。

観光経済課長 3月の(株)直売所の総会でも報告されず、会員からの要望があり検討するということである。

問 (株)直売所から家賃や光熱水費が徴収されていないようだが。

観光経済課長 指定管理者との協議で、(株)直売所の運営が軌道に乗るまで様子を見ると聞いている。

問 飲食店関係のテナントの契約相手は。

観光経済課長 指定管理者との1年契約で、一定条件の下、自動更新している。

問 飲食店や加工所の

増設予定は。
観光経済課長 現状においては増設や拡張の予定はない。



4年目を迎えた発地市庭

開発時の樹木の保存には 基準を明確にすべきでは



木内 徹

環境課長

案件ごとに状況が異なるので、
一律に数値化による規制強化は適当ではない

問 軽井沢町は豊かな自然に恵まれているが年々開発も進み、移住者の多くが失われつつある緑の現状に危機感を持っている。町長はどう認識しているか。

町長 この10年間で山林原野の割合は約2%減で人口は約11%増えている。移住者も増えたため山林が減ったともいえる。町民の協力の下、よりよい環境を守っていきたい。

問 大規模開発には県町と事業者の三者による自然保護協定が結ばれる。過去20年間の協定数と内容は。

環境課長 三者協定は19件で、1件はホテル残りは別荘地造成である。町と事業者との二者協定は10件で別荘地造成が9件である。

問 協定内容が遵守されているか、どのように確認しているのか。

環境課長 書類上の審

査で確認している。
問 現地確認は。

環境課長 分譲地等の完成後に三者立会いの下、現地を確認している。

問 自然保護対策要綱では開発の際に樹木を残存させるよう求めているが、その基準が明記されていない。努力目標を明記するのが現実的であると思うが。

環境課長 伐採をする場合、同程度の本数を植栽するよう指導しているが、案件ごとに状況が異なるので、一律に数値化による規制強化は適当ではない。

問 ある地域における特に景観に優れた樹林地が開発される計画がある場合、町が買い取る、例えば緑地保全基金を創設し、財源は町民が回収に協力している資源物売払い収入をあてるのはどうか。

環境課長 都市計画法



守りたい軽井沢の緑

により一定規模の開発には3%以上の公園、緑地の設置が規定されている。また県条例により一定基準の緑地保

存が規定されているので、開発により全ての緑地がなくなる訳ではない。従って基金創設は考えていない。



遠山 隆雄

「訪問看護ステーション かるいざわ」の今後は

副町長

最低基準の職員体制をつくり再開したい



町民の期待にどう応えるか

問 「訪問看護ステーションかるいざわ」の事業が4月から休止することになったが、その要因は。

病院事務長 平成29年度当初は職員2名、非常勤4名の計6名だった看護師が平成30年3月末までに非常勤3名が退職し、事業所を運営するための最低限の

人数となっていました。その後、最低基準の人数で運営していたが、平成31年1月に非常勤看護師より3月末で退職の申し出があり、募集したものの応募も少なく施設基準を満たせなくなりました。そのため、今後、町として訪問看護ステーション事業をどのように考えて

いるか。
副町長 2・5人の最低人員基準の職員体制をつくり、なおかつ新たな利用者の募集を考えている。
また、町として事業を存続していくことになれば、一般会計から事業費の繰り入れも考えていく。

タブレット導入による課題は

問 小学校低学年の授業で、1台のタブレットを複数の児童で使用するにより発生した課題についてどう考えているか。

教育長 6人から7人のグループで1台のタブレットを使用する予定だったが、児童の性格や特性による差が生じたため、現在は3年生以下で使用していないクラスのタブレットを持ち寄り、1人1台

戸別受信機の導入は

問 戸別受信機導入に関する一般質問後の検討結果は。

総務課長 戸別受信機は防災行政無線の補完手段として妥当と考えられるので、今後は個人負担等さらに検討し実施計画に計上、導入に取り組んでいきたい。

もしくは2人に1台を用意し、授業で活用している。

今こそ「脱・使い捨て プラスチック生活」の発信を

環境課長

啓発を積極的に行っていく



横須賀 桃子

問 便利な使い捨てプラスチック用品だが、海洋生物への被害はもとより、海産物等から人体に取り込まれる危険性も指摘されている。今こそ「脱・使い捨てプラスチック生活」を発信するべきだが。

環境課長 飲食店等ではストローなどが必要かとの声かけ、住民への不要なストローやレジ袋などを使用しないとの啓発を積極的に行っていく。

問 プラスチック用品をなるべく使用しないという考えを小さな頃から習慣づけることが重要だが、子ども達へは具体的にどのような周知していくのか。

環境課長 要望があれば、職員が学校へ出向き、分かりやすくプラスチックごみに関する問題を伝えていく。

問 紙ストローは環境面においてメリットが

あるが、プラスチックストローに比べると10倍以上のコストがかかるというデメリットもある。町では企業努力に対して補助金などでサポートする考えは。

環境課長 国の動向を見ながら、町としてどのようなサポートができるかを研究していく。

問 プラスチックごみのさらなる削減に向け、新たな取り組みとは。

環境課長 講演会などを通じてのPRである。

問 22世紀風土フォーラムの基本会議においてテーマとして取り上げ、住民から意見や提案、またアイデアなどを募ってはどうか。

環境課長 そのような機会があれば、積極的に参加していきたい。

問 イベント等で多くの風船を飛ばす「バルーン・リリース」がある。自然環境や野生動物への影響を考え、



写真提供:NGO パードライフ

始めよう!!「脱・使い捨てプラスチックの生活」

「鳩のリリース」などの代案や明確なルールを設けるべきでは。

環境課長 現在は検討していないが、今後は

「自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」に基づき、事前協議の中で自粛を要請していく。



川島 さゆり

小中学校の給食費無償化を

こども教育課長

国が一律で実施するのがふさわしい、国の動向を注視したい

問 小中学校の給食費を無償にした場合の経費は。

こども教育課長 約小学校5070万円、中学校2530万円、合計で約7600万円。

問 給食費の完全無償化はできないか。

こども教育課長 国として学校給食費無償化を全国一律で実施する方向がふさわしく、現時点では保護者負担を基本としている。

問 まずは段階的な助成はできないか。

こども教育課長 全国一律での実施がふさわしいと考えるので、国の動向を注視したい。

問 保護者の給料体系ではお子さんの成長に従って給料は頭打ち、その一方で教育費はかさみ、特に多子世帯の家庭から悲鳴があがっている。せめて小学生から大学生までも含めた第3子以降の小中学

生の給食費の無償化を。

こども教育課長 町では給食費以外の多方面での子育て支援を行っているので、食材にかかる給食費は保護者の負担としている。無償化については、他町村も増えているので、今後調査研究していく。

幼児教育無償化に伴う副食費は

問 幼児教育無償化に伴い副食費は実費徴収のままだが、年収360万円未満相当の世帯までの免除対象拡充は。

こども教育課長 国より資料が届き次第、早急に進めていく。

問 対象外となる多子世帯の第2子以降の副食費無償化を。

こども教育課長 無償化した場合の町の経費は約1千万円だが、現状のまま実費徴収とす



子育て支援の次の一手は、給食費の無償化！

る。今後研究しながら考え進めていく。

給食アレルギー対応は

問 アレルギーがあり給食を食せない場合は返金しているのか。

こども教育課長 牛乳、パン、麺は返金している。その他返金していない食品についての保護者への説明は、栄養士を通し学校と協議し進めていく。

一般質問

町への提言！



ユニバーサルスポーツ祭にて

一般質問とは、定例会の本会議で議員が行う町政全般に関する疑問点などの質問や提言をするものです。当町の場合、一問一答形式で行っています。町からの答弁も含め1時間以内となっています。

1日目 6月3日

一般質問

川島 さゆり (7 ページ)

- 小中学校の給食費無償化を
- 幼児教育無償化に伴う副食費は
- 給食アレルギー対応は

横須賀 桃子 (8 ページ)

- 今こそ「脱・使い捨てプラスチック生活」の発信を

遠山 隆雄 (9 ページ)

- 「訪問看護ステーションかるいざわ」の今後は
- タブレット導入による課題は
- 戸別受信機の導入は

木内 徹 (10 ページ)

- 開発時の樹木の保存には基準を明確にすべきでは

利根川 泰三 (11 ページ)

- 発地市庭に飲食店や加工所の増設予定は

中澤 睦夫 (12 ページ)

- 高齢化に対応した公共交通の確保を
- 訪問看護ステーションを病院直営で
- 道路整備は集団で現地確認を

2日目 6月4日

一般質問

眞島 聡子 (13 ページ)

- ファミリーサポートセンター事業におけるアドバイザーの重要性は
- 骨髄ドナー助成制度の導入は

赤井 信夫 (14 ページ)

- 中学生がタイピング能力を身につけられる機会を
- 観光業中心の当町は、休日保育の利用条件を平日同様に

福本 修 (15 ページ)

- 中学生の安全を守るため、町内循環バスの利便性向上を
- 6次産業化のさらなる推進策は

押金 洋仁 (16 ページ)

- 町役場新庁舎の建設は
- 消防団の訓練環境の改善を

寺田 和佳子 (17 ページ)

- 無届け伐採を行った業者に対して実名公表をしては

内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。



軽井沢町議会 🔍 検索

委員会レポート
社会
常任委員会

**3小学校へ
エアコンを設置**

本会議に続き、さらに審議しました。

問 各教室2台ずつから1台になった詳細な経緯は。

答 空調設備の熱源の比較や、室外機は1台の方が騒音を抑えられる等を精査した結果である。

問 最初の予算時にきちんとした積算方法をとったのか。

答 国の補助事業である臨時特別交付金が設けられたことで、急ぎよ実施することになった。内容を精査する中で変更はありえる。



問 1社だけの入札であつたが、経緯は。また、教室ごとに見積もりはとったのか。

答 制限付き一般競争入札であつた。全国の小中学校で一斉にエアコンを設置している事情もあり、応札が1社であつた。また見積もりに関しては、各教室に設置する大型エアコンと電源器具等、そして工事費を記載した金抜き設計書に基づき入札を行った。

**軽井沢病院の
医療過誤に係る
損害賠償**

臓器腫瘍の疑いに関しての追加検査や経過フォローを怠つたことで病状が進行し、臓器の一部摘出となりました。

問 今後の対策は。

答 今までは、レントゲンフィルム、MRIやCT等の読影の外注は担当医師の判断で行っていたが、この事故を受けて、担当医師が外注に出さなくてもいいと判断したもので外は、全てを外注の読影医師に出している。さらに、読影から戻ってきたものに記載されているコメントを医療安全の看護師が全て確認し、必要なものは依頼をした担当医師に全て返しているという二重三重のチェックをしている。

問 慰謝料の算出は専門家がやっているのか。

答 軽井沢病院が加入している病院賠償責任保険会社が、同保険会社に属する医療関係の弁護士の見解を参考に算出した。

委員会レポート
総務
常任委員会

**森林環境整備
基金は**

今年度から森林整備事業等を円滑に行えるよう、森林環境譲与税が交付され、それを財源に森林環境整備基金を設置します。

問 担当町ではどのようなところに運用しているのか。

答 森林整備の対象は民有林の一部である。所有者を特定し、森林整備の意思があるかを確認し、ない場合は町が管理しても良いか許可をもらい、森林整備計画策定委員会等の意見を聞き、優先順位を決めて整備をしていく。

公園の遊具は

町内都市公園の遊具を点検し、撤去または再設置します。

問 公園の遊具の撤去及び設置は。

答 平成30年度の点検結果により、腐食等しているものは次のように撤去または再設置していく。

○諏訪の森公園：鉄棒を撤去

○矢ヶ崎公園：ブラン

コの部品を交換ベンチを再設置

○北野沢原公園：コンビネーション遊具を撤去

○雲場公園：動物の遊具の一部を撤去

○風越公園：アルファベットキユーブを撤去

問 再設置の際、使用者の意見は。

答 今後使用者の意見を聞き、他の遊具についても実施計画等で検討していく。



早く子どもたちの歓声を



「金抜き設計書」とは…入札や見積もり合わせの基礎資料として、工事内容・材料・数量等を記載し、単価や金額を表記しないものことです。

3小学校

1億1307万6千円

6月会議

教室へエアコン1台を設置



エアコン設置で快適な学習環境へ

3小学校のエアコン設置工事について、1月会議の補正予算の段階では各教室2台を設置する予定でしたが、検討した結果、各教室1台、職員室2台で設置されます。

問 騒音、コスト、児童の安全性などから変更したということだが、各教室に1台となった理由は。

答 教室の室外機が1台となるため授業中の騒音が低減でき、性能の良い機種に変えたことが要因である。

問 1月は3億2千万円で設置となっていた。当初から見込めなかったのか。

答 当初は各教室2台の予算を見積もっていたが、詳細設計の検討を重ねる中で1台の設置で十分であることが判明した。

問 制限付き一般競争入札だったのか。

答 そのとおりだが、応札は1社のみだった。

補正予算

風疹ワクチン無料接種

20万7千円

風疹は、妊婦に感染すると赤ちゃんが難聴等で生まれる可能性があります。

国では昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に、3年間無料で定期予防接種を実施します。今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生の男性に、無料クーポン券を配布しました。

問 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生の男性には無料クーポン券を配布しないのか。

答 翌年度以降の対象年齢は、まだ国から示されていない。

この方々には令和元年度に個別通知の送付はないが、抗体検査並びに接種を希望される方には随時無料クーポン券を発行している。

湯川橋架替工事の

設計委託と用地購入

1540万円

道幅が狭く、老朽化が進んだ鳥井原公民館前の湯川橋ですが、対面通行が可能となり、便利になります。令和2年度に着工し、令和4年度中の完成を目指しています。

問 この用地購入によって橋は拡張されるのか。

答 現在の橋の幅員は、4・65mであるが、車道5・5m、歩道2mの橋となり、拡張される。



ようやく叶います湯川橋の対面通行



「制限付き一般競争入札」とは…一定の参加資格があれば誰でも入札に参加できる制度です。町では、県内に本社があるなどの制限をつけています。

議会が新体制で

議長 佐藤 敏明
副議長 土屋 好生

委員会構成 (◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会 (5名)

◎市村 守 押金 洋仁 佐藤 幹夫

○遠山 隆雄 川島さゆり

総務常任委員会 (8名)

◎遠山 隆雄 木内 徹 土屋 好生

○押金 洋仁 寺田和佳子 佐藤 敏明

眞島 聡子 佐藤 幹夫

社会常任委員会 (8名)

◎川島さゆり 赤井 信夫 市村 守

○横須賀桃子 中澤 睦夫 土屋 好生

福本 修 利根川泰三

予算決算常任委員会 (14名)

◎押金 洋仁 中澤 睦夫 川島さゆり

○寺田和佳子 木内 徹 土屋 好生

眞島 聡子 利根川泰三 佐藤 幹夫

福本 修 遠山 隆雄 市村 守

赤井 信夫 横須賀桃子

広報広聴常任委員会 (8名)

◎横須賀桃子 中澤 睦夫 川島さゆり

○寺田和佳子 木内 徹 佐藤 幹夫

眞島 聡子 押金 洋仁

議会活性化特別委員会 (7名)

◎寺田和佳子 赤井 信夫 土屋 好生

○押金 洋仁 遠山 隆雄

福本 修 川島さゆり

関連記事が19ページにあります。



スタートしました

議長あいさつ

軽井沢町議会は、議会改革の3本柱である「議会基本条例の制定、議会報告会、通年議会」を実施し、8年が経過しました。さらに町民の皆様によりやすい「開かれた議会」を目指し、日々研鑽を積んでおります。

皆様に身近でわかりやすく議会の活動を知っていただくため、議会だよりを発行しております。議会だよりを通して、議会のさまざまな取り組みをご覧いただき、議会に対する関心が一層高まりますことを期待いたします。今後とも議会の活動にご理解とご協力、ご意見をたまわればと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。



副議長
土屋 好生



議長
佐藤 敏明



川島さゆり
(古宿)

横須賀桃子
(塩沢)

遠山 隆雄
(借宿)

利根川泰三
(新軽井沢)

押金 洋仁
(新軽井沢)

赤井 信夫
(追分)

福本 修
(追分)

眞島 聡子
(成沢)

長野県軽井沢町議会

No.123

令和元年

5・6月

会議

議会だより

軽井沢
KARUIZAWA

2 議会が新体制でスタート

6 一般質問 町への提言!

19 議会Q&A 議会における定数のお話



軽井沢町議会 🔍 検索

表紙：読者の方からの応募写真です
(古宿で撮影されたアサガオ)

議会だよりを一緒につくりませんか

議会だよりモニターを募集します!

「議会だより 軽井沢」はモニターの皆様のご意見・ご提案を紙面づくりに活かすことにより、読者参加型の広報紙を目指しています。皆様の視点を紙面に反映させてみませんか。町でいま何が起きているか、議会では何が話し合われているか、より深く知ることのできる機会になると思います。

モニターをお願いするには

- 年4回のアンケートへの回答
- 議会だよりを編集する委員との懇談会への出席などをお願いする予定です。(任期は1年間です)

お問い合わせ・申し込み

軽井沢町議会事務局

電話：0267-45-8910

メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

読者モニターからのお便り

議会だよりモニターを2年間させていただきました。紙面を考える事が、町政を考える事にも繋がりが貴重な機会となりました。

私は、長野オリンピックが開催された年の夏に軽井沢に引っ越して来ましたので、町民になつて20年が経ちました。夏の涼しさだけでなく、自然に囲まれ、四季折々の良さが際立っている中で暮らす幸せを感じます。

町内で自由業で働いていますが、年4回発行される「議会だより」が届くと、私が自分の生活に追われる日々の中、議員さん達が私たちに代わってどんな活動をされているかがわかります。

町の様々な課題についての各地区住民の皆さんや議員さんの要望意見と町行政とのやり取りを知る事ができます。

紙面は、担当の議員さん達が改善意見を積極的に取り入れながら工夫を重ねています。今後、町民の皆さんに興味を持って読まれるためには、町の将来を担う子供たちに学校の授業で「議会だより」を解説し、その現場を見に行くなどの活動を続ける事で「議会だより」や町政への関心を育み、より身近なものとして読んでもらう事に繋がるのではないかと考えています。

(原文ママ)

上栂 祐子

「第121号 議会だより軽井沢」の内容訂正について

前号の15ページの内堀議員の一般質問の文中、町長の答弁に「大きな問題と捕らえ、」と記載がありますが、正しくは「大きな問題と捉え、」です。掲載内容に誤りがありましたこととお詫び申し上げ、訂正いたします。

編集後記

この議会だよりが出る頃には新しい議員の構成が決まっていることと思います。

このメンバーによる編集は最後となりましたが、私たち編集委員は、如何にしたら皆様に読んでいただき、理解をして頂ける紙面にできるかと言ったことで2年間努めて参りました。限られた紙面の中の難しさもあり、十分にその目的が達せられたとは思いませんが、編集作業を通じて町民の皆様と更に関わることができましたことに深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

(内堀)

議長 長
副議長 長
委員 長
委員 長

市村 守
押金 洋仁
横須賀 桃子
利根川 泰三
柳澤 信介
遠山 隆雄
川島 さゆり
佐藤 幹夫
内堀 次雄

発行/平成31年4月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126



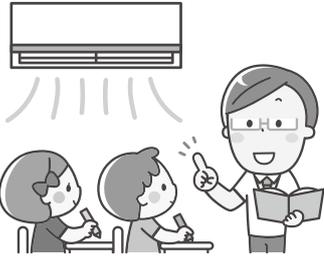
当紙は、再生紙配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。



正
補
算

快適な学習環境へ3小学校へエアコン設置

3億
2千万円



国の臨時特例交付金2508万5千円と地方債1億5千万円を活用して工事を行います。対象は、普通教室・特別支援教室・職員室等。東部小14室26台・中部小23室44台・西部小18室34台、合計55室104台。(なお、保健室は12月会議補正予算で議決済み)

問 全国一斉に需要が集まるが、いつ頃の工期を見込んでいるのか。
答 一刻も早く設計に入り、遅くとも6月くらいまでには工事契約、設計業者との協議になるが、物が無い、業者がいないという事にならないようなるべく早く設置したい。

問 小学校は全教室整備されるが、幼稚園・保育園は今後どうなるのか。
答 幼稚園は私立なので把握していないが、保育園に関しては、昨年7月の緊急対策で当時の東保育園とエアコン未設置だった南保育園に1台ずつ設置。平成31年度夏までには、未満児教室不足部分について、家庭用エアコンを設置。子育て支援センターにも1台増設する。

問 保育園は、夏までに間に合うということでしょうか。
答 保育園は木造であり、家庭用エアコンで対応できるので、夏までには設置できると考える。

委員会レポート

総務

常任委員会

ドローンの飛行は
問 G20開催に向けて、6月12日から17日までドローンの飛行が禁止されるとのことだが、航空法では200g未満のドローンも対象外である。それらも一律に禁止されるのか。
答 すべての小型無人機が対象となる。

子どものおもちゃ的なものも対象となるが、周知はどのようにするか。
答 5月の広報等と、子どもには教育委員会を通して周知をしていく。

指定管理者選定審議会の知識経験者とは
問 審議会のメンバーは、

町職員以外にどのような人を考えているか。
答 3名で、うち1名は公募したい。行政書士とか公認会計士等を予定している。



一口メモ

軽井沢病院の医師による産業医となる方は

問 産業医を務めるにはさまざまな条件があると思うが、院内で選べるのか。
答 信大東大連携の中で着任する3名の医師の中に産業医の先生がいるので、その方をお願いする予定。

表紙のことは

軽井沢といえば、町花はさくら草、町木はコブシですが、大山桜やソメイヨシノの華やかさも素晴らしいものです。(表紙は聖パウロカトリック教会です)

そうした春の軽井沢を明るく彩る桜の名木の数々を多くの皆さまに知っていただきたい、そしてその美しさをなんとか写真で表現してみたいと、開花期の一番旬を撮りました。(旧軽井沢 深町基)

みなさまからの写真のご応募をお待ちしています

議会事務局に応募する旨を、電話またはメールでお知らせください。デジタルデータの送付方法等をご相談させていただきます。

連絡先：軽井沢町議会事務局
メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp
電話：0267-45-8910

一口
メモ

「産業医」とは…職場で従業員の健康管理を担当する医師です。

空き店舗対策に補助金の導入は

観光経済課長

商工会と連携し国の補助金の活用を支援していく



土屋 好生

問 空き店舗を活用して新規に出店・創業するために必要な経費などの支援施策として、補助金の導入は考えられないか。

観光経済課長 創業支援等計画を国へ提出し認定を受けた。町内で創業する方は、国の創業支援事業者の補助金の対象となったので、この補助金の活用を商工会と連携し、支援していきたい。

問 町としてインキュベーションを推進するのも時代の流れではないか。

観光経済課長 商工会等と話し合いながら、具体的なものが見えてきた段階で、支援を考えていかなければいけないと考えている。

湯川ふるさと公園の上流地区整備は

問 中軽井沢駅から歩いて公園まで移動できるような遊歩道等の整備は考えられないか。

地域整備課長 国道18号との高低差がある地形や県管理の一級河川湯川の河川区域と隣接しているため、用地の面からも遊歩道設置は困難な状況である。

問 つり橋をかけて、上流公園まで結ぶというようなことは考えられないか。

町長 橋をかけるとすれば、まず下流域の湯川公園が先かと考えるが、まだ行動を起こしている訳ではない。やがては計画に盛り込むことも考えられる。

無電柱化は

問 景観修景において、無電柱化の占める割合は非常に高いと考える。しかし、無電柱化は町だけで行える事業ではないので、県の優先順位の問題だと思いが、中軽井沢地区の現状は。

地域整備課長 平成15年に、国道18号と国道146号沿いの無電柱化について県に要望を

上げた。再度、要望し、事業化に向けて相談する。

問 優先順位を上げる方法があるのか。また、あったとすれば、その事例は。

地域整備課長 沿道要件の中で、電気事業が達していること、歩道の幅が3・2m以上あること等の要件を満たした上で、特に強い地元要望だと思う。



湯川ふるさと公園上流地区の有効活用を



「インキュベーション」とは…もともとは卵をかえす^{ふか}孵化という意味ですが、事業の創出や創業を支援するサービス、活動のことをいいます。

一般質問



押金 洋仁

住民に開かれた病院の雰囲気づくり のため、情報発信を積極的に

町長

伝えるべきはしっかり伝えていきたい

問 地域との結びつきを強め、住民に開かれた病院の雰囲気づくりのため、病院からの情報発信を積極的に行うことが必要では。

町長 情報発信の充実はそのとおりである。今回、藤田名誉院長が提唱されている健康モデル都市を軽井沢でどう膨らませていくかを緻密に検討している。町の皆さんの健康を維持していくということであるので、やはり伝えるべきはしっかり伝えていきたい。

問 信大・東大連携協定の寄附講座のテーマとして、医療ニーズの分析がある。具体的にどう生かしていくか。

総合政策課長 総合診療科を4月から新設すること、例えば各診療科の専門医師がいないう場合やどこへかかったらいいか判断できない場合でも、まずは対

応する、断らない診療という体制をつくり、医療ニーズに伝えていきたい。

問 小児救急ダイヤルというものがあるが、夜11時以降は長野県は対応していない。核家族化も進むなか、若い子育て世帯の深夜の不安解消に向け時間の延長を見込めないか。

保健福祉課長 「#8000」だが、県の平成31年度の当初予算では、その受付時間拡大に予算計上しており、19時から翌日の8時に延長し、深夜未明に対応できるようにすると思われる。

大規模開発の抑制は

問 マンションやホテルの建設が相次いでいる。こうした大規模構造物が増えていくことに対し、都市政策や景観に及ぼす影響をどう捉えているか。

環境課長 マンション軽井沢メソッド宣言等により、大規模な開発はむしろ抑制されている。ホテル等宿泊施設は、第一種低層住居専用地域では新たに建設できないうえ、厳しい高さ制限を設け、軽井沢らしい良好な環境を確保するよう努めている。



総合診療科に携わる先生方

「住民に寄り添いながら、『より良い暮らし』を一緒に創りたい」

一口メモ

「#8000」とは…こども救急電話相談窓口の電話番号で、休日や夜間、こどもの急な発熱やケガなどで、対処に戸惑うとき、救急車を呼ぶべきか判断が難しいときに、専門の看護師等から無料でアドバイスが受けられます。対応に迷ったときの相談窓口であり、重大な緊急時には119番が基本です。

認知症サポーターの さらなる活用を



川島 さゆり

保健福祉課長

民生委員とともに見守り等
積極的に関わってもらいたい

問 認知症サポーターの拡充はできたが、次なる活用を考えているか。

保健福祉課長 今後、民生委員とともに見守り活動、地域の通いの場、地域サロン、認知症カフェの話し相手等、地域活動に積極的に関わってもらいたいと考えている。

問 要介護状態や認知症になった時の相談窓口として、役場庁舎内に「福祉相談窓口」の設置は考えられないか。保健福祉課長 現在は考えていないが、総合案内と連携を図り、できるだけ不便をかけないようにする。今後、役場新庁舎建設の際は、保健福祉業務の移転も検討していく。

問 町作成の認知症ケアパスを、認知症サポーターの学習資料として活用すべきでは。保健福祉課長 サービ

スが切れ目なく提供されるツールとして、認知症及び介護者の精神的、身体的軽減のために役立てたい。サポーター養成講座で町職員が講師となる場合、周知、啓発の資料とし、ホームページでの啓発も含め、認知症初期集中支援チームの検討委員会でも公表し、支援体制の議論や周知方法を検討していく。

健康寿命を延ばす
ために高齢者の
フレイル(虚弱)
予防促進を

問 東京大学の調査では、「栄養・運動・社会参加」が全部できている人はサルコペニアになる可能性が低い。特に社会参加が重要になるが、通いの場でフレイルのリスクチェックをし、本人に自覚を促せないか。

保健福祉課長 □腔機能を含む栄養、運動、社会参加を促す講座を行い、フレイルについて普及啓発を推進して

いく。フレイルのリスクチェックは、他の方法も検討しながら実施したいと考えている。



フレイル予防は積極的な社会参加で

一口メモ

「サルコペニアとフレイル」とは…高齢者が次第に衰えていく過程で、健全な状態から筋力が衰えるサルコペニアという状態を経て、生活機能全般が衰えるフレイルとなり、やがて要支援、要介護状態に移行します。

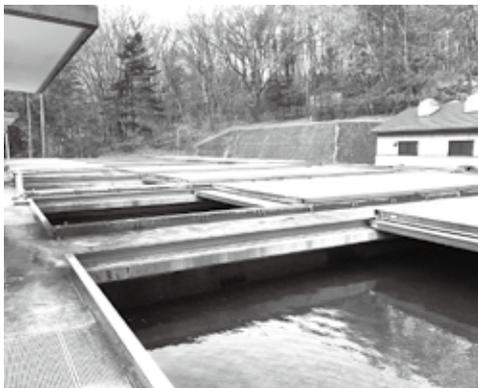


利根川 泰三

町の将来の水道ビジョンは

上下水道課長

将来にわたり安心・安全な水を届け、水道会計の安定した事業の継続を考える



大切な水を守れ（愛宕浄水場）

問 民間委託に出している業務の比率は。上下水道課長 支出全体の7・8%。

問 小諸市が水道事業を第三セクターへ移行させるが当町は。上下水道課長 第三セクターへの移行は予定していない。行政によるしっかりとした事業運営が一番大切と考える。

問 東御市の包括委託についてどう思うか。上下水道課長 維持管理をしていく上で不安要素があると考える。

問 町の将来の水道ビジョンは。上下水道課長 将来にわたり安心・安全な水を届け、水道会計の安定した事業の継続はどいうあるべきかを考える。

問 県でも水道事業の広域連携の検討会が設立されたが。上下水道課長 人口減少による水需要の減少、施設の老朽化、人材不足をふまえた意見交換を始めたところ。



安全の砦「児童相談所」

教育委員会と児童相談所の関係は

問 教育委員会と児童相談所が関わる問題が起きたことはあるか。子ども教育課長 守秘義務があり内容は回答できないが、平成29年度の相談所への相談は31件あった。

問 教育委員会と相談所とコミュニケーションは取れているか。子ども教育課長 随時お互いに連絡を取り、対応ができる体制を整えている。

さわやかサウナ内の案内看板は

問 軽井沢駅自由通路の新しくなる看板は見やすいものになるのか。地域整備課長 国際規格のピクトグラムで非常に見やすい看板となる。

問 どこに看板を設置するのか。観光経済課長 改札口から出た場所に案内地図を設置する。

問 車いす利用者等への配慮は。地域整備課長 ペデストリアンデッキ階段の上り口付近にエレベーター等の案内看板を設置し改札口まで誘導。

一口メモ

「ピクトグラム」とは…「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つです。

より良い町づくりの知識と技術が学べる
海外にみる「オンライン図書館」の開設を

一口メモ

総合政策課長

「オンライン図書館」を参考に、
より良いホームページなどを考えていきたい



横須賀 桃子

問 町づくりにおける今後の取り組みは。
総合政策課長 多様化する住民ニーズを的確に行政サービスへ反映するため、町民ファックス、移動町長室、まちづくり提案を実施している。さらに、計画策定時におけるパブリックコメント、また風土フォーラム事務局へ寄せられた意見などを精査し、公益性が高く実施する必要があると判断した事項は施策に反映している。

問 テクノロジーを有効活用して、24時間いつでもどこでも「より良い町づくり」の知識と技術が学べる①町づくりに関するガイドや情報②先進地の事例やアイデア③近隣市町村と連携して実施している広域事業の3項目に分けて情報を掲載した「オンライン図書館」を開設すると、より多

くの住民が町づくりに参加できると考えるが。
総合政策課長 情報を項目別に分けて掲載するのは賛成だが、オンラインだけでは多くの住民に見てもらえない。そのようなことから、「オンライン図書館」を参考にし、より良いホームページなどを考えていきたい。

問 風土フォーラムのホームページなどを活かすれば、「オンライン図書館」でヒントを得た住民が町づくりに関する意見や提案を掲載でき、本当の意味で「住民参画の町づくり・官民協働」へとつながると考えるが。
総合政策課長 現在は、ホームページなどに町の施策や先進地の事例などを掲載していないが、発地市庭で開催している「基本会議」で



住民一人ひとりができる範囲で「町づくり」に参加しよう!!

は、傍聴者が会議終了後に意見を直接伝える機会を設けて住民参加型の町づくりを実施している。さらに、ホームページなどを通して住民からの意見や提案を把握するとともに、情報の共有をしていきたいと考えている。

一口メモ

「オンライン図書館」とは…町づくりに関する知識や技術をインターネット上に掲載し、住民それぞれができる範囲で町づくりに関わるとともに、住民が自分のアイデアや提案を投稿できる取り組みのことです。



篠原 公子

障がい者(児)への切れ目ない支援のシステムづくりは

総務課長

事務職も専門家も含めチームで行う

問 障がいのある子どもへの切れ目ない支援とは、さまざまな機関が関わり支援のシステムをつくるのが重要で、福祉と教育の連携、それをつなぐ人が必要であるが。

総務課長 事務職も専門家も含めチームで行う。

子ども教育課長 先進地の視察では、教育と福祉が一つのフロアにあり、それをまとめる担当者がいる。そして就労につなげる支援を町として積極的に進めている。さまざまなシステムの活用について検討していきたい。

問 乳幼児期の取り組みが最重要と言われているが。

保健福祉課長 0歳～5歳の乳幼児期においては、多職種の専門家のもと各期におけるさまざまな健診の実施、5歳児の相談、平成31

年度から2歳児教室も実施し、専門的支援につなげていく。

問 「発達支援センター」事業の計画は。

保健福祉課長 平成31年度に検討委員会を立ち上げ、公募で運営委託事業者を決定し、平成32年度に改修工事を行い、平成33年4月に開設する。

卒業後の就労支援は

問 19歳からの就労支援は。

保健福祉課長 小諸養護学校の卒業生は就労事業所による就労判定を行い、就労または、地域活動支援センターへの通所につなげる。

問 民間企業へ町からの働きかけは。

町長 町からの積極的な働きかけや、就業のメニューを増やすことも大切だと思う。

問 中学卒業後の進路

不透明の子どもとの相談体制を心配するが。

子ども教育課長 臨床心理士は基本的に中学卒業までで、相談件数も多く、卒業後までは手が回っていない。



地域活動支援センターでの作業

さらなる支援を

保育士の負担軽減を

問 休日保育を月に1度、家庭の日を設けて休みにしては。

子ども教育課長 前向きに検討する必要があると思う。

一般質問

町への提言!!



コムドリ

読者の方からの応募写真です（中軽井沢 内野正彦さん）

1日目 2月25日

一般質問

篠原 公子 (9 ページ)

- 障がい者(児)への切れ目ない支援のシステムづくりは
- 卒業後の就労支援は
- 保育士の負担軽減を

横須賀 桃子 (10 ページ)

- より良い町づくりの知識と技術が学べる海外にみる「オンライン図書館」の開設を

利根川 泰三 (11 ページ)

- 町の将来の水道ビジョンは
- 教育委員会と児童相談所の関係は
- さわやかハット内の案内看板は

川島 さゆり (12 ページ)

- 認知症サポーターのさらなる活用を
- 健康寿命を延ばすために高齢者のフレイル(虚弱)予防促進を

2日目 2月26日

一般質問

押金 洋仁 (13 ページ)

- 住民に開かれた病院の雰囲気づくりのため、情報発信を積極的に
- 大規模開発の抑制は

土屋 好生 (14 ページ)

- 空き店舗対策に補助金の導入は
- 湯川ふるさと公園の上流地区整備は
- 無電柱化は

一問一答で町側答弁も含め1時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



軽井沢町議会 🔍 検索

議会って
どんなところ？

議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えします。



予算審議とは？

Q1

「予算」とは
なんですか？

A

一般的にいう予算とは、一定の目的のために計画を立てた費用のことです。地方公共団体である町の予算といえば、一会計年度（4月から3月）内の収入と支出の計画をいいます。

町の予算は予算案をつくらるところから始まります。町役場内の各課から要望を提出し、町長や総務課のチェック（査定）を経て、予算案がまとめられます。地方自治法では、町長は予算案をつくったら、新年度が始まる前に、議会の議決を経ることが定められています。

Q2

どのように
審議しているの？

A

毎年3月の定例会議の期間中に、予算決算常任委員会のなかで4月から始まる新年度の予算案を審議します。今年の例でいうと、3月6日から8日の3日間にわたり役場の各課に関する予算について議論しました。

予算審議は担当課長ほか係長にも出席してもらい、計画された事業の内容、金額について説明をうけたり、疑問点について質問したりします。

（例…保健福祉課の事業として「児童発達支援センター設置委員会委員謝礼 180,000円」という項目がありますが、この委員会は何を目的とするのか？委員の構成は？といったことを質問して、必要性を確認していきます）

Q3

予算のどこに
注目して
審議しているの？

A

住民にとって本当に必要なものか、事業の中身に対して金額が高すぎるということはないか、町の立てた全体計画に沿ったものか、議会が要望したことが計画に盛り込まれているか、など住民の立場に立ってさまざまな角度から審議します。

あり、新学習指導要領を反映し、県下統一したものとしている。

また、システム等については毎週担当者とミーティングし、先生の意見も吸い上げながら協議している。より良いシステム構築に努めており、教育委員会が業者に任せきりという訳ではない。

中央公民館

問 トイレを和式から洋式にすることだが、現トイレの個室が非常に狭い。広くなるのか。

答 洋式化に伴い便器数を減らし広くする。

貯木場

問 昨年の予算決算常



貯木場

無駄なく循環する仕組みを

任委員会、搬入等について制限をしているので、条例改正をする方向で検討していきたいと答弁しているが、どのような検討をしてきたか。

答 搬入制限と指定管理者制度の導入について並行して検討しており、平成31年度条例改正を行う予定である。

文化財保護

問 石造文化財ガイドブックの作成部数及び配布先は。

答 2000部作成し、各文化施設、図書館、協力者、近隣の教育委員会、文化財審議委員会等に配布するほか、文化施設の窓口で販売する。

軽井沢病院

問 筑波大学との共同研究の内容は。

答 病院でリウマチ患者と健康な人各50人か

ら、暖かい時期と寒い時期に採血し、大学で分析して高地と平地でのリウマチ患者の病状の違いなどを研究する。

信大・東大連携 協定寄附講座

問 平成31年度の地域課題研究寄附講座の予定は。

答 最優先課題として、軽井沢病院の医師確保を進めてきたが、今後も継続的に医師を確保する仕組みづくりを行っている。

職員の定員管理

問 一般会計全体で前年対比3名減の人員費となっている。技術職の職員が不足していると感じるが、今後の退職予定者を考慮した中

で技術職の計画的な確保を進めてはどうか。

答 技術職の確保は大切なことで、現在も建築士・保育士・保健師の募集をしている。技術職については年1回の試験ではなく、常に採用できる体制を考えている。

一口メモ キオスク端末 設置

問 機器を役場庁舎内に設置する目的は。

答 マイナンバーカードがあれば利用ができるというPRと、複合機であるためコピーサービスが提供できる。

役場庁舎1階に設置されたキオスク端末



マイナンバーカードがあればより便利に

一口メモ

「キオスク端末」とは…店舗や公共施設などに設置される自立式の小型の情報端末で、情報やサービスの提供などに用いられます。役場内に設置された端末では住民票等が取得できます。

観光施設

問 旧碓氷峠遊覧歩道吊り橋他6橋補修工事の内容は。

答 塗装工事ほか橋の補修工事。

問 雲場池の周りの植栽で池がよく見えないが。

答 平成30年度の工事で一部ドウダンツツジが枯れ補植をした。今後現場を見て剪定等を行う。

ごみ収集

問 ごみ分別促進アプリとは。

答 スマートフォンを



ごみの出し方をより多くの人に
知ってもらうために

利用し、ごみの適正な

排出方法や地域ごとの収集日など、住民サービスの向上を図ることを目的にごみに関する必要な情報を提供するもので、6月から導入する。

問 高齢者からごみ集積所が遠くて困るとの相談が多い。増設の考えは。

答 集積所の増設は、設置場所の合意形成がされた上で区より要望があれば設置している。

保育園

問 平成31年10月から保育園・幼稚園等の無償化が予定されている。それに伴い園児数の増加が見込まれるが、保育士の研修等それに対応する予算となっているか。

答 無償化による園児数の増加は考えられるが、それに対応する保育士の資質の向上の面で、研修・講習はしっかりと行っている。今後、特にメンタル面を手厚く行っていきたい。

問 保育士が産前・産後・療養休暇等で昨年は10名が休暇中であった。今年は全員職場に復帰できるのか。

答 全員が復帰できる

かは今の段階ではわからない。出産等長期休暇をとる者も出ると思うが、それをカバーするため現在も保育士の募集を続けている。

軽井沢高校公設塾(学習センター)

問 月謝が1・2年生3000円、3年生5000円となった理由及び先生の配置は。

答 月謝の額は白馬高校や類似の塾及びアンケート調査などから決めた。3名の先生を予定しており、1人が約20名を担当する。個別指導や教科別の指導等細かいところまでは決まっていない。生徒の要望に合わせて対応していきたい。

問 公設塾のPRが中学生に対して少なかつたと感じる。来年度の予定は。

答 高校の入学説明会・体験入学が8・9

ICT教育の授業風景



機器をフルに活かしながら軽井沢らしい教育を

月なので、平成31年度は学習センターを盛り込んだ説明を各学校でしていきたい。

小中学校英語指導助手

問 委託契約ではなく直接雇用できないか。

答 外国人講師が急遽帰国した場合など、突然の休職に対しすぐ補填できない等の理由か

ICT教育

ら、近隣自治体及び全国的にも直接雇用ではなく委託契約が多い。

問 小中学校ICT教育支援委託の内容の指示は、業者に任せているだけで、教育委員会の意見等は伝えていないのか。

答 この事業は平成30年度からの継続事業で



両首長によるウイスラーでの植樹

さらなる親善交流を

年を迎えるにあたり、今までの功績を振り返る。また、内容的にはこれまで国際交流でウイスラーへ研修に行かれた方々にも声掛けし、来ていただきたいと考えている。

なお、今後は、ウイスラーからの学生たちが来軽された際には記念碑を見ていただき、20年続いているという

歴史的なことも認識してもらいたい。

問 研修旅費・費用弁償の内容は。

答 研修旅費は、姉妹都市提携20周年記念ウイスラー市親善訪問のための町長と随行職員2名分の4泊6日分。費用弁償は、同親善訪問で町長夫人・議長夫妻の4泊6日分の旅費と、ウイスラー市長

招待時の軽井沢での費用。加えてオリンピック・パラリンピック練習場誘致の視察団受け入れ費用、オリンピック・パラリンピック練習場誘致プロモーション活動の費用である。

問 観光宣伝放映委員は日本語のみか。

答 今までも日本語版とインバウンド向けの英語版を作成している。平成31年度は春・夏バージョンがないのでインバウンド版も同時に作成し、誘客に努めていく。

問 欧米向けプロモーションビデオの内容は。

答 欧米ではまだ軽井沢の知名度が低い。まずは、軽井沢が日本のどこに位置しているかを知らせるためのものとしたい。

問 映像について、二次利用の許可をもらい

観光宣伝

展開していくとのことであったが、どうなったか。

答 観光協会にユーザーのアカウントがあるので、そのアカウントに町ホームページ及び観光協会ホームページからリンクするようにしている。

問 軽井沢のセールスポイントは。

答 一番の魅力である豊かな自然をPRすることで、今後進めていきたい。併せて軽井沢が国際リゾート地であることをPRし、インバウンド、国内ともに誘客していく事業を展開したい。

観光振興

問 大型観光案内看板に屋外Wi-Fiを設置するというのが、大型看板から得られる情報とWi-Fiから得られる情報はリンクするののか。

答 大型看板は、右側に地図、左側に矢印がくる。地図の部分にQRコード等を入れ、Wi-Fi環境から情報が得られる。

問 観光協会の事務局長として、町から今後

職員を派遣するののか。

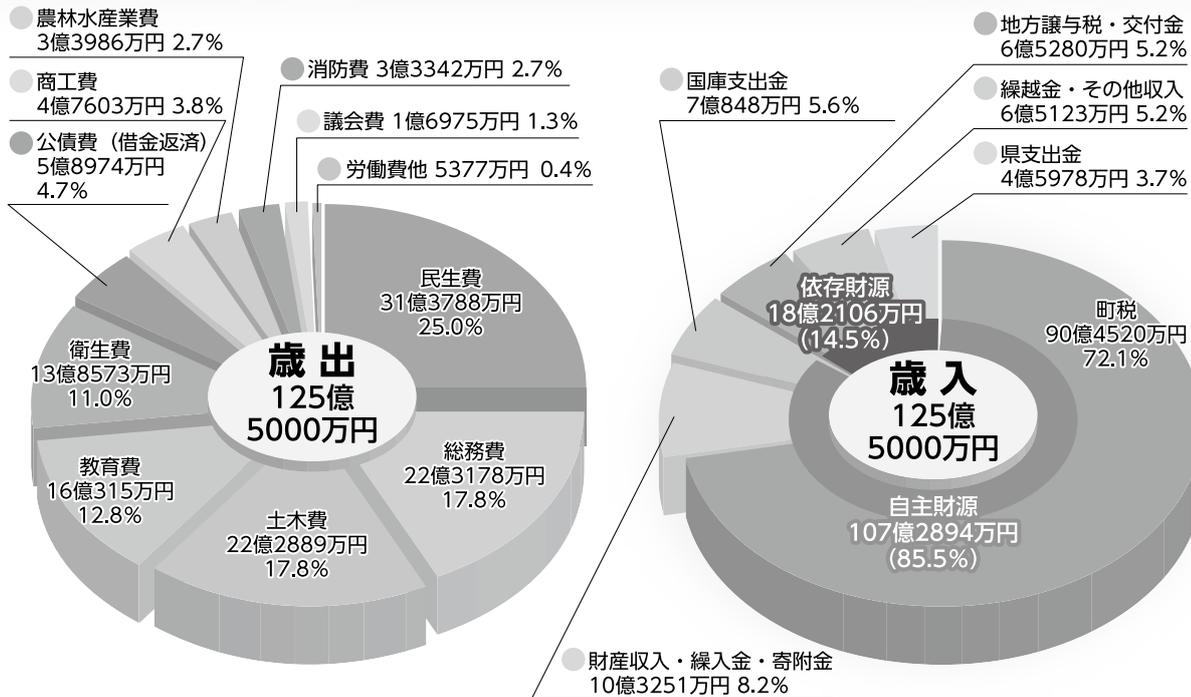
答 昨年、職員の派遣に関する条例の改正を行い、今後は課長職の職員を派遣する予定である。



より多くの情報が得られる案内看板に

31年度予算を

一般会計予算の内訳



会場は雨天等でも
 一番の目的は今まで
 どおり地元の方々と
 別荘の方との交流であ
 る。

軽井沢高等学校体
 育振興活動費補助の内
 容は。
 答 体育の振興を図る
 ため、軽井沢高等学
 校体育文化クラブ後援会
 に対し補助するもの。

問 これまでの「さわ
 やか軽井沢交流会」か
 ら名称を変えた「軽井
 沢ゆうすげの集い」の
 内容は。
 答 8月3日(土)に
 プリンスホテルで町長
 がホストとなり町民・
 別荘の方に自由に来て
 いただき、会場内に近
 隣の観光連携をしてい
 る市町村の観光PR
 ブースを設け、集いの
 場とする。

問 出演者謝礼の内容
 は。
 答 従来は講演であつ
 たが、峠の神楽あるい
 は、近隣の伝統芸能を
 考えている。

問 ウィスラー市姉妹
 都市提携20周年記念式
 典の内容は。
 答 湯川ふるさと公園
 上流地区の記念碑前で
 序幕式及び今後姉妹
 都市を継続するという
 覚書を締結する。

問 どのようなコンセ
 プトでセレモニーを委
 託するのか。
 答 コンセプトは20周
 ゆっくりできるという
 ことで屋内に変えた。
 大勢の方に来ていただ
 き、食事の時間を外し
 た時間帯で飲食にお金
 をかけずに簡単なフィ
 ンガーフードとソフト
 ドリンクの提供で、交
 流を主にしていくため
 の開催を考えた。

問 どのようなコンセ
 プトでセレモニーを委
 託するのか。
 答 コンセプトは20周

問 ウィスラー市姉妹
 都市提携20周年記念式
 典の内容は。
 答 湯川ふるさと公園
 上流地区の記念碑前で
 序幕式及び今後姉妹
 都市を継続するという
 覚書を締結する。

問 出演者謝礼の内容
 は。
 答 従来は講演であつ
 たが、峠の神楽あるい
 は、近隣の伝統芸能を
 考えている。

問 ウィスラー市姉妹
 都市提携20周年記念式
 典の内容は。
 答 湯川ふるさと公園
 上流地区の記念碑前で
 序幕式及び今後姉妹
 都市を継続するという
 覚書を締結する。

問 どのようなコンセ
 プトでセレモニーを委
 託するのか。
 答 コンセプトは20周

ゆっくりできるという
 ことで屋内に変えた。
 大勢の方に来ていただ
 き、食事の時間を外し
 た時間帯で飲食にお金
 をかけずに簡単なフィ
 ンガーフードとソフト
 ドリンクの提供で、交
 流を主にしていくため
 の開催を考えた。

審議

総額212億7914万円

予算決算常任委員会

3日間慎重に審議しました。

一般会計では、道路関係で二酸化炭素排出抑制のための消雪施設や補修費が増額となった一方、個人番号カードに関するシステム経費や借宿バイパス線の工事が一段落し、前年度比1億円の減額となりました。

財政管理

問 企業与信管理情報収集委託の内容と委託先は。

答 入札参加業者の経営状況を調査するため帝国データバンクに委託する。

防災

問 防災ハンドブックの作成は日本語版だけか。

答 既存のものので改訂版を作成するので日本語版だけである。

問 避難所の運営に関して、ワークショップ等を通じ女性の意見を取り入れることを要望していたが。

答 ワークショップ等

の開催は考えていないが、女性の意見を聞くことは今後研究していく。

問 図上訓練とは。

答 災害について職員の実験がなくなりつつあるため、災害が発生した際の職員の手続きや各課の動きを図上で訓練するもの。

問 自主防災組織でも図上訓練を実施しては。

答 自主防災組織と今後相談し考えていく。

情報推進

問 長野県市町村共同利用システム負担金（財務会計と人事給与に関するシステム）が前年より大きく増額された理由は。

答 平成30年度はシステムの構築、平成31年度から本稼働し運営費がかかるため。

問 負担金の算定方法及び参加団体は。

答 参加団体の人口割で計算し、現在のところ、長和町・生坂村・軽井沢町の3団体。

急速充電器

問 電気自動車も普及してきており、民間の急速充電施設も充実しているのに、役場の充電器も有料化の検討をしているのは。

答 現在の急速充電器は企業からの寄付で設置し、電気料を町で負担している。耐用年数は8年で10年は使える



多くのパイロットの養成を

Q&A

問 小型無人機（ドローン）操作研修の内容と

とされている。耐用年数がなくなるところで、民間の動向を見ながら廃止も含めて検討したい。

答 対象者は前年と変わっているのか。パイロットの養成に2名、座学の講習に50名を予定している。研修内容は変わっていないが、操作できる人を増やすために、受講者は変えている。

一口メモ

「与信管理」とは…「この企業と取引しても大丈夫か」ということに加え、「この企業とはいくらまで取引額を増やしても大丈夫か」という判断を取引先ごとに設定・定期的に見直すことです。

長野県軽井沢町議会

No.122

平成31年

1・3月

会議

議会だより

軽井沢
KARUIZAWA

2 31年度予算を審議

8 一般質問、町への提言!

15 小学校へエアコン設置を審議



軽井沢町議会 🔍 検索

表紙：読者の方からの応募写真です
(表紙のことばは15ページ)

編集後記

2019年は元号が平成から令和へと変わり、新たな時代を迎えた年でした。議員改選の年でもあり、15名の議員により新しい議会をスタートさせ、種々の活動を行いました。

まず、「議会とまちづくりを語る会」の内容をリニューアルしました。この会は住民から生の声を聴くため年2回開催していますが、昨年より住民の関心が高いテーマを設け、参加者と議員が一緒に考えるワークショップ形式を取り入れました。また、特定の分野を深く理解するため各種団体・グループとの意見交換会も活発に行いました。さらに、「議会だよりモニター制度」を継続しました。このモニター制度は住民の視点を紙面づくりや議会活動に反映させるため導入したのですが、この継続により町政の主人公である住民と議会の結びつきが強まったと感じています。

私達議員は住民代表として頼りにされる「チーム議会」を目標にし、今後も全員が一丸となって活動して参ります。

(本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局（TEL 45-8910）までご連絡ください。)

軽井沢町議会

議 長 佐藤 敏 明

広報広聴常任委員会

委員 長 横須賀 桃 子

副委員 長 寺 田 和佳子

委 員 眞 島 聡 子

中 澤 睦 夫

木 内 徹

押 金 洋 仁

川 島 さゆり

佐 藤 幹 夫

編 集 広報広聴常任委員会
発 行 軽井沢町議会
軽井沢町大字長倉2381-1
TEL 0267-45-8910
発行日 令和2年3月
印 刷 中澤印刷株式会社